

平成24年度決算審査特別委員会会議録（第1号）

招 集 年 月 日 平成25年9月10日（火）
招 集 の 場 所 海田町役場大会議室
開会（開 議） 9月10日（火）9時00分宣告（第1日）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

出 席 委 員（14名）

1番	大高下 光 信	2番	大 江 康 子
3番	兼 山 益 大	4番	下 岡 憲 国
5番	住 吉 秀 公	6番	宗 像 啓 之
7番	桑 原 公 治	8番	岡 田 良 訓
9番	西 田 祐 三	11番	宮 坂 二 郎
12番	西 山 勝 子	13番	崎 本 広 美
14番	前 田 勝 男	15番	佐 中 十九昭

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

欠 席 委 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

付 託 案 件

認定第1号 平成24年度決算の認定について

認定第2号 平成24年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

説明のため委員会に出席した者の職氏名

町	長	山 岡 寛 次
副 町	長	三 宅 信 行
企 画 部	長	大久保 裕 通
総 務 部	長	窪 地 満
福 祉 保 健 部	長	臼 井 真
企 画 課	長	門 前 誠 司
財 政 課	長	鶴 岡 靖 三

総務課長	脇本健二郎
税務課長	中下義博
生活安全課長	丹羽勤
住民課長	尾木茂
社会福祉課長	中川修治
子ども課長	森川雅枝
長寿保険課長	森原知美
保健センター所長	湯木淳子
会計管理者	加藤一生
収税対策室長	倉本勇登
税務課主幹	森原宏生
環境センター所長	松浦邦彦
町民サービス室長	石田一成
社会福祉課主幹	新藤正敏
ひまわりプラザ館長	飯森靖彦

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

職務のため委員会に出席した者の職氏名

議会事務局長	伊藤仁士
主事	戸成正考
主事	利光裕子

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

議事の内容

午前9時00分 開会

○委員長（西田）皆さんおはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。ただいまの出席委員数は14名でございます。定足数に達しておりますのでこれより、平成24年度決算審査特別委員会を開会いたします。審査に入る前に町長から発言を求められております。これを許します。町長。

○町長（山岡）皆さんおはようございます。決算審査特別委員会の開会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。皆様方には、大変ご多忙の中、ご参集いただき誠にありが

とうございます。平成 24 年度の決算状況についてでございますが、先般の議会において概要説明をさせていただきましたが、十分にご審議をいただき、決算の認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(西田)それではこれより審査に入ります。本委員会に付託された案件は、認定第 1 号、平成 24 年度決算の認定及び認定第 2 号、平成 24 年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。本委員会の審査日程は、すでに配布しておりますとおり、本日から 9 月 12 日までの 3 日間で行う予定でございます。よろしくお願いいたします。それでは、認定第 1 号、平成 24 年度決算の認定についてを議題といたします。本件については、9 月 3 日の本議会において町長の概要説明は終わっております。審査の進め方ですが、基本的に日程表の時間割に従い、原則決算書のページごとに進めてまいります。細節の中で、担当課が異なることやページが飛んだりする場合があります。適宜ページをお示ししますので、よろしくお願いいたします。また、主要施策の成果に関する説明書についての質疑につきましては、できるだけ決算書の該当部分で行っていただくようお願いしたいと思います。質疑は回数の制限はございませんが、一問一答方式で行いますので簡潔に質疑され、執行部におかれましては簡潔に答えていただきたいと思います。なお、質疑答弁にあたっては、発言の許可を受けた後に、マイクのスイッチを押して発言してください。それでは、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局から審査を行います。では、明細書の 13、14 ページから入ってきたいと思います。13、14 ページ、全てでございます。はい、質疑があれば許します。住吉委員。

○5 番(住吉)収入未済額ですね、町税の。こちらが町税全体で 2 億 1,000 万もある。これ、例年全然減らんような気もしますが、これ何が原因なんですかね。特に、まずそれ。

○委員長(西田)税務課長。

○税務課長(中下)特に、特段の原因はないんですが、例年どおり徴収事務をやった結果こういうことになったものでございます。減らすように努力をしております。

○委員長(西田)はい、住吉議員。

○5 番(住吉)例年どおりやったらそら減らんでしょ。こんだけ出てきよるんですから。今回でも見てください。個人町民税だけでも 1 億 1,000 万の収入未済額が出とる。現年課税だけで見ても 2,500 万、個人町民税。毎年これだけ、現年が 2,500 万も増えりゃそりゃ 2 億いきますわいね、簡単に。それを例年どおりの徴収してましたいうて、そりゃ

減らんでしょ。2億いうたらでかいですよ。これクーラーつきます学校に。これどういう努力をしてきたんですか。

○委員長(西田)はい、税務課長。

○税務課長(中下) 現年度につきましては、例えば、コールセンターを使いまして、未然に新規の方の滞納を防ぐとかそういう形でどちらかと申しますと、現年度中心の未納をとにかく出さない、後に繰り越さないという形の収納対策をしてまいりました。その結果、一応現年度につきましては、前年度より収納率の方は上がるような結果になっておりますが、滞納繰越分につきましては、多少収納率も下がっておりますので、そこら辺の対策の方も講じていきたいと考えております。

○委員長(西田)その他。はい西山委員。

○12番(西山) 西山です。町たばこ税でございますが、施政方針の中で固定資産の減が見込まれるいろいろ厳しい中で、たばこ税の増を見込んで財政的に精査するという施政方針がございました。確かに補正予算で1,100万円の増額補正を組まれておりますけども、収入済額はそこまで伸びきっていないんですけど、そのたばこ税を伸びを見込まれた要因と、結果として見込んだだけの税収が入ってこなかった原因は何とお考えられるんでしょうか。

○委員長(西田)税務課長。

○税務課長(中下) 補正段階では、もう少し税収が伸びるということで計上してございましたが、結果といたしまして、前年度に比べてでございますが、製造たばこ業者等が、町内の小売業者に売り渡す製造たばこの本数が減少した、対前年と比べて減少したということによりまして、税収がこういうことになったということでございます。少し見積もりの方、もう少し精度を上げてまいりたいと思っております。

○委員長(西田)はい、西山委員。

○12番(西山) 途中で1,100万円増額をされた要因ですね。ただ見込まれるからっていう根拠だけで、1,100万も補正を組むってということにはならない。何らかの根拠があったと思うんですけども、その1,100万円も組まれた根拠は何だったんでしょうか。

○委員長(西田)税務課長。

○税務課長(中下) 今までの実績等を加味しまして、対前年度とか、そこら辺を加味しまして計上したものでございます。多少実際といたしましては、補正の額、そこまではまわっておりませんが、当初予算よりは、すいません、それで見越したものでございます。

○委員長(西田)はい、崎本委員。

○13番(崎本)今の町民税の、もし答えられたら。個人で最高はいくらか、法人では最高は、未済額よの。払うちょらん人の最高はいくらか、個人と法人、ちょっとわかったら教えてください。

○委員長(西田)分かりますか。税務課長。

○税務課長(中下)すいません、ただ今数字の方は持ち合わせておりません。後ほど回答させていただきます。

○委員長(西田)後ほど回答でよろしいですか。はい。じゃ崎本委員。

○13番(崎本)なぜこれを聞いたか言うたら、4、5日前か2、3日前か知らんが、新聞にですよ、広島市なんかはもう、物で払うてもらわんにゃ没収するとか、2回3回督促出してあれが無かったら、差押えというような措置をとると新聞には書いてあったんじゃが、海田町ではそのようなことをされるあれはないですか。

○委員長(西田)はい、税務課長。

○税務課長(中下)確かに広島市さんの方は組織改正もされて、徴収の強化をされているということでございます。海田町といたしましては、最初に納税交渉を行います。その進み具合によっては、今申された滞納処分、どうしても財力があるのに、そこら辺、こちらのその納税交渉に応じないとか、そういう悪質な者に対しては、差押えの方を掛けていく、ただ、1回でそうするということはほとんどないと思いますが、数回交渉を重ねた結果そういうことになることはございます。

○委員長(西田)はい、崎本委員。

○13番(崎本)私が言うたのは、ございますじゃない、せえ。まあ住んどって町民税払ってもらわなかったら、その住む価値ないんじゃないけえ、どうしても払うてもらわんにゃいかんのじゃから、する気があるかないか言うて、そりゃやり方はあるか知らんのじゃが、少々でもね、差押えする気があるかないかちゅうことを尋ねちよるんよ。

○委員長(西田)はい、総務部長。

○総務部長(窪地)差押えにつきまして現行もやっておりますし、今後も、財政状況を踏まえて差押え処分をしてまいります。それからこれまでの議論の中で、徴収につきましては、これまでいろんな方法で徴収を行っておりますが、今年度については、できるだけ臨戸徴収も含めてやっていくという方針を出しておりますので、できる限り滞納を減らしていくという努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長(西田)はい。佐中委員。

○15番(佐中) 不納欠損についてお尋ねしますが、不納欠損は税と負担金と料あるわけですが、私本会議でそのことをちょっと言うたんですが、あんまり中身について言うと、私直前まで、監査委員をしておりましたので、言いませんけれども、不納欠損の処理の仕方で、いろいろ問題があると思うんですね。やはり職員が努力をしてもらう、努力しておるからこういう数字で上がってきておるんだらうと思うんですが、先ほど、他の議員さんから言われましたけれども、債権の処理の問題について、シビアにね、やっぱり横やら縦やらね、いろいろこう連携をとりながら、やってほしいというのがあるんですよ。そうして、それは、余り具体的に入ると差し障りがあるので言いませんけれども、そういう裁判でそういう判例が出る。そして、競売にかかる、この競売にかかる時にですね、私、いろいろ見ると、官公庁がオークションをやっているんですね。ネットで見ると、もう100円からもうずーっとやっているんですね。テレビであるとか、皿であるとか、いろんなものからもうやって、やっぱり公平の原則を保ってきているんですね。海田町で今までやってないですが、今からそういうね、景気が悪くなっているいは行き詰まって倒産ということもあるので、目を光らせながら、財産のそういう処理をね、やはり町のいくらかの収入につなげるような、そういう方法は考えられんもんかどうか、お尋ねをいたします。

○委員長(西田)はい。税務課長。

○税務課長(中下) 佐中議員さんの言われるように、公売等やっている団体もございます。現状といたしましては海田町としては差押えを、取りやすい預金とかいう債権の差押えという形で、ただいま留まっておりますが、将来的にはそこら辺も視野に入れて、研究してまいりたいと思います。ただ、物品等であればその保存場所とかという問題もございますので、そこら辺につきましても研究してまいりたいと思っております。

○委員長(西田)はい。前田委員。

○14番(前田) だいぶ出尽くしたんじゃないかね、一つはね、督促ということでこないだも言うたんだけどね。督促の手法というのが、この間、20日を過ぎた者に督促を出すんだと、こういうような事じゃったわけですね。その前にね、今、部長、臨戸というような言い方もあるわけですが、督促が、返ってこん限りは届いとるんであろう思うわけですが、見ん人がおるとか、あるいは1週間に家に帰ってない、今はそういう個々の動線が長くなってるんでね。おそらく本町にも北海道とか九州から来られとる方も随分多い

と思う。九州に何かあると1週間ぐらい帰ってこん。こういう場合があるんで、ただ督促出した、返ってこんからいいだろう、次は、赤紙を出すとか差し押さえ令状とかね。ちょっとそこへ行くまでの手法としてね、今言うた、臨戸というような言葉もあるんだから、そういうことを確認に行ってみるとか、あるいは20日過ぎたからすぐ督促を出すとか、二つぐらいなるけども、一問一答でやれということなんじゃが、やっぱり督促の前に、今ごろじゃけほとんど電話、携帯なんか持っとしてよね。その辺で確認をしてね、それから督促を送るとかね、督促状送れば50円、普通の従来の電話なら端的に8円ぐらいじゃがね。5回ぐらい電話かけれる。7回ぐらいかけれる。そういうところも考えるとね、同じ人件費の使い方としてちょっと一考を要するのではないかと、こういうふうに思うがどうですか。

○委員長(西田)総務部長。

○総務部長(窪地) まず公文書につきましては基本的には到達主義で事務を行っております。確認が取れない家庭への訪問ということも、それはあるかも知れませんが、件数も多いということから、それは非常に難しい状況だというふうに考えております。それから、督促につきましては、納付期限前に納付書の発送をしまいますが、納期限が到来後、20日以降において滞納整理が始まるということで、これは法律の中で明記されておりますので、20日を過ぎた段階で督促状等の発送を行うということになろうかというふうに考えております。

○委員長(西田)はい。前田委員。

○14番(前田) それでね、そこらがわしに言わせりゃ、部長、事務的じゃとこういうわけよ。仕事がね。いわゆる血の通った行政をやっておらん。20日経ったから督促状を送るんだ、法律に従ってやっております。いわゆる事務処理ということよ町長。そこで、臨戸もやるというんだから、20日は経ったけれども、それなりに相手にも事情があって払わんのじゃろうから、今言った、特別に何かあって北海道のばあさんがおかしうなっというんで、ちょっと1週間ほど面倒見んにやならんというなこともあるかも知らんので、そういう事もあるから、ただ20日過ぎたいうだけでは、脳がないんじゃないかいう事を、最初に言うたわけよ。だから臨戸もやるというから、そうやって行ってどうなんですかと、そしたら、たまたま今金がないんじゃと、言うておられたけども、払う金がないんじゃと、そうしたら督促何十回送ったってそんなものは水の泡と一緒にやる。だから、そこで、分納で3回3か月月賦にしましょうとか、じゃ2か月待ってあげる

からそこらのことを私がねやっぱり、もうちょっと身の入った仕事をせにゃいかんと思うんよ。今言う、単に事務的に問題がありません、法的に問題はありません。だから血の通った行政をやれという事を言いたいんじゃないか。そこらの考えがね。臨戸をやるんなら、それは課長・部長は行ったら、残業手当が付かんのかもわからんけどもね。やっぱりそれはそうとしてもね、行って、それなりに事情があるんだ、遅れるいうことは。そういう今言う留守の場合もあろうし、おられても、財布がちょっと底を尽きかけておる。だったらいっぺんに払わんでも3回でいいですよ、というような何かやり方があるんじゃないか。だからそういう督促に行くまでの手法とか期間、ただ時間だけで事務的に処理するというんじゃないしに、どうなんかもうちょっと血の通うた行政できんのかどうか。

○委員長(西田)総務部長。

○総務部長(窪地) 基本的に滞納整理につきましては、できるだけきめ細やかな対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長(西田)はい、その他、はい、下岡委員。

○4番(下岡) 固定資産税についてお尋ねします。固定資産税が当初予算では19億2,500万、補正で4,900万、率にすると、2.5パーセントぐらいになるかと思いますが、固定資産税がですね、当初予算と補正とこんな金額の率がね、ちょっと高いんじゃないかと思うんですけども。課税台帳に載ってるものをやるわけで税率も変わってないんで、4,900万円いうたら税率1.4パーセントですから、課税標準額にすると三十数億なんですよね。これが当初でわからなくて補正で組んだ何か特別な理由があるんでしょうか。

○委員長(西田)はい、税務課長。

○税務課長(中下) これにつきましては、自動車関連企業の方が町外移転をされるという事で償却資産を低めに見積もっておりましたが、実際移転されましたけど償却資産は残ってるという形になりましたので、その部分を含めまして補正をさせていただいたものでございます。

○委員長(西田)はい、前田委員。

○14番(前田) 間がちょっととんだんじゃないけども、部長。そういう手法、どうかいう、検討するとか考えてみるとかそういうふうなんか手法を考えるというようなもの、返事が返つたらんような気がするんじゃないか、ちょっとどうか思うけどもね。それとね、さっき

も差し押さえて言うとしたが、実際は今までそういう事例とかね、臨戸臨戸いう事で言うが、実際、年に何件ぐらいその個別訪問いうんかの、4、5回いうというような答弁も課長からあったんだけどね。実際に我々が聞くのには、臨戸にね、そういうんで、役場からこういうふうに言われんたんじゃが言う話はあるまい聞かんのよ。口じゃ臨戸いうてええように言うとりようだが、実際やっとなんではないかと思う。実際の実態、どれぐらい年間臨戸やっとなんのか、徴収。もらえなかったけども行っただけでもええわ、そこら。

○委員長(西田)はい、総務部長。

○総務部長(窪地) 臨戸徴収については今年度から、そこに力を入れて実施をしていくということでございます。

○委員長(西田)はい、前田委員。

○14番(前田) 今までも何年も前からね、臨戸臨戸いうのは、もうわし長う10年以上も20年以上も座わっとなんが、そんな話は、今からやりますというような話じゃなかったろう。10年も何年も前にね、臨戸をやっておりますというのは、おそらく、そのぐらいの3期4期の先生方はみな、ご存知じゃろう思うがね、情けない話じゃが。それで固定資産税についてね、差押えというか督促、今まで例があるのかどうか、あまり話はこれも聞かんのじゃけどね。どれぐらいあるんかいいうのと、何回ぐらい4、5回で差押えに入るのか、そこらのところは実際明確になっていない、ね、漠然として、どうも課長らも何とかして今日は逃れんにやどうもならんけえいうような顔して答弁しておるような気がするんじゃが、どうかね、そこら。

○委員長(西田)先ほど、預金に関しての話が出たと思うんですが、続きでお願いします。収税対策室長。

○収税対策室長(倉本) 平成24年度につきまして不動産の差押えは2件でございます。

○委員長(西田)実態があるということですね。はい、その他ございますかね。臨戸の実態、はい、総務部長。

○総務部長(窪地) 臨戸徴収につきましてはこれまでもそういうお話はありましたが、なかなか実態として、そこは実施されてこなかったということがありますので、私総務部長になって4月からでございますが、臨戸徴収を主眼において、これは滞納整理に取り組んで欲しいということから指示を出したものでございます。

○委員長(西田)はい、前田委員。

○14番（前田）これは答弁だすのは非常に、お答えするのは非常に難しいかと思うんじゃないけども、今、納税うちは8期でやっておるよの。それは1回の納税額が少ないんで納めやすいという考え方かどういふ考えかわからんが、毎月毎月税金払うとるような気がするから、滞納が起きるんじゃないか、これ先ほど来何とかで1億で何とかで2億という話も出とるがね、もっと短くしてね。4期とか。少なし2か月に1回の3期とかね。3期じゃない6期、ごめん。そういうふうにして、3回とか6回ぐらいとか回数をね、縮めたらどうかと思う気がする。今すぐ答弁せえ言うても難しすぎるかわからんが、できりゃ、ひとつやってほしい思うがね。毎月毎月、今月もか、またか、なにその上に介護が来た、保険が来た、固定資産税が来た、まあ、どうなんかな、そこの考え方がちょっとわしと違うのかもわからんが。3回ぐらいでやった方が徴収しやすいのではないかな、どうかね。

○委員長（西田）はい。税務課長。

○税務課長（中下）納期につきまして今、前田委員さんが言われた8期というのはおそらく国民健康保険税のことだと思います。町・県民税について普通徴収については4期、固定資産税については、4期で徴収の方を行っております。言われますように、重なる月等もございますが、現状としては、この期でいうことで対応させていただいております。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）いつやら、ちょっと間違うとったらそりゃごめんなさい。一括納付については1割ぐらい安くするというのはやめたというような、わし記憶があるんじゃないけども、むしろそういうことでやめたいう事になると、それは奨励のために復活するというそういう考えどうかな。

○委員長（西田）税務課長。

○税務課長（中下）全納報奨金のことだと思います。言われましたとおり、以前はありましたが、現在ではそういう制度ございません。今の所そういう制度を復活させるという考えの方は考えておりません。

○委員長（西田）はい、その他。はい、下岡委員。

○4番（下岡）先ほどの固定資産税の自動車部品メーカーのことですけれども、全額償却すると思っていたけれども、そうじゃなしに、資産としてまだ残ってるから補正で組んだということなんですけれども、現実的には、もう既に小売り関係がですね、あとそこに

入るとかいう話がありますので、三十数億の建物とか設備というのは、いずれ取り壊されるということですね、おそらく、今年度中には相当額の部分は、固定資産税として償却されるということだろうと思うんですけども、そういう認識でよろしいでしょうか。

○委員長(西田)はい、税務課長。

○税務課長(中下)はい、私どももそういう認識で思っております。

○委員長(西田)はい、その他。はい、岡田委員。

○8番(岡田)先ほどの臨戸徴収のことなんですけれども、今部長は今年度から、言葉は悪いんですけど、多分部・課長以上の方だと思うんですけども、徴収を仕事が終わってからだと思うんですけど、やるというふうなニュアンスのことを言われたと思うんですけど、前田委員も言われたんですけど、何年か前もそういうふうな部・課長以上の方が臨戸徴収をして、いくらか言うような言い方は失礼なんですけど、成果があったと、納めてもらったというふうなことがあったんですけど、今の発言を聞いておったら、今までは大して成果なくて、ないから、今年度からちょっと頑張ってやるというふうに聞こえたんですけども、以前もあって、それ以前もやっぱりこう、徴収いうんかはしてもらえたん、というふうな答弁だったんですけど、その辺ところはどうかとるんですか。

○委員長(西田)はい、総務部長。

○総務部長(窪地)臨戸徴収につきましては、確かに数年前決算を見越して臨戸徴収をした経緯がございます。今年度、重点を置くというのは、日ごろから臨戸徴収をしながら、滞納、収納強化につなげたいということから、常時臨戸徴収を行いたいということで答弁申し上げたものでございます。

○委員長(西田)はい、下岡委員。

○4番(下岡)先ほど全納についてですね、やめたということなんですけれども、下水道なんかではまだ受益者負担金について、全納ということですね、やってるんで、その辺で、町の同じ公租公課ですね。整合性がとれてないんじゃないかと思うんですけども。ちょっと、答弁お願いします。

○委員長(西田)はい、いいですか、副町長。

○副町長(三宅)全納報奨金につきましては、これは全国的な流れで全納報奨金を取りやめて、口座振替の方に重点を置くという流れの中で取りやめたもので、下水道の負担金とは若干経緯を異にしておりますので、現段階で、改めて全納報奨金の復活ということ

は考えておりません。

○委員長(西田)はい、その他ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西田)はい、なければ、次のページ。15、16 ページ、全ページでございます。
質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西田)はい。では次のページ、17、18 ページの上段から中段の交通安全対策特別交付金までと、1 番下にあります総務使用料まででございます。はい、西山委員。

○1 2 番(西山)確認なんですけども、地方交付税、当初予算、補正予算で調定額、収入済額、随分あの補正を組んでるけども、収入済額は随分減額になっております。この要因は何だったんでしょうか。

○委員長(西田)はい、財政課長。

○財政課長(鶴岡)普通地方交付税の予算現額と決算額の差についてでございますけれども、これにつきましては特別交付税につきまして、最終の決定通知が3月補正以降にまいりますので、特別交付税が予算を下回ったために、収入が減ったものでございます。特別交付税の減額の理由につきましては、生活保護の受給者の方の減による特別交付税の減でございます。

○委員長(西田)はい、その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西田)なければ次のページ、19 ページ 20 ページの上段、総務使用料の加藤会館使用料までです。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西田)はい、じゃ次、21 ページ 22 ページ、上段の総務手数料と、その町税督促手数料と、四つ下の原動機付自転車標識交付手数料から、犬の注射済票交付手数料までです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西田)はい、次のページの下段の方になります。23、24 でございます。1 目の総務費国庫委託金でございます。その自衛官募集事務委託金でございます。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（西田）はい、ないようでしたら、次のページ 25 ページ 26 ページでございます。上段の、県移譲事務交付金と下の方へまいりまして、1 目の総務費補助金です。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、はいじゃ次。次のページ 28 ページの、これは細かくなりますので、衛生費補助金の中の地域廃棄物対策支援事業補助金と少し下にまいりまして、地域廃棄物対策編支援事業補助金と下の方になります総務費委託金の中の、県民徴収費委託金と、一つ飛びまして、ええと、3 節、選挙費委託金、でございます。それと統計調査費委託金でございます。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、ないようでしたら次 29 ページ、30 ページでございます。保健衛生費委託金、その下の 1 目、財産運用収入から、1 目、不動産売払収入までと、一つ飛びまして、物品売払収を飛ばしまして、そこから全部下段まででございます。はい、西山委員。

○1 2 番（西山）財産貸付収入ですけども、当初予算で、補正で 70 万ですね、減額をされておりました、あと収入済額は、ほとんど当初予算に近いといえますか、この 70 万減額、今まで入ってきていた貸付収入は何が入らなくなった結果の計上でしょうか。

○委員長（西田）はい、財政課長。

○財政課長（鶴岡）不動産貸付収入の 70 万円の減額につきましては、建設課の減額でございますけれども、窪町の牛角の隣にある駐車場を 24 年度売却をいたしました、当初予算では売却時期がまだ未定だったために、年間分の貸付収入を計上しておりましたが、売却後入らなくなりました収入分の 70 万円について減額をしたものでございます。

○委員長（西田）はい、桑原委員。

○7 番（桑原）一般寄付金のところなんです、ふるさと納税、ここらが今現状として、どういう動きになっているのか、あまり大した金額ではないと思うんですけども、どういう現状になっているかをご説明ください。

○委員長（西田）はい。財政課長。

○財政課長（鶴岡）ふるさと納税につきましては、一般寄附金のところに計上しておりますけれども、一般寄附金につきましては、2 件 49 万 3,000 円が一般寄附金で、ふるさと納税につきましては、8 件、32 万 3,276 円のふるさと納税をいただいております。

○委員長(西田)はい、よろしいですか、はい。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西田) はい、じゃ次 31 ページ 32 ページでございます。上段から、中小企業融資預託金元金までと、その三つを飛びまして、その下の 1 目、弁償金と雑入の、これは細かくなりますが、雑入のですね、上から言いますよ、上から 1、2、3 と、4 を飛ばしまして 5、6、7 を飛ばしまして 8、9、飛ばしまして複写機、それから、消防ヘリ、それから研修等、派遣それから広告、それから消防団員、が、総務でございます。はい、西山委員。

○12 番(西山) 広告掲載料ですけれども、また少し当初予算より減額しか収入が入ってきておりません。どんな努力の結果、ま、いつもこれ変わらなくて、下がっていく傾向があるんですけど、どういう努力の結果でも、これだけ収入が減ってきているんでしょうか。

○委員長(西田) 企画課長。

○企画課長(門前) ただいまのご質問でございますが、まず、広報の方の広告につきましては変わっておりませんが、いわゆるバナー広告の方、これがですね、前年より下回っております。と申しますのは、一応、これまでのですね、広告代理店、取引のあった広告代理店等に確認いたしましたところ、やはり、昨今のですね、景気の低迷もあるんですが、やはり広告主の方のですね、費用対効果と申しますか、そういうものがシビアになってきております。ということで、今回下がってきとるんですが、今年度につきましてはですね、商工会等を通じて、PR に努めるとか、直接、企業の方にですね、こういうものがありますがいかがでしょうかということで、取組みをさせていただいております。去年につきましては昨年度より下がっているんですが、今後少しでもですね、収入が得られるように努力してまいりたいと考えております。

○委員長(西田) はい、西山委員。

○12 番(西山) 今まで広告代理店に任せっきりで、今年度から少し変えていくということですけども、広告代理店の交代っていうか変更、そういうのも視野の中に入れて、収入を増やすという方法は考えられないでしょうかね。

○委員長(西田) 企画部長。

○企画部長(大久保) 今広報広告について、広告代理店、もう 5、6 年もっとやっていると申しますけども、これはやっとな探して、広報広告の代理店を見つけたような状況で、

九州の代理店の方に今お願いをしております。で、県内では、いろいろ検討しましたがなかなかはそういう広告を扱ってくれるところがございませんので、ずっとこれ続けておるんですが、再度、もういっぺん調査してですね、もし、これよりいい条件でやってくれるところがあれば、変更も考えてまいりたいと思っております。

○委員長(西田)はい、その他。住吉委員。

○5番(住吉)これはわからないからちょっと聞いてみるんじゃが、雑入で収入未済額 387 万円というのは、これはどこの部分ですかね。まず。

○委員長(西田)財政課長。

○財政課長(鶴岡)雑入の収入未済額につきましては、生活保護法に基づく返還金と徴収金によるものでございます。

○委員長(西田)はい、その他。はい、前田委員。

○14番(前田)もうひとつ、存目で弁償金いうて存目が上がっておるんよの。なんか知らんが調定額で 800 円なっとるんやけどもちょっとこれ説明を。

○委員長(西田)はい。税務課長。

○税務課長(中下)これにつきましては、原動機付自転車及び小型特殊自転車の標識を毀損とか滅失された場合、再交付を受ける場合に納めていただくものでございます。これにつきましては、1 枚について、200 円でございますのでこれを 4 枚ほど交付しております。ということで、200 円かける 4 枚ということで 800 円という形で決算をさせていただいたものでございます。

○委員長(西田)よろしいですか。はい、宮坂委員。

○11番(宮坂)はい、細かいことで申し訳なく、また西山さんの質疑で、今のバナー広告の件数が減ったという答弁があったんじゃないかと思うんですけども、僕ちょこちょこ見よるんですけど、別に減ってないような気がするんですけど、去年 1 件ぐらい減ったんですかね、それとも単価が落ちたのか、そこをもう 1 回説明をお願いしたいんですけど。

○委員長(西田)企画課長。

○企画課長(門前)昨年と今年の実績を申し上げるんですが、昨年は延べで 10 件ほどございました。今回は、平成 23 年度が延べで 10 件ございましたが、平成 24 年度が 5 件ということで、全体的に、少なくなっているということでございます。

○委員長(西田)その他、ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西田)はい、なければ、次のページ、33 から 34 のえーと、雑入ですね、ですの
で、多岐にわたっております。で、上から読んでいきます。備考のところをご覧ください。公営企業、1つ飛びまして市町村、1つ飛びまして容器包装、それから5つ飛びま
して協働のまちづくり、それから、防災ラジオ、消防団員、以上です。ないですか。そ
れと、その下にございます、言い忘れました、臨時財政対策債が入っております。はい、
前田委員。

○14番(前田)今の、防災ラジオどうじゃいうて私もちよっと言うたんじゃが、ありゃ、
調べてみてくれたか、いうんと。

○委員長(西田)あれを調べたいのはちょっとわからんです。

○14番(前田)私はツーカーでわかつとる。

○委員長(西田)あーそうですか。

○14番(前田)で、他に防災ラジオの不良品という事で苦情が出とるんじゃないかと思
うんじゃけど、そんな話あるかないか。

○委員長(西田)はい、生活安全課長。

○生活安全課長(丹羽)前田委員のご質問でございますが、先日、前田委員のラジオも不
良ということで、お預かりして確かに点検してですね、不良品だということで確認でき
ましたので、交換をさせていただこうと思っております。その他、町内苦情ないかというこ
とでございますが、4月以降も2件ほど話がございまして、不良品と確認させていただ
いたものについては交換をとということで、現実には不良品もあるという認識であります。

○委員長(西田)はい、前田委員。

○14番(前田)それで、実際は使うた使わんいうね、買うたからは今日までだいぶ時間
もたつとるわけじゃが、実際は使うてない分もあるんじゃないかと思うんよの。うん、
なければ、のうてもええんじゃが、その時にメーカーとのサービスというか保証という
か、一般的に今頃洗濯機なんかだと5年ぐらいとかテレビでも5年保証とか、物によっ
ては10年保証いうのもあるがその契約みたいなもんやつとるんかどうか、それと、今
からそういうやつとらんのなら交渉するとか、その辺のことをちょっと思ってみたい。

○委員長(西田)はい、生活安全課長。

○生活安全課長(丹羽)メーカー保証、保証契約につきましては、すいません、把握して
おりませんが、言われたようにそういうことも考えていかなければならないだろうと思

いますので、ちょっと調査をさせていただければと思います。

○委員長(西田)よろしいですか。はい、佐中委員。

○15番(佐中) ちょっと、防災ラジオのことについて、歳出の方で聞こう思いよったんですが、ついですから聞きますけども、今課長の答弁では、何かラジオそのものが悪いような答弁を受けたんですが、そうでなくて、防災無線そのものが、非常にスイッチを入れるとガーガーピーピーやってですね、私欠陥ではないかなというように思うんですよね。ですから通常であればスイッチを入れてアナウンスする。その間に多少音がしたとしてもああいう雑音みたいな音はないはずですよ。1年前の予算のときも言いましたけれども、予特ですね。やっぱりメーカーにね、責任を持って見てもらうというのが1番大事じゃないかと思うんですよね。その中で機械を変えとか、あるいは対応に不十分じゃったら、それなりの補償をしてもらうというのが私は適切だと思うんですがそれはどうですか、お尋ねします。

○委員長(西田)はい、生活安全課長。

○生活安全課長(丹羽) まず、防災ラジオ、最初と最後に信号音がある、雑音と捉えられるかもしれないんですが、基本的には同報系の固定してあるスピーカーを起動させるための信号音でございますので、その部分をカットすることはできませんので、ご了承くださいと思います。それと、メーカーの保証につきましては、先ほども答弁させていただいたんですが、業者の方に確認しまして、できるようであれば、話をさせていただきたいと思います。

○委員長(西田)はい、佐中委員。

○15番(佐中) メーカーの保証という範囲じゃないですよ。それ以前の問題だと思うんですよ。もうスイッチを入れるとね、しばらくピーピーガーガー言うてね、放送まで、あれ(?) 言うてね。欠陥商品じゃと私は思うんですよね。ですから、前そういう質問したら、感度がいいという答弁返ってきたんですがね。感度がいいという問題じゃないと思うんですよね。が、そこら辺の是正をね、やっぱり交渉してすべきだと思うんですが、どうでしょう。

○委員長(西田)はい、総務部長。

○総務部長(窪地) 防災無線につきましては、不具合があるようであればですね、メーカーのほうとも今後、不備な点があるかどうかを調査をさせていきたいというふうに考えております。

○委員長(西田)はい、佐中委員。

○15番(佐中) 前回、調査をするというね、返事をもらっておるんです。今部長やら課長が、そういう答弁されるが、実態はつかんでいるんですか、つかんでないんですか。

○委員長(西田)はい、副町長。

○副町長(三宅) おっしゃいます、先ほど生活安全課長が答弁しました信号音につきましては、もともと同報系としてつくったこのシステム、そのラジオで取ろうとしておりますので、その信号音を止めるということは、スピーカーの方が動かないという形になりますので、ここの部分につきましてはラジオの方を別の無線にする必要がでてくるというふうに考えておりますので、そこの部分については、申し訳ございませんが、やむを得ないと、欠陥というふうには考えておりません。同報系、スピーカーの方にも無線を流す、それからラジオにも流すという、両方をやるというということから出たことで、ここの部分については、やむを得ないというふうに考えております。

○委員長(西田)はい、佐中委員。

○15番(佐中) 私もやむを得ん思いよったんです。ところがね、田舎に帰ってね、防災無線があるんですね。もう穏やかで、スーとアナウンスが入ってね、プツンも何も言いません。今の時代にね、昔のような方のアナログ時代ならそういうことが言えるかもわかりませんが、今、デジタルの時代でしょう。だからスイッチを入れてね、そんなに雑音がすること自体、私ねおかしいと思うんよ。非常にこうね、時代遅れという、そういう感覚で私は思うんですが、これは副町長そういう答弁されるが、調査研究して改善をさせるという、こういう方向が必要だと思うんですが、どうですか。

○委員長(西田)はい、副町長。

○副町長(三宅) 誠に申し訳ございませんが、具体的にどちらの地域のあれかというのを教えていただきまして、そこの手法については調べてみたいと思います。

○委員長(西田)はい、佐中委員。

○15番(佐中) うちに来てね、正午とか5時も6時もやりますよね。その間にいろんなまあ、あるかもわかりませんが、来てください。私と子どもしかおりませんので、今。いつでもね、テープでもとつてもろうてもいいですし実態を調べてもらってもいい。ちょっと異常ですよ。私は今までね、寝室に置いとったんですがね、ピーピーガーガーいうから、もう台所に持って行ったんよね。どういう睡眠に障害が起きるというような今の実態ですよ。場所によって皆違うんならいいけれども、それぞれ議員さんに聞いたら、

いやうちもピーピーガーガーというのがかなりのね。全部は知らんですよ、言われるんで、それはちょっと異常じゃなと思うんです。これ、やっぱり実態を調べて改善をさせる、いう方向でね、もらいたいと思う。まあそりゃええ、話はそれでいいと思いますけど、聞いたかったのは、臨債のことでお尋ねします。臨債は、財源が不足したところで補てんをするために、臨時財政対策債を発行して、今日まで平成 17 年、12、3 年頃からやりだして、三十何億今はそれあるんですね。地方財政計画の中でそういうのが、財源不足の中で、それを対応するように決められておるわけですが、このままいくとですね、三十何億よね、そのままだって、政府はそれを、面倒見ないというか、正常ではないと思いますよね。財政を担当しとる担当者、どう考えるのかね、ちょっと、いつも私それ不安なんです。今年度だって 24 年度だって 4 億か 5 億近うあるわけでしょう。トータルして今 37 億、8 億ぐらいあるんじゃないですかね。そういう面で非常に心配なんで、どう考えられるのか。やむを得ないと思うんよ。やむを得んと思うけども、いざ何かあったら全部かぶるといふね、そういう状況になってくるんで、どうなんかなと、お尋ねします。

○委員長(西田)財政課長。

○財政課長(鶴岡)臨時財政対策債の償還につきましては、その全てが交付税に算入されるという約束の上での発行となっております。これまでいろいろな地方債が発行がございますが、今年度の交付税算定について当初の約束をしたものをですね、途中で破るといったような扱いはされておられません。ですのでこの臨時財政対策債についてもその償還については、国の方はちゃんと約束どおり交付税に算入をしていただけるものとは考えております。ただ、現在のサービスを提供するために、将来の財源を使うということになっておりますので、発行については可能であればですね、満額ではなく、抑制をしたような形で将来に負担を、つけを回さないといったようなことが必要なのではないかなというふうには考えております。

○委員長(西田)はい、宗像委員。

○6 番(宗像)先ほどの佐中議員の続きなんですが、例のノイズのことなんですが、放送が立ち上がるときの事前のノイズ、これはやむを得んと思うんです。そうではなくて、途中で同じようなノイズが入ってくる。要は例えばラジオにしておると、そのノイズが入ってきた瞬間にラジオが止まって放送が入るかいうたら放送が入らない。しばらくしたらすぐまたラジオに切り替わる。あの立ち上がるときのピーの音は、多分、あの一、

向こういうたら普通の防災でいうと、マイクというか、拡声器のスイッチ入れるための事前の音だろうと思うんです。同様に我々が持っているラジオの分についても、普通のラジオを使っておればラジオから防災に切りかえるための事前の信号だというのはこれは理解するんですが、途中でその信号が入ってくる。下手すると15分か20分おきにピーこらピーこら入ってくるんです。で、これ実際には、全く信号でないのに、それは場所によってノイズ、近いところにノイズの何かが出てるんかもしれませんが、そのために常に切らざるを得ない、その信号がうるさくて。だからラジオにしておれば、ラジオの間が切れる、で、ラジオ聞きよっても切れるからおもしろくない、使わない。信号にしたらうるさいから切ってしまう。せっかくこういうふうなものをつくっておりながら、効果をなしてない部分があるんじゃないかと思う。で、これは前に僕担当者に申し上げたんですが、いい機械が多分あるはずだと。これ実費出してもいいから、何とか手に入れる方法を考えてもらえませんかという話をしたことがあるんですよ。その後返答をもらってないんですが、例えば、民間で売っとる防災専用のこういうラジオが、無線があるはずなんです。それに対して、これ水晶発振と聞いてますんで、水晶を入れかえれば、その無線がとれるようなものもあると思うんですよ。そういうものを逆に、ノイズが多いんでこういう場合にはこういうものを紹介するという方法も考えられると思うんですが、その辺について、もう少し考えるべき案件があると思うんですが、どうでしょうか。

○委員長(西田)はい、総務部長。

○総務部長(窪地)防災ラジオの雑音については、メーカーともちょっと協議をさせていただいて、対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長(西田)その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西田)はい、なければ歳入は終わります、歳出のほうへ入ってまいります。

次のページ、全ページでございます。35から36ページでございます。住吉議員。

○5番(住吉)全ページということで、総務費一般管理費、電気自動車充電環境整備事業ですが、これ、主要施策の成果に関する説明書の66ページ、これ見ると単位当たりの数が世帯数になっとるんですよ。これちょっと違う。そもそもこれ充電器設置してから、利用した台数、延べ台数は何台です。

○委員長(西田)はい、総務課長。

○総務課長（脇本）電気自動車の利用状況でございますけども、3月に設置してから36件でございます。

○委員長（西田）はい、住吉議員。

○5番（住吉）そのうち役場の電気自動車を除いたら何台になるでしょうか。

○委員長（西田）はい、総務課長。

○総務課長（脇本）役場で一度試しにやっておりますので、それが1回だけでございます。

○委員長（西田）その他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、次のページに移ります。37、38ページ、全ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい。ないようですので次のページ、39、40ページ、全ページでございます。質疑があれば許します。はい、桑原委員。

○7番（桑原）防犯灯台帳の整理等事業についてちょっとお尋ねしたいと思います。台帳の整理、それと、活用の方法というものをお尋ねしたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○委員長（西田）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）台帳の活用方法でございますが、町民の方、自治会長等、話があった時にですね、すぐ箇所を特定するというものに、まずは活用をさせていただいております。

○委員長（西田）はい。住吉委員。

○5番（住吉）まず真田会館管理事業、これ主要施策の説明書75ページ見ますと、利用者が何か急激に増えとるようなんですが、これは何か理由があったんでしょうか。

○委員長（西田）はい、企画課長。

○企画課長（門前）実績で申しますと、教育委員会の方ですね、適応指導教室の関係が約200人ぐらい増えておりますので、それとあと、プラス40名ほど新たにですね、ガイドの会であるとか、その他の団体利用があったためでございます。

○委員長（西田）よろしいですか。はい、住吉委員。

○5番（住吉）続きまして、自治会活動支援事業、説明書の77ページですね。校区連合会運営事業補助金、これまあ4小学校区の連合会でございますが、こちらの会計の使い道い

うのはちゃんと把握されていらっしゃるんでしょうか。

○委員長(西田)はい、企画課長。

○企画課長(門前)これにつきましては、校区の方から報告が上がっております。今回で申しますと、いわゆる防犯に関するものにつきまして、各校区の連合会におきましてですね、震災のDVDでございますとかチラシ等購入されたりとかということで、防犯の意識の高揚を図っておられると同時に、またいわゆるグラウンドゴルフとかですね、そういった交流を図っておられるというふうに把握しております。

○委員長(西田)はい、その他、はい、住吉委員。

○5番(住吉)防犯意識啓発事業、こちらの方で36万4,000円、で説明書の85ページですよね。防犯啓発用品を配布しました、1万6,000円ほど使われておりますが、こちらですが、何を買われました。

○委員長(西田)はい、生活安全課長。

○生活安全課長(丹羽)啓発用に非常持ち出し袋を100個ほど購入させていただいております。

○委員長(西田)はい、答弁いいですか。はい、生活安全課長。

○生活安全課長(丹羽)すみません、先ほど非常持ち出し袋と答弁させていただいたんですが、すみません、ちょっと購入したものについて、資料を持っておりませんので、改めてちょっと。報告させていただきます。

○委員長(西田)持ち出し袋は取り消しということですね。はい。はい、住吉委員。

○5番(住吉)説明書に書いてあるのに答えられにやおかしいでしょうが。これ指示棒、赤いピコピコするやつ。多分あれを買って自治会に配つとるはずなんですよ。そもそもこれ、去年うちの自治会でも配ってもらいました。もう自治会で買うとるんですよね、こんなものは。で今年度拍子木買います、どうしますか。持つとるし、いらん言うたんですよ。うるさいいうてクレームが来るけえ。ちょっとこの防犯組合全体の考え方、活動内容、で、組合補助金も15万円払ってますね、海田町防犯組合連合会。で、自治会に広報配付するけえ、かける何ぼかで金払えいうて言うてくる。じゃ実際何を活動しとるんか、さっぱりわからんのんですよ。総会やって年に一回なんか物を持ってくるぐらい。防犯の情報何一つ連絡してこない。こんなものに公費を投入する価値があるんでしょうか。

○委員長(西田)生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）先ほど、委員ご指摘の指示棒につきましては、町から直接お配りしたものではありませんに、防犯組合連合会の方から、出したものでございますので、ちょっとその説明をさせていただきます。防犯組合連合会そのものの存在意義というものでございますが、確かに拍子木がうるさかったりということはあろうかと思うんですが、そういうことによりまして、夜間回っていただくとか、そういうことで、やはり青少年のたまり場になっておりますところですか、回っていただくことにより、やはり人がいるということを意識づけされて、防犯には役立っておるものと考えております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）それが見えんのですね。うちのほうじゃ。ましてや金も強制的にね、自治会に入っていない人の分も払えいうてくる。割に合わんのです正直。これは、この防犯組合いうものは自治会は入らにゃいけんもんなんですかね。

○委員長（西田）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）役員につきましては自治会長さんをあてておるんですが、必ず全世帯が加入しなければならないというものは、どこにも書いてはございません。

○委員長（西田）住吉委員。

○5番（住吉）もうああやって自治会に入ってきてない人の分もひっくるめて広報配布数かけるなんぼでお金払ってくださいいうんやったらもう、町民税にのせた方が手っ取り早いでしょうが。自治会費から払えいうたら、自治会に入っておらん人の分も自治会が負担せにゃいけんという不公平感が出てくるんですよ。ましてや自治会長が何か知らんが防犯組合の役員、これもよう理解できんのですよ。これ何でこういう仕組みになつとるんですかね。

○委員長（西田）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）発足当初は規約なり、それをつくったときの経緯というのはちょっと私どもは把握はしておりませんが、この前、総会時にいろいろ、各自治会長さんの防犯組合連合会の役員さんから意見をいただきまして、いろいろ批判等も確かにございましたので、そこら辺の徴収の方法につきまして、総会の場合でもう一回検討させていただきたいということで話をしておりますので、もうしばらく、お待ちいただきまして、来年度、改善できるものから取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）あとこのページのいちばん最後の交通安全施設整備管理事業、説明書の 92

ページね、カーブミラー、これ何でこんな少ないんですかね、まず。

○委員長（西田）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）主要施策の説明書の実際の件数が少ないということだろうと思いますが、町の方で、こちらの方で設置の基準を一応定めさせていただいております。その設置の基準に合うものについて、設置をしておるわけなんですけど、要望はいろいろ上がってきてはおるんですが、基準に合わないということで、この件数になっておるものがございます。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）その基準というのを見たことがないんですよ。議員としても自治会長としても。実際、昨年度の自治会連合会で5、6件確かカーブミラーの要望が上がってたかと思うんですが、実際につけたのはゼロ。じゃもう、要望聞くなという気にもなりますわね。この辺何か改善考えてますか。とりあえずまずその設置基準というのは一体どこにあるんですかね。

○委員長（西田）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）こちらの方で持っておりますので、ご要望があればお配りさせていただければと思います。で、実際にゼロ件である、自治会要望からうちが設置したものがゼロという、大変申し訳ないんですが、基準の方に合ってなかったということで、その他、自治会長要望以外のものでも要望があれば、それには、いろいろ対応はしてまいりたいと考えております。

○委員長（西田）よろしいですか。はい、西山委員。

○12番（西山）電算システム改修事業、1億1,200万で事業が執行されたわけですけども、説明書の84ページに改正住基法に対応する必要があったと書かれておりますけども、その結果、効率的で安定した事務の執行体制を維持すること、維持をすることができましたっていうことは、何らメリットってのはなかったんでしょうか。メリットがあるとしたら、1億1,200万もかけてこのシステムを改修したメリットというのは、どういうものがあったんでしょうか。

○委員長（西田）はい、総務課長。

○総務課長（脇本）今回、住民基本台帳の改正に伴いまして、23年度24年度、2か年に分けて、町のメインシステムを切り替えました。法律が変わったところもございすけども、まず今まで使っていたシステムがもう古くて、これからの法改正に対応できるべ

ースではなくなったというところで、早急に改正しなきゃならないというところがございます。それ以外にも、Windows X P等々が、来年の5月でマイクロソフト社がその保守を切るというところで、全面的に機器を入れ替えなければ、重大なセキュリティーホール等に対応できないというところになりますので、今回24年度に全面更改をしたというところでございます。

○委員長(西田)はい、西山委員。

○12番(西山) そういたしますと今後の国の法改正に適用できると判断してよろしいんでしょうか。

○委員長(西田)はい、総務課長。

○総務課長(脇本) 国の法律がどのように劇的に変わるかというところには、ちょっと明確には答えれないところがございますけども、今後予想されるマイナンバーであるとかそういうところのベースとして対応できる、ベースとしてですね、対応できる機能は持っております。

○委員長(西田)よろしいですか。はい、その他ございますか。はい、岡田委員。

○8番(岡田) 防犯パトロール事業なんですけども、年間、二百九十何日やられとるということ、日々いろいろなことが上がってくると思うんですけども主な、86ページにも書いてあるんですけども、犯罪抑止のためのいろいろなこととか、主にどういうふうな問題いうんか、未然に防げるいうんか、例えばものすごく駐車違反が多かったですよとか、例えばね、そういうな多いものいうんか海田町ではどういうな、件数が上がってきておるんですかね。

○委員長(西田)はい、生活安全課長。

○生活安全課長(丹羽) はい、防犯パトロールを行いまして、主に、声かけが一番多くなっております。公園で集まって、夜間集まって話をしておる若者に声をかけたりですね、コンビニ周辺でやっぱり集まっている青少年に声をかける、そういったものが、今一番多い現状がございます。

○委員長(西田)はい、その他ございますが、はい、岡田委員。

○8番(岡田) その時声をかける、というふうなことで、やはりなかなか効力いうんか、なかなか難しいんでしょうけど、やはりこうだんだん少なくなってくるというふうな傾向にあるのか、やはり声をかけても全然、余り変わらん、それとむしろ増えてくるというふうな傾向は分かりますかね。

○委員長(西田)はい、生活安全課長。

○生活安全課長(丹羽) 現実問題、統計をこちらの方でとっているわけでもありませんし、それが直接犯罪抑止になって、我々はそう思って、発注をしておるわけでもありませんで、なかなかその効果っていうのはわかりにくいところではございますが、少なくとも、やはり人が回っているっていうことを、気付いていただければ、犯罪も防げると考えております。

○委員長(西田)はい、その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西田) はい、なければ、次のページ、41 ページ 42 ページでございます。上段から1番下の戸籍住民基本台帳費を含まない、賦課徴収費までです。はい、住吉委員。

○5番(住吉) これ、町民サービス費の需用費ですよ。95万4,000円、区分額に対して、支出が42万4,000円、不用額が52万です。これ何に使ったんですか、まず。

○委員長(西田) 資料ございますか。いいですか、答えられますか。資料なければ後に回しますが、手持ち資料なければ、後に回しますよ。はい、町民サービス室長。

○町民サービス室長(石田) 今ちょっと資料を持ってないんで、ちょっとまた、させていただきます。

○委員長(西田) 次に回すという事ですね。はい、住吉委員。

○5番(住吉) 町長か副町長に答弁を求めますが、どうなっとるんですが今回の決算。さっきの主要施策の説明書に書いてあることすら答えられん。ここの決算書を見て、不用額が出とるようなもん、そもそも事業費、何に使ったかすらも答えられんの、おかしいでしょう。これどうなっとるんですか、今回の決算。

○委員長(西田) はい、副町長。

○副町長(三宅) 十分に準備するように事前に言ったところでございますが、今回、今3点ほど、後日に、後に回してる分いずれもその場で答えられるべき事項だというふうに認識しております。大変申し訳ございません。

○委員長(西田) はい、それじゃそれで。はい、次、下岡委員。

○4番(下岡) 町内循環バス運行事業ですけれども、金額が若干増えているんじゃないかと思うんですけども、利用者数は大分減ってきているということですね。24年度です、実際の運行利用者数は何人、前年と比べてどうであるのか、説明をお願いします。

○委員長(西田) はい、町民サービス室長。

○町民サービス室長（石田）循環バスの利用者数は、平成 24 年度、4 万 3,736 名で、23 年度と比べ若干減っているのは確かなんですが、はい。若干減っていますね。

○委員長（西田）はい、下岡委員。

○4 番（下岡）1 番多いときは 4 万 9,000 人ぐらいいっていたと思うんです。それが毎年だんだんだんだん減ってきてですね、これについては利用者数の増加策をですね、講じるとかという答弁があるんですけども、一向に増えていない。もうちょっと抜本的にですね、この運行についてはですね、やり方を変えるべきじゃないですか。今の 1 台でですね、今の考え方というのは、公共交通施設をですね、回すのが主だみたいな説明になっていますけれども、今、もう周辺の市町でもですね、実際に通院だとか、買い物だとか、そういうために利用されるケースが多いわけですから、そういうニーズというのはまだこれからもどんどん増えていくのにですね、一方的に利用者数だけ減ってきてる。抜本的に考え直す、その運用目的からしてですね、やり方を考え直す。今の考え方というのはですね、一部、運行ルートの変更くらいできてますけれども、それではですね、この循環バスの目的というのを達しないんじゃないかと思うんですけれども、ちょっと答弁求めます。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）確かに減ってはきておりますが、全国的なコミュニティバスとしての乗車率としては、いまだ高い水準を保っております。そういう意味ではコミュニティバスとしての考え方は、このままでいいのかなというふうに思っておりますが、例えば近隣の市町で行われております、高齢者対策とか、そういったような福祉的要素というところでは、現在のコミュニティバス確かに弱い面を持ってると思いますから、そこについては検討の余地があるかと。現在のコミュニティバスとしての運行は、まだ行っていない未地区についてどうするかというところの運行ルートは考えてまいりたいと思っておりますが、現状維持をしていきたいと。その上で、他の市町でもやられているような福祉バスについては、検討の余地があろうかというふうに考えてます。

○委員長（西田）はい、下岡委員。

○4 番（下岡）周辺の市町といえば例えば熊野町とか府中町なんかですけども、あれが福祉バスなのかどうなのか、ちょっと考え違うんじゃないかと思うんですけども。一般の方もどんどん使われているような形で、そもそも坂の循環バスというのは、従来ですね、JRバスが走ってたけども、バスがコスト面で、補助金と坂町との補助金等の考え

方が合わなくて、坂町はですね、独自に、町内でやるということですから、福祉バスとはちょっと意味が違うと思うんですね。だからそういうふうに変わってきてるわけですから、今、副町長のお考えではですね、従来のコミュニティバス、従来、周辺の公共施設を回るという考え方中心にしているということですから、そういうやり方でやるんならそれはそうなんでしょうけれども、それでは、どんどんどんどん減っていくばかりじゃないですかということなんですけども、その点からですね、お考え直すつもりは、しばらくはないのかとお尋ねします。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）先ほども申しましたけども、コミュニティバスとしては、一定の乗車率はまだ、確かに下がってきてはおりますが一定の乗車率を保っておりますし、現在の運行について、定期的に乗られている方と、そういったような声も聞いておりますので、現在のコミュニティバスについては、考え方を、2つのまだ運行がされていない地域をどうするかという課題は別にして、維持をしてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（西田）はい、西山委員。

○12番（西山）同じ町内循環バス運行事業でございますけども、年々乗車率が下がってきておりまして、コミュニティバスとしての機能を果たしているというお答えでしたけども、ほとんど海田市駅に、乗車、乗られるこの比率が随分多いんですね。これは果たしてコミュニティバスと言えるのかどうかという、まあ随分いろんな疑問があるわけです。下岡委員がおっしゃってございました、今後福祉バスのような運行を考えていかなければならない時期に来てると思います。それはもう審議会か何か立ち上げられて、調査研究に入る時期に来ていると思っておりますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）福祉的バスにつきましては、例えば府中町においても、コミュニティバスのつばきバス以外に、社会福祉協議会において福祉バスを導入されてると、そういったような近隣の動きもございますので、今おっしゃいました審議会を置くかどうかは別にいたしまして、まず、福祉保健部の中において検討させてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（西田）はいその他、前田委員。

○14番（前田）ちょっとピント外れになるんかもわからんが、今のコミュニティバスは

そもそも原点がおかしいんじゃないかと思うんよね。これはいわゆる高齢者、免許証返納しましょうという福祉バスだったはずよ、原点は。副町長なんか間違うとるんじゃないかと思うんじゃけどね。コミュニティバスじゃどうじゃいうてなんしとるんじゃが、その原点はわかつとったんか、わかつとってないんか、わしの方がピント外れなんか、どうなんかね、ちょっとそこら辺。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）おっしゃいます通り、このコミュニティバスを導入する時点で出ておりました議論は二つあったと思います。一つが、通常の民間の公共交通が行っていないところにバスを回すと、これは、いわゆるコミュニティバスの性格と、それからもう一つに、高齢者の方、そういった方が出かけるというところ、両方の点からスタートしていることはございますので、前田議員がおっしゃられたことは決してピント外れではなしに、なっていると思います。しかしながら、現在の運行形態その他が、いわゆる公共交通の行っていないところを回すという、コミュニティバスの性格が強くなっているということも事実でございまして、当初の目的であったもう一つの福祉的性格というものをコミュニティバスで全てできるか、というところを直すところに来ているということで、先ほどの2人の委員の方にご答弁したところでございます。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）それはそうかもわからんけどね、やっぱり原点は忘れちゃいかんと思う。高齢者のね、これ建設省だったと思うが、当初、補助事業で2年間テスト走行をやっておるんですよね。いわゆる高齢者が免許証を返納するとか、そういう人たちの救済策でやった事業なんだからね。2年間テスト走行をやっておるんよ。それから途中でいっぺんコースも変えておるんだと、そこらもしっかり認識して、ちょっと外れたことも言うけどね、うちの方でも、乗車を見ておるともちろん地元の人じゃがね、場所的には、やっぱり畑賀とか中野、安芸が丘から来る人もずいぶんある。乗るないんじゃないけどね、乗るなとは言わんけども、ちょっと目的から外れていきかけとるような気がするんで、そこらやっぱり一考して検討するべきだと。そういうところの認識をしっかり持つとるんか。当初の問題と含めて、どうなんか。

○委員長（西田）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃいました経緯については、私といたしましても十分にもう一度再検討させていただきました。そのときに出了たのが最初に申し上げましたように、

今議員おっしゃいました、そういった高齢者の方の福祉というものと、もう一つにその従来バスが走っていない、そういった地域をどう補完するのかというこの２点でこの事業をスタートしていると思います。現時点ではバスが、いわゆる公共交通のバスが行っていないところをというところの部分、うまいこと回っておる。それは今議員がおっしゃられた、他の地域の方もそういう形で利用されているというところあると思いますが、今一つの福祉的施策という部分については、少し、さらなる補完のことを考えなければいけない時期に来ているんじゃないかと、そういうふうに認識しております。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）せっかく検討しなすということやから、あわせて言うとか、過去の答弁ね、いわゆる国信の二丁目、三迫の三丁目というね、決まってる答弁はバスが大きいからだめなんだと。ずっとそういう答弁で逃げておられるわけじゃが、決算の委員会じゃけえよかろう。市松のバスとかたなかのバスは三丁目あたりまででも上がっておるんよの。だから過去何回もね、こう言うてきておる。15人乗りバス2台と予備車で10人乗り1台で、九百何十万、1,000万でお釣りがくるんだということね、過去何回も言うた。やめるんなら100万円の銭の投資も高い。引き続きやるんなら1,000万円の投資なんて安いもんじゃいうて、わし何回も言うてる。だからその15人乗りぐらいのやつをね、例えば、2コース、右廻り左廻りで国信の2丁目、右折がどうじゃ屁理屈みたいなことでやっ取るけど、本気で検討する考えはないんじゃないと思うんよの。15人乗り市松のやつは何人乗りか、たなかのは何人乗りかはわしには分からんけどもね、恐らくね、20年やそこらは乗れると思う。ほいで15人バスでやれというたら、1便に17.5人おるからダメなんだ。積み残しが出る。ほんじゃったら始発から終点まで17人乗っ取るんか言うたら、途中で乗り降りして延べが17人じゃいうん、説明がね、わけのわからん話でね、さっきも言うたが、その場逃れみたいなこともある。やっぱり真剣にやってね、15人でもね、それから参考までにたなか市松に行ってみなさい、あんた方のバス何人乗れるんじゃと。ひょっとしたら20人乗りかもわからん。そしたら、充分対応できて、今のバスで三迫の二丁目三丁目へ行っ取るんよの。なにも6号線広うせんでもできるはずなんよ。既に10年になりやせんか思うけども。そういうとこを考えて再度、芸予の30人乗りか大型バスばかり、のんべんと脳がない、はっきり言うてね。そういう検討を、再度検討する気があるかないか。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）これは従来も答弁してまいっておりますが、今おっしゃいましたようなところの車は、いわゆる白ナンバー、非営業用のバスでございます。それに対しまして、現在海田町で行っておりますコミュニティバスについては、事業用のバスいわゆる青ナンバーで走ると。この青ナンバーと白ナンバーでは、白ナンバーですと、その道路が走ればそれでOKでございますが、青ナンバーの場合には、運行に当たりまして県の公安委員会の許可が必要となりますので、そういうために、右折ができない、一定の道路幅がないと入れないというところの制限がかかってくるわけでございます。今後、福祉バスを考えると場合にあたりましては、それがバスになるのか、違う形になるのかもわかりませんが、実際の運行形態、そういった事業用にするかどうかというようなところもあわせて検討してまいりたいと思いますが、現在コミュニティバスにつきましては、今の事業用という形で進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）言うまいか思うたんじゃがね、今そこらが屁理屈じゃいうて、言いたいわけよ。タクシーどうするんか、ほいじゃ15人にしてね、例えばの話がカーブタクシーと、太陽タクシーか、地元日交もあるけども、タクシーに頼めば、ええじゃないですか。デマンドがどうじゃらんやら、定期じゃからだめじゃとか、陸事がどうじゃ。ほぼその時間には走ります。定時バスどういうんか、運行いう、時間をとるのかどうか知らんけどね、青ナンバーだったら右折ができんじゃ陸事がいるいうたら、タクシーが走られんことになる。タクシーにコースはないんじゃから。だからそこらにわしね、脳がない思うわけですよ。だから、これも一番最初にこのバス走らせるときに私ら反対したんじゃから。検討が足らんいうての。その時に聞いたら、タクシーは、町内1便500円でどうかいうたら、どれぐらい走るんね、1日80便ぐらいよ、言うた。ほいじゃやりますよ、500円なら。ほいで、町長にやかましく言うたんじゃが、バスで当時、隣のおじさんも賛成して宣伝カー走らせて、前田の馬鹿らが循環バス反対した言うて。ええんじゃ。そういうことで検討がね、逃れるような検討やら答弁しかせんからやかましゅう言うとりんであってね。やっぱりそういうのはね、本気でやるなら広う検討、続にいう、針の穴から天をのぞくのか、井の中の蛙かわしにはわからんけどね、そんなような検討したらだめじゃ思うんよ。そこらを含めてね、タクシー会社も、あんた方こんなやつたらどうかと。芸事に固執しておる。なんか、癒着があるんかも知らんけどね、答弁逃れみたいな答弁するから、そこらを含めてもう一回答弁願いたい。

○委員長（西田）副町長。

○副町長（三宅）これにつきましてはいわゆる活プロというところで、国土交通省の方の調査におきましても、現在のコミュニティバスについては、評価いただいたところでございます。ただし、先ほど来のいわゆる現在のバスではできないところがあるわけでございますから、その補完の部分については十分に検討してまいりたいと、そういうふうに考えてます。

○委員長（西田）その他、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、次のページの、1目、選挙管理委員会費から下段、全てでございます。はい、43ページから44ページでございます。はい、住吉委員。

○5番（住吉）これは毎年言いよるんですがね、選挙啓発事業3万5,000円弱、これ、効果はあったんですか。24年度は。

○委員長（西田）はい、総務課長。

○総務課長（脇本）選挙啓発事業につきましては、まずは、小・中学校にポスターを依頼いたしまして、選挙啓発用のポスターを。それが昨年77点応募がございました。海田町で入選を10選びまして、その方たちに商品を送ると、そういう事業をさせていただきました。それはそういうものの、報償費、景品代、あとは一般啓発用物品として、選挙に行きましょうというようなものを書いた物品を購入しまして、選挙にあわせて配布と、そういうことをしております。

○委員長（西田）はい住吉委員。

○5番（住吉）中身はええんよ。効果があったんですか。

○委員長（西田）はい、総務課長。

○総務課長（脇本）啓発の効果というところで、これをやったから何パーセント投票率が上がったというところについては明確なお答えはできませんけれども、こういった地道な活動やること、特に若年層を小・中学生に選挙啓発事業をやっていくということは必要だというふうに考えてます。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）小・中学生にその啓発事業をやっていく必要がある、その理由は何でしょうか。

○委員長（西田）はい、総務課長。

○総務課長（脇本）投票率、海田町低いわけでございますけども、ちょっと統計をとってないんですけども、やはり 20 代、30 代の投票率が低いと。そういうところでやはり小・中学生、まあ、一応高校にもポスター出してくださいということはしてるんですが、結果的には来なかったんですけども、そこら辺までの年齢に対して啓発をやっていくところで、そもそも低い 20 代、30 代の投票率が上がればと、そういうふう考えております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5 番（住吉）子どもにポスター書かせて、20 代、30 代の投票率が上がるんじゃないかというその根拠は为什么呢。

○委員長（西田）はい、総務部長。

○総務部長（窪地）いわゆる保護者の方々も、当然子どもが書いたものを認識していくわけですから、それを踏まえて、啓発につながるよということ、事業をやっております。具体的にそれをやったから何パーセント上がったということは、先ほど総務課長が言いましたように明確に出るものではございませんが、これはやらなければならない、啓発をしていかなければならないというふうに私どもは考えて、事業を展開しているものでございます。

○委員長（西田）その他。ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、次のページの上段から、中段の監査委員費。1 目、監査委員費まででございます。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい。ちょっと時間を経過しておりますので、ここで暫時休憩をしたいと思います。再開は、10 時 50 分。10 時 50 分から再開したいと思います。

~~~~~○~~~~~

午前 10 時 38 分 休憩

午前 10 時 50 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（西田）はい、揃われましたので、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。休憩前に三つの積み残しがあったと思いますので、その答弁を伺いたと思います。はい副町長。

○副町長（三宅）休憩前にございました、まず税務課の滞納額、法人と個人の 1 番多いも

の、それから防犯のグッズの何を購入したか、3点目の町民サービスにおける需用費、いずれも答弁しかねておりますので、それぞれ担当課長から説明させます。

○委員長（西田）はい、税務課長。

○税務課長（中下）それでは滞納額について、申し上げます。個人町民税につきましては、約 230 万円。法人町民税につきましては、約 40 万円でございます。

○委員長（西田）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）防犯対策費の件でございますが、2月の9日にひまわりプラザにおきまして、安全なコミュニティ講演会の方を開催をさせていただいております。その中で、物品として、反射材付きの非常持ち出し袋を100個ほど配布をさせていただきました。

○委員長（西田）町民サービス室長。

○町民サービス室長（石田）需用費につきましては、主には、消費生活相談事業の中で、啓発のリーフレットというのを作成させていただきました。それが主なあれで、不用額の多い分につきましては、当初、施設修繕を、50万ちょっと見込んでいたんですが、町民サービスでやるような施設修繕がなかったためでございます。以上です。

○委員長（西田）はい、じゃ、休憩前の55ページ56ページ、歳出の、これは中段にございます、環境衛生費、とそこですね、火葬料助成金を除いて、と、その下の公害対策費、この二つです。はい、住吉委員。

○5番（住吉）公害対策費で環境調査事業126万円、こちら説明書の178ページ見ますと、水質は三迫川・尾崎川、大気は東小学校、騒音・振動、県道276号・国道31号と述べられておりますが、これ当然それぞれの調査結果はどうか公表されてるんですかね。

○委員長（西田）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）特に公にしとるものではございませんが、一応こちらの方に報告書があがってきまして、町内いずれも基準を満たしておるという報告はいただいております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）今、いただいております言うたけど、これどこか別のところがやっとなんですかね。

○委員長（西田）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）こちらの方は委託をしております、広島県環境保健協会への委

託事業でございます。

○委員長（西田）はい、その他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、次のページ、57、58の、よろしいですか。はい。次のページの57、58の中段にあります、予防費の中の犬の登録事業と、下に行きまして清掃総務費の下段までです。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）質疑なし。ということで、次のページ、よろしいですか。57、58ですよ。

いいですか。はい。はい、次のページ、59、60ページの上段から労務諸費の労働者金融対策事業費まででございます。上段からですよ。はい、そうです。はい、住吉委員。

○5番（住吉）まず不法投棄防止事業、こちら説明書の213ページ、これ説明文読んでいきよると、その結果、ゴミの正しい処理方法を周知し、不法投棄防止に寄与することができました。これは私去年も言ったんですよ。ごみの出し方、かえってわかりにくい。埋め立てゴミなんか資源ごみなんかわからん。長年住んどる人が間違いうくらいなんです。割れた茶碗を資源ごみに出してきたりとかね、資源ごみいうちゃいけん資源物回収日に。これ本当に寄与することができましたと書いてありますが、どれだけ寄与したといえますか。

○委員長（西田）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）どれだけ寄与したかというところでございますが、なかなかその指標を持っておるわけではございませんので、貢献度合いっていうのはなかなか測れないとは思いますが、先ほど、委員の方からご指摘ありました、ごみの出し方がわかりにくい。まず、そこからが不法投棄を防ぐ1番の道だろうとは思いますが、この出し方の中身につきましては、今後も精査して、わかりやすいゴミの出し方というものを作成してまいりたいと思っております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）ちなみに不法投棄の量ですよ。これは減っていつていますか、増えていますか。

○委員長（西田）はい、環境センター所長。

○環境センター所長（松浦）不法投棄の量につきましては、重量等を計っておりませんので、正確には把握しておりません。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）念のためにもういっぺん聞くけど、不法投棄の量を全く把握しとらんということなんですかね。

○委員長（西田）はい、環境センター所長。

○環境センター所長（松浦）量は。ですから不法投棄でいろいろと現場で確認はしております。ただ、その重量等については把握しておりません。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）決算なんで、一般質問みたいになっちゃいけないのんですが、それちょっとおかしいでしょう。不法投棄防止事業やってます言うて、効果があるのかどうかさっぱりわからんわけじゃないですか。不法投棄の量を把握しておらんと。そうでなければ対策を立てようがないでしょう。どういう考え方で不法投棄防止事業というものをやっておるんですかね。

○委員長（西田）はい、総務部長。

○総務部長（窪地）まず不法投棄に至らないような形のチラシの作成、チラシについてはみやすい形での工夫をしていかなければならないというふうに考えてます。実際に不法投棄があった場合は、環境センター等々で収集にはまいりますが、それについてその都度重量を計ってですね、処分をしていくということまでは行っておりませんので、なるべくその不法投棄にならないような形での取り組みと、それからなったときの対策を今後とも講じていかなければならないというふうに考えておりますが、その量自体が増加かどうかというところについては、量的なものとそれから最終的なもの（？）等々があるので、そこまでは把握していないということでございます。

○委員長（西田）はい、崎本委員。

○13番（崎本）今の件ですがね私はちょっと、不法投棄の監視・見回りしとってのは知っちよるよ。知っちよるんじやが、テレビとかね、冷蔵庫なんか、串掛、私は見ました、見ていかれたらわかるんじやが、串掛林道なんか不法投棄いっぱい転がしてある。それを撤去せんかったらここに捨てちよったら何も言われんでええじゃろ思うてね、だんだん多くなるばかりなんよ。そこらの対策をなんとか講じんかったらね、こういうことに気を付けてやりましたぐらいはね、24年度の決算じゃけえ、やっぱり言うてもらわなきゃあ困るんよ。言うてもらわんかったらね、現場見てみんさいよ、テレビ1台転がっちよったら1か月ぐらいしたらまだ転がっちよる。転がっちよったら撤去して、ここへは

捨てないでくださいぐらいはちゃんと看板かけちゃったらね、捨てたら、ここは監視しちよるんじやの思うて、捨てるんも減る思うんよ。そこらの努力をやっぱり、24年度にはされたかどうか、はっきりと答弁お願いします。

○委員長（西田）はい、環境センター所長。

○環境センター所長（松浦）不法投棄の多い場所につきましては、不法投棄の禁止看板等を設置して啓発させていただいております。不法投棄されてるテレビ等につきましては、一応張り紙等をさせていただきまして、1か月等様子見て、その後、こちらの方で回収しております。

○委員長（西田）住吉委員。

○5番（住吉）まあ、多い所言う今答弁がありました。確かにテレビに張り紙をしていますよね。言うことは、件数は把握しておるんじゃないですか、不法投棄の。

○委員長（西田）はい、環境センター所長。

○環境センター所長（松浦）件数の方は、一応月ごとに集計をしてやっております。ただしちょっと私が今資料を持ってきてないので、件数は今お答えできません。

○委員長（西田）ちょっと、住吉委員の、重量の話で、さっき出ましたよね。今回は件数ということですよ。はい、件数が答えられ、はい、副町長。

○副町長（三宅）繰り返して申し訳ございませんが、件数今、環境センターの所長が持ち合わせてないということで、環境センターの場合、環境センターへ戻ってという形になりますから、それから報告させてまた、この委員会に報告させていただきたいと思います。

○委員長（西田）よろしいですか。はい、大江委員。

○2番（大江）この不法ですね、投棄防止事業なんですけど、正直言って国信の一丁目の方で、しょっちゅう不法投棄を行ってるんですけども、これはですね、正直言って町民でないっていう可能性とかも十分考えられて、特に大型なんかになりますと、広島市の方から抱えて来るとか、そういう現状もいっぱいあります。特に、一丁目の山本鋼材、ユーシンじゃなくて、山本鋼材あたりのところは、必ず布団、捨てるものでないものがかかり捨てられてるということで、この防止事業にですね、この場合は啓発とかそういうことだけでありますが、今後これに対して例えば防犯を、防犯っていうんですかね、テレビっていうんですか、そういうものを取りつけるということは、考えられませんか。カメラです。はいあの、箇所が必ず決まってると思うんですよ。だから、そういうとこ

ろにつけないと、夜 11 時頃までいてもなかった、ところが朝来たらある。そういうその時間帯の間に捨てに来るっていう可能性もありますので、ただ口で啓発とか配りものをやっても、ずっと繰り返しなんです。これにはやっぱり対策として、捨て箇所が多いところに、そういうカメラを設置するということも考えていく必要があるんじゃないかと思うんですけども。こういうところの啓発を今後考えていく必要ないかなと思って、ちょっと質問させていただきます。

○委員長（西田）環境センター所長。

○環境センター所長（松浦）実際におもちゃみたいなカメラをつけて、なくなっておる場所があります。ですから、当然今から費用対効果の問題もありますので、検討はしていきたいと思っております。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）さっきから不法投棄の問題やらなんかもあるんだけどね、わからんけども、舌足らずなのか、いいかげんな答弁なのかね。不法投棄されたテレビ等に張り紙等をして、串掛林道の谷の方へ落ちたらね、道端の集積所にテレビ等を置いて行きたいんなら、張り紙あるいは普通の生ごみの時に、テレビが出とったとか、大型ごみの時に冷蔵庫・クーラーそういうテレビ出とった、張り紙して、事実は何回かそりゃ見とるんよね。そこらをわかりやすう説明せんにゃあ、ただ張り紙しとるという、谷底へ行ってからやとるんか、片方はそれを片付けんにゃ駄目じゃいうとるし、張り紙等をして注意しておりますいう、でたらめな答弁じゃ。ちゃんと説明を。わしが言いたいのは、真ん中のほうの浄化槽の 660、680 万か、いやいや、さっきからこの説明もちゃんとせにゃいかんよ。二つ目よ。浄化槽で 660 万これ、どう言うこれ目減り対策ね。どう言うふうな人というか、支払・執行の仕方いうのかね、こういうことで 608 万 8,000 円かな、しましたいうのを、つまんでぼんと説明。

○委員長（西田）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）浄化槽の減少化対策事業でございますが、608 万 8,000 円、浄化槽業を廃止された 2 業者に対しまして、その補償といたしまして、2 件ほどを支払っておるものでございます。

○委員長（西田）もう 1 件の分が残ってるんですが、串掛林道の張り紙の件が残っておるんですが、意味の問題で。環境センター所長。

○環境センター所長（松浦）串掛林道の谷底については、ちょっと、そこまで降りてはで

きません。それについて、発見できた場合には協議して引き上げるかどうかまた協議させていただきますと思います。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）その場逃れの答弁をしておるんか。だからそういうことをちゃんとわかりやすく説明せい。それで今の浄化槽の件なんかじゃけども、し尿と同じように、わからんけど608万だから、2業者ということで、単純に304万ずつ払うたと、こういうことなんじゃけど、車の台数で、昔はし尿の時は3,000万、浄化槽についてもそのように聞いておるんじゃけども、だから戸数とかでやったためにこういう補償になったと、こういうことなのか、その辺が、分かりにくい。

○委員長（西田）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）はい、議員ご指摘のとおり、その会社の規模によってその額というのが決まっておりますが、今回の304万4,000円が、2社というものにつきましては、交付金そのものではなしに、実際にもう廃業されるときに、各業者に各町村が、その按分率によって支払うわけでございますが、海田町分が、304万4,000円、1業者に対して、という協定がございますので、それに基づいてお支払いをしたものでございます。

○委員長（西田）崎本委員。

○13番（崎本）今ね、環境センター所長の24年度の決算しよるんよの。ほいじゃけえ、24年度誰かと協議して、そのものがあって、撤去されたかされんかそこを聞いちょるんじゃけえ、今から協議しますいうたって、誰と協議されるかわからんのじゃけえ。24年度の決算の事を聞いちょるんよね。24年度にそういう、議員が言われるような事があつたか知らんが、それには対応しておりませんか、ね、そういう答弁の仕方をせにやだめよ。今から相談・協議してじゃ、誰と協議するかもわからんのに、24年度の決算しよるんよ。予算があがっちょるから、いま言われることには24年度には対応しなかったとかそういう答弁をしてください。

○委員長（西田）はい、総務部長。

○総務部長（窪地）申し訳ございません。不法投棄につきましては、道路それから集積・収集場所等々にあるものについてはその都度、張り紙等をさせていただいております。議員ご指摘の串掛林道のようなところについては、把握ができておりませんので、今後そういうことがございましたら、私どもとして、地権者と協議しながら、対応考えてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（西田）崎本委員。

○13番（崎本）総務部長、おかしかろうあんた。議員の予算特別委員会のときにね、串掛林道を上がってみたんよ。ほいたら金庫はすたっちよる、自転車はすたっちよる、テレビはすたっちよる、見たじゃないですか。予算特別委員会の時に。あんたらも行つた金庫がすたっちよつたでしょうが。自転車がすたっちよる、テレビがすたっちよる。洗濯機、掃除機、見とるでしょうが。現場を掌握してからじゃいう事を今更言うても遅いんじゃないですか。答弁がおかしいんよ。きちっとした信念持って答弁しなさいや。これ答弁はええ。ちゃんと信念持ってしなさいよ。

○委員長（西田）大江委員。

○2番（大江）それにすいません。ちょっとつけ加えたいんですけど、今の串掛林道なんかに投棄してそれをどうするか協議するとかいう話もいろいろ出ましたけども、地権者と言われますが、以前、投棄したことにより、だんだんそれが雨ざらしになって、液が出て畑とかに流れてくるから困るというふうな話も聞いておりますので、それはやはり考えるとかいうよりも、早急に引き上げるとかそういう方向に考えたほうが良いのではないかと思います。

○委員長（西田）答弁できますか。よろしいですか。総務部長。

○総務部長（窪地）今後対応してまいりたいと考えております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）がらっと変えまして、労働者金融対策事業3,300万円。こちら、労働金庫に預託を行ったということで3,300万円、なぜこの金額になったのかという根拠を教えてください。

○委員長（西田）はい、企画課長。

○企画課長（門前）これにつきましては、労働金庫の方から、毎年要望がございまして、3,300万円ほど預託してほしいということでございます。

○委員長（西田）その要望に何の疑問も持たずに、はいわかりました3,300万円どうぞ、言うてやりよるんですか。

○委員長（西田）企画課長。

○企画課長（門前）この事業につきましては、いわゆる勤労者の住宅資金であるとか生活資金、教育資金等の需用に対する低利の融資ということとなっております。これにつきましては、海田町民の労働者の方の生活にですね、生活の向上に寄与するものであるとい

うふうに考えておりますので、必要なものであるというふうに認識しております。

○委員長（西田）住吉議員。

○5番（住吉）必要とか必要でないとかは聞いておらん。必要じゃと思います。ただその3,300万言われたままはいどうぞ、これはちょっとおかしいんじゃないかと思うんですが。毎年こんだけ払っとるけえ払っとこうかという考え方、果たしていかなものかと思いますが全く、これ、根拠も何も聞いていないんですかね。何で3,300万円なの、っていうの。

○委員長（西田）はい、企画部長。

○企画部長（大久保）3,300万円、金額につきましては、先ほど企画課長が申しましたように、労働金庫からのどういうんですか、依頼に基づいて出しております。ただこれ、毎年3,300万円出して、年度末には3,300万円きっちり返ってきますので、実質の持ち出しはないということで、あの、はい、ということでございます。

○委員長（西田）はい、佐中委員。

○15番（佐中）浄化槽の維持管理の問題で、いろいろご相談を受けてこの間から課長ともいろいろ、話をして理解はしとるんですよ。制度的にはね。だけれども、平成22年度から変わっておるんですね。いうのが、浄化槽を持ってる人が、維持管理するメンテナンスですね、これ契約すると。それ以上に、協会に届けてそれが年1回調査をする。理解をしておるんですよ私。だけれどもそれが、二重に料金を取られておると。もともと保健所がやってるような仕事を協会に任せて金をとるという制度そのものが理不尽いんかね、下水道が遅れたところが全部それが該当するわけですが、これはどのように、執行部としてね、課長といっても、法に照らしてやっておりますて言うたら私もそれ以上に言うことはないんで、制度的に非常に、今まではなかったのに、22年度からやり出して、協会の検査を受けてやれというのが実際法律であるわけですよ。どう思うてですか、それをお尋ねします。

○委員長（西田）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）議員おっしゃられるとおり、二重になつとるような格好ではございますが、これは全て法定のものなんで、我々がそれを受けなくてもいいでしょうとは言い難いんで、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（西田）はい、その他ございますか。はい佐中委員。

○15番（佐中）わたしね、制度的にそうなつとるんですよ。それ理解できておる。理解

できとるが、平成 22 年度からこれをやってね、しかも契約をすることしていないところでアンバランスがあって、私はまじめに払うとるのに払わん人は契約してないから払ってない。非常にこう、今、苦情が出ておるんですよ。その問題で相談したらそう、全くそのとおりじゃなと思います。それで、町長・副町長、考えてもらったらわかるんじゃないけども、そういう制度が新たに出てきておるんよね 22 年度から。不平不満があるんですよ。払ってない人は、いろいろ指導してもなかなかね、お金の問題ですから、払わないですむということになっておるんですが、どう思うてですか。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）この制度につきましては、水質を管理していくということから、国において必要だということで措置されたことだと思っております。確かに、されていない方がそのままというところで不公平感出てるんだと思いますが、そういった浄化槽をどう管理していくかということは、広報等を通じて、法定の点検を必ずうけるようにという形でやっておりますので、逆に受けてない方に、何とかそれを受けていただくということとで進めるべきというふうに判断しております。

○委員長（西田）下岡委員。

○4 番（下岡）汚水浄化槽廃業業者に対する補助金というのは、私の認識というのはですね、今、町内でも、まだ全域が公共下水道区域じゃないから、合併浄化槽とか落とし込み便所だとか単独浄化槽の方がいらっしゃる。それをどんどんやっていくことでですね、業者の仕事がなくなっていくからですね、やめるに際しての補償金的な性格だという認識でおるんですけれども、今までの説明では、そういう説明全然ないんですけど、そういう性質のものとは違うんですか。

○委員長（西田）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）委員おっしゃられる通り、国において定められております補償金、ものとしては、補償金と考えていただいてよろしいと思います。

○委員長（西田）その他、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、次のページの 61、62 ページの中段にあります、1 目、商工総務費と商工振興費です。はい、住吉委員。

○5 番（住吉）観光振興事業、3 万円でございますが、説明書をみると 230 ページですね。広島県内外へ海田町の観光情報を広く発信することができました。まずどの情報を流し

たんですかね、去年も聞きましたが。

○委員長（西田）はい、企画課長。

○企画課長（門前）例えば、西国街道の関係とか千葉家の関係とかそれとあと総合公園の関係とかでございます。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）これは効果があったと思われますでしょうか。

○委員長（西田）はい、企画課長。

○企画課長（門前）広くですね、県民の皆様に知っていただくという意味におきまして、効果があったというふうに思っておりますし、実際にガイドの会の方でもですね、幅広く活動されておられます。こういった情報を通じてですね、いろんなところから問い合わせがあるのも事実でございますので、一定の成果があったものと思っております。

○委員長（西田）はい、住吉議員。

○5番（住吉）あとは教育委員会のところで言うんですが、千葉家の利用者ですね。減ってるんですよ。23年度に比べて24年度は。その辺ちょっと、効果があまり出ておらんように思われますが、その辺のことは考えていらっしゃいますかね。

○委員長（西田）観光に関してですよ。はい、企画課長。

○企画課長（門前）千葉家にですね、実際にいらっしゃる方が減っているというふうなことにしましてはちょっと私ども把握はいたしておりませんでしたが、実際にこういった情報を通じてですね、これまで足を運んで来られなかった方が足を運んで来られると、それとか、リピーターの方がまたいらっしゃるということで、絶対数は少なくなっているかもしれませんが、より多くの方々にですね、知っていただく機会というのは増えているものと思っております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）続きまして商工振興事業、こちらの方で説明書231ページですね。広島安芸商工会の活動を支援するため補助金を交付しました。実施額750万でございますが、この実施内容をパースと見ていきますとね、これ商工会って会員から確か会費もらってますよね。だからやって当たり前の事業なんですよねほとんど。町が補助するんであればそれ以上の事業やってもらわなきゃ困るはずなんですけど、これぱつと見ても、それが見当たらないんですよ。これ、なんで750万円補助したんでしょうか。

○委員長（西田）はい、企画課長。

○企画課長（門前）商工会に對しましてはですね、従来のように創業支援でございますとか、経営革新でございますとかさまざまな事業を行っておりますが、これやはり商工会だけの取り組みではですね、やはり財源的なものもございますし、海田町の商工振興をですね、やはり町として側面的にサポートするという意味においてですね、欠かせないというふうに思っておりますし、今回 750 万ということになっておりますが、昨年度ですね、平成 24 年度ですけれども、これまでの事業に加えてですね、中心市街地の活性化を何らかの形で図ることができないかということで、こちらの方に書かれてございます新たな取り組みとして、講習会であるとか、講演会とか、そういったものを行っております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5 番（住吉）ちなみに海田町内の加入率は何パーセントですかね。

○委員長（西田）はい、企画課長。

○企画課長（門前）ただいまの加入率の件なんですけど、実は、これまではですね、50 パーセントというふうに、こういった場でご説明させていただいておりました。と申しますのが、県の方ですね、県の事業所統計の関係で、いわゆる分母が明確になっていたんですが、今回経済センサスになってですね、その分母の関係が正直言って、県の方から、合併後はしばらくは面倒見ていただいたんですが、新たに調査内容が変わりましたので、分母を県の方から教えていただけないといえますか、県の方では把握しないということとなっております。で、実際に去年の分母でいきますと、去年の分母と、今年の分子、ですから、全体の町内の事業者数ですね、事業者数をもし去年の事業者数で捉えたとしたら、50 パーセント、平成 23 年度は 50 パーセント以上ございましたが、事業所総数、海田町内の事業所総数を仮に平成 23 年度と同じとした場合には、50 パーセントを切っている状況でございます。

○委員長（西田）はい、西山委員。

○12 番（西山）やはりあの、商工振興事業でございますけど、今この 231 ページを見ますと加入者が平成 23 年度は 589 社、平成 24 年度は 555 社、毎年減になっている状況です。分母は変わらなかったらますます少なくなる、当たり前の話なんですね。それを今分母がわからないとかいうふうな説明を受けるんですけども、税の方からいきますと、全部就労の 1 次産業、2 次産業、3 次産業という統計が出る上からみますと分母がわからないわけなんですね、町単独でも。町の。私ちょっと不思議に思います。それで、

この、平成 24 年度は 555 社あったわけですが、支援事業の中で、町制度融資広報を 1,100 部刷られてるわけなんですね。この 555 社なのに、1,100 部作成されているということは、ほとんど分母全体にこれはパンフレットは、配付されたんでしょうかどうでしょうか。

○委員長（西田）はい、企画課長。

○企画課長（門前）これにつきましてはですね、私どもが商工会の方から確認しておりますのは、会員全員とですね、余分と、金融機関のほうでも周知してもらう必要がありますので、金融機関の方に 400 部ということで、あわせて 1,100 部というふうに聞いております。

○委員長（西田）はい、西山委員。

○12 番（西山）パンフレット作成ですけど、加入されていない事業者個人も含めですね、PR 活動をされながら加入していただくような指導というか助言を、商工会にすべき問題ではないかと私は思うんですけど、その点については、この 1,100 で、金融機関とかほとんどじゃ加入されている人にしか配布しなかったっていう、町としてちょっと欠陥があるんじゃないかと思えますけど。ですから実績が出てこないんじゃないか思うんですけど。この予算計上それでも、平成 24 年度は、100 万あまりに増額しておりますね。増額したにもかかわらず、加入数は少なくなり、今回また、県は人件費を出すというふうな新聞報道がありました。そういたしますと、この振興事業に対する町の金額を減額してもいいぐらいに私思っておりますけど、これって目に見えて商工発展になってないんですけど、その点はどのようにお考えですか。

○委員長（西田）はい、企画部長。

○企画部長（大久保）ご指摘のように、会員数が減って 50 パーセントを割り込む状況になっておりますが、昨年度 24 年度に 100 万円増やしたというのも、町中心市街地の活性化を図るということと、町づくりセミナー、それから地域活性化の講演会等々をやっておりますね、商工振興に少しでも寄与して、ひいては会員数を増やしていきたいという思いもございますので、今のパンフレットの件も含めて、今後商工会と協議してですね、会員を増やすにはどうしたらいいかという方策をちょっとあの考えてまいります。何とか増えるよう努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（西田）住吉議員。

○5 番（住吉）部長の答弁聞きよっておや思うんよね、会員数増やす云々言うて町が何で

会員数増やさなきゃならん。そりゃ商工会の努力でしょ。町は、あくまでも町の活性化のために、商工会さん、なんか力貸してください、お金払います、補助金出します、でしょ。で今聞きよったらその活性化のため何かしたみたいですが、坂町なんかでしたら商工会といっしょに祭りとかもしよるんですよ。で、実際海田でやりよるか言うたらピンと来んし、ここの事業内容の地域グルメ大会も確か会場坂でしたよね。何か坂を盛り上げるために、海田がえっと銭払いよる、100 万円余計払っとるように見えるんですよ。その辺どういう、話は商工会として、商工会これだけしますけえ、いうんで補助金を増やしたりしよるんですかね。

○委員長（西田）はい、企画部長。

○企画部長（大久保）議員ご存じのように、町で商工振興をやるとなるとやはり商工会とタイアップしてやらないと、なかなかその独自の施策というのがございませんで、商工会主体となって、タイアップしてやっていくべきだと考えております。で、商工会の活動が活発になれば、商工振興にもつながる。で、会員数が増えれば商工会の活動が活発にできるという観点からですね、我々が独自に動いて会員を増やすというのではなくて、商工会と話しをしながら一緒になって会員数を増やしていく。それが、町の発展につながるものと考えております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5 番（住吉）その会員数が増えれば振興するというのがちょっとわからん。現に加入率 50 パーセント切ってるわけですし、半分以上のところは商工会に入っておらんわけですよ。それでも商売成り立っておるわけですし、今の答弁がちょっとわかりにくいんですよ。なぜ商工会の会員数が増えれば、町が良くなるんか。それどういうふうに考えとるんですかね。

○委員長（西田）はい、企画部長。

○企画部長（大久保）ええとですね、まず 50 パーセントを切る状況というのは、以前ですと、県から補助金がでなくなるという 50 パーセントというラインがございます。ということで、これもひいては商工会の会員数が増えたと、やはりそういうガイドラインを、ここで切るということは、県の方も補助金を出すのに有効だと考えておるわけです。この補助金がやはり商工振興のために、町も県も補助金を出しておるわけですから、少しでも会員を増やして、商工会の会員が減るとというのは商工会に、言葉が悪いですが、商工会にちょっと魅力がないと、今までの活動がマンネリ化しているとか、いろいろと問

題点もあろうかと思しますので、この度、昨年度 100 万円増額して、今までにない事業をやっていたところでございます。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14 番（前田）あのね、部長、その場限りの答弁しなさんなよ。振興費いう名目でも、100 パーセント人件費なんじゃから。500 万のときから、700 万のときから。全部商工会の職員の給与で、つまみ銭で。あんたら過去にね、そういう答弁しとるんよ。全部人件費なのよ。500 万のときから。いっぺん 200 万のときもあったかの。人件費の補助なんよ。あとの 30 万や 50 万円は、分からんが、需用費があるんか何かあるのかわしは知らんよ。過去に何回も言っておるこれは。現実に商店数、工場は減りよるじゃないか。何が振興なのか、この度もご存じのようにユーシンがなくなった。ほいで振興振興言うて。それならその金を何に使ったか。100 パーセント職員の給料補助じゃ言うて、そういう過去答弁しとるのよ。今更うその答弁しちゃダメじゃろおまえらの。ほいで、一生懸命構成率がどうかいうたら、50.02 パーセントですというようなことを言うての。私は何回か言うた 50 パーセントにならんようなもの、会じゃなからう言うたら、いや、50.02 パーセントほどを確保しております。ほんで、実際に本町の全部商工業者の数を調べたんかいうたら、過去に調べた事実はないのよ。そこらを商工会に頼んででも、調べさすぐらいのことは、振興費で上げとるんだからそれくらい職員の給料補助してやっておるんだから、もうあのいけじろちゃんともだいぶ喧嘩した。これも、ほんまの話だから私。も、トラさん知っとるか、トラさんの時代から喧嘩しとるんじゃが、あの人も理事じゃったんじゃが。もうちょっと分かりやすうはつきり説明したげえよこれ。わしの方からも、今言ういいかげんなことでじゃけえ振興じゃ何じゃ言うて振興になっとらん。まず振興なっとったらその説明を願いたい。少なくとも魚屋が増えたとか、うどん屋が増えたとか、うどん屋も魚屋も八百屋もみんな駄目になっていきよる、の。だからどこで振興になっとるんかというその説明、繰り返すが 700 万の商工会の使途、よその会計はわからんかもわからんが、あんたら補助している以上は、つまみ銭で渡しとるんか、それをもう 1 回明快に答弁して欲しい。

○委員長（西田）はい、企画課長。

○企画課長（門前）まず人件費の件でございますが、全体の中です、町の補助に充てるものとしていたしましては 256 万 9,000 円というふうな形になっております。いうことで、先に議員ご指摘の事業全体が全部人件費ということではなくてですね、さまざま

な取り組み、いろんな専門家派遣したりとかいろんな講演会をやったりとか、いろんな事業を行うものについての補助でございます。それとあと、さっき加入率のことで、商工会の方にですね、いわゆるさっき私分母と申し上げましたけども、事業者数は、言えはわかるんじゃないかということで、これ私そのように考えたこともございましたが、これはですねあくまで統計調査、この統計調査というのは県の方で、具体的なものをですね、事業所名から全部把握した上でピックアップするものでございまして、既にこの統計は国の方にございまして改めて確認することができませんので、全体、いわゆる安芸商工会全体の事業所数はわかりますが、海田町内の事業所数というのは把握ができないという状況でございます。

○委員長（西田）企画部長。

○企画部長（大久保）議員ご指摘のように、確かに加入率も減っております。で、そういうところから繰り返しの答弁でありますけども、少しでも、まちが元気になるように、商工振興が図れるようにということで、平成 24 年度は補助金を増やさせていただいて、中心市街地等活性化事業等をやったところでございます。

○委員長（西田）住吉委員。

○5 番（住吉）その補助金増やした結果、その増やしただけの効果はあったんですか。

○委員長（西田）はい、町長。

○町長（山岡）商工会の振興事業につきましては皆さんご承知のように、全国的に大店法とかいろんな商業ペースもかなり世の中に変化があるわけでございます。その中において、海田町の商工会が今まで随分苦勞されて、商工会の維持管理されておられるわけです。そうした中で、とにかくバブルショックの不景気の間に、まだまだこれ以上不景気になったらたら町の活性化にかなり影響があるという判断のもとで、商工会も、議会の方の中にも商工会の会員とかいろんな役員さんおられますし、ぜひ商工会の商工業の発展こそまちの発展につながるという基本的な考え方から、お願いをしてやっていただいて、とにかくいろんな方と申しますか、著名な講師とかですね、事例とかを、招いていろんな勉強しておられることと思いますし、また、先進地の視察等も含めてですね、青年部の活躍等にもですね、大いに我々も、頑張っってやってくださいと、そして町とタイアップできるもんがあったらしっかりやろうということをあわせて、今もお願いしてしますので。何年か前に、坂と船越と海田が合併をしましてですね、商工会の様子もかなり変わりました。しかし、県の商工労働部の方も、商工会の活性化について随分力入れて

おりまして、今回も事務局長さんをですね、県の方から派遣をいただいたということも
ございますので、ぜひその活性化に対しての町の協力をですね、一生懸命やっていた
きたい、いきたいと考えております。

○委員長（西田）住吉委員。

○5番（住吉）ええんですが、商工会の方も努力してもらわんにゃね、補助金増やしまし
た、それで講演会やっただけですよ、割に合わんでしょ。町の活性化につながらにゃ、
補助金出す価値がないんですよ。加入率が減ってきます、それは商工会に魅力がないか
ら、入る価値がないから。商工会に入っても意味がないじゃないかと、そこを改めさせ
にゃいけないのに、それを何も考えんと100万200万ほいほいほい補助金を増やして
くる。活性化するわけじゃないじゃないですか。商工会では毎年予算補助金向こうも申請し
てくるのかどうか知りませんが、一体どういう話をしているんですか。また、海田町全
般に対してどれだけのことをしてくれるのか。よその、坂町商工会なんかやっておるわ
けじゃないですかあれこれと。そこら海田の商工会は町民の納税者である町民の皆さん
の目に見える活動してくれとらん。地域グルメといって坂町でやるけえ坂町の小学校が
盛り上がる。では、100万増やしました。その結果何が変わりましたか。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）今回100万増えての事業というのは先ほど町長の話にもありましたけど
も、まちづくりに関する講演会、これは会員・会員以外も含めて、第1回目が確か長野
市で善光寺の前のまちづくりに携われた方が来られて、空洞化が進んでいたところをど
のように活性化するかというところをお話いただきました。ただその1回の講演会で
何か目に見えるものはないと思いますが、それが第2回目も開かれております。今度は
鳥越俊太郎が来られる。で、新たな活性化をするためにはと。ここら辺は、今から会員
の方を中心に、どういうんですか、まちづくりに資していくと。昨年度100万増やした
から何か効果というのは、これは、この活動でそういった即効薬で出るようなものがあ
りましたら私どもも、ある程度予算積んでそういった即効薬あれしてございますが、こ
れは今からの地道な活動につながると思います。ただ、現在の商工会の活動その他で申
しますと、例えば連立問題において、そういった住民活動を盛り上げるために、まず商
工会の海田の支部が手を上げていただいて、自治会と一緒にやってそういった署名活動
に取り組もうとか、そういったどういうんですか、海田町にとってどういうふうに役に
立つかということは、商工会の方々もいろいろ考えていただいております。おっしゃい

ましたように、100 万円増やせば、それがどういうふうに返ってくるかという、その短い目ではなかなか見れないと思いますけども、こうやって現在町が支援して商工会活動、願わくば特に、安芸商工会になっておりますが、その中の海田支部の活動が活発化することによって、ややもすると、なかなか海田町の商工振興その他が、どういうんですか、上向きになるというよりは下向きになっているのを何とか上向きにさせていただくよう、その点については私どもも商工会の方とよくよく協議して、そういった私どもの補助金、いかに活用していただいてまちづくりに資するかという点は、本来、商工振興、町の仕事でもございますので、十分に協議した上で進めてまいりたいと思います。議員おっしゃいましたが、100 万円増やしたから、ここ一、二年で何かあったかと、そういう効果はまだでていないものと思っております。

○委員長（西田）はい、下岡委員。

○4 番（下岡）さっきからですね、非常に議論が抽象的なんですよね、具体性がない。例えば今の事業者数でも分母がどれだけかっていうのは、経済統計、国かなんかがやっている統計に基づいてなってるんだと、いうことで、具体的にどこまでですね、業者が入っているのかっていうのを把握されてないんじゃないかと思うんです。その中で加入率が云々というって言ったってですね、どこをターゲットにするのか、分母が明確でないにですね、増やすと言ったって、誰を加入したらいいのか。わからないという話じゃないですか。例えば私なんかも農業やってまして、農業所得を毎年申告してますよ。わずかですけどね。そういう人たちが入ってるのか、入ってないかもはっきりわからないんでしょう。だから振興といった場合はですね、事業者も所得の高い方から低い、今の農業所得、年間 20 万とか 30 万ぐらいの方まで非常に幅広くあるわけですから、海田町の振興のためにはですね、どの所得層をねらって振興していくのか、ね、例えば、私らみたいに農業従事者みたいなのをターゲットにして振興しましょうって言ったってですね、もう限度があるわけですよ。だから海田町の核になる商工業で生計を営んでいる方とか従業員持ってる方とかですね、具体的にどの層をターゲットにしてどういうふうにやっていくかということをね、やっていかないと、振興というのは難しいんじゃないですか。それは商工会がやることですけども、海田町もですね、そういう意識も何もなくでですね、協議もしなくてですよ、海田町が振興できるのかどうか。何て言うかね、協議がね、ものすごい抽象的なんですよ。だから、前田さんが言うように、これ給料を補てんじゃないかと、名目はいろいろあるけどもですね、というような議論が出てくる

んで、そういった点でもっと具体的な協議というのはされるあれはないんですか。今の加入率の問題にしたってですね、どこまで、分母が入っているのかというのはそれは経済統計であって、ようわからんというようなもので議論ができるかどうか、非常に疑問に思うんですけど。ちょっと答弁お願いします。

○委員長（西田）企画課長。

○企画課長（門前）ええ、さきの分母の話でございますけど、海田町内の把握はできないということでございますが、安芸商工会の分で言いますとですね、2,075 事業所があると、全体で言いますとそうなります。ただ海田町内のものにつきましては既に、わからないというふうな状況、今回のものについてわからないということで。

○委員長（西田）はい、下岡委員。

○4 番（下岡）2,075 というのはですね、例えばどのレベルまでですね、入っているのか。事業所得申告した人が全部なのか、あるいはある金額以上のものであるとかですね、その辺の基準というのは、何かあるんですか。

○委員長（西田）はい、企画課長。

○企画課長（門前）ですね、これは商工会法という法律があるんですが、そこにですね、かなり細かく、ちょっと今手元にはございませんけど、細かく定義がございましてそれを例えば海田町の企業がこうだあだこれがどうだ、いう把握がですね、なかなか、それを見ただけではですね、把握できないということで、これまでは県の方でその辺の情報を出していただいていたんですが、今回の経済センサスの関係で、既に合併して何年も経っているので、あくまでも安芸商工会の全体の分だけお知らせしますということで、お伝えいただいている状況でございます。

○委員長（西田）はい、下岡議員。さっきから繰り返し答弁になってってますんで、観点を変えるなどして質問してください。

○4 番（下岡）ということは具体的に固有の名前で商工会は把握していると考えていいんですね。

○委員長（西田）はい、企画課長。

○企画課長（門前）商工会の方で、ですから、全体の海田町のいわゆる分母の部分ですけども、これがどの企業がどれというところまでは把握はできません。あくまでも統計上の話で、全体のですね、安芸区商工会全体の話で、県の方から分母については、指示をいただいておりますが、では、それについて具体的にリストがあるというわけござい

ませんので、その辺については把握はできておりません。

○委員長（西田）はい、宗像委員。

○6番（宗像）委員長にお願いがあります。これあくまで決算なんで決算にかかわる質問をきちんと適問するようにご指示をお願いしたいと思います。次に、この今の決算の今の231ページ、資料が出ておりますけれども、ここに書いてある数字というのは全て海田の関係の資料でしょうか、それとも安芸のための数字なんでしょうか。

○委員長（西田）はい、企画課長。

○企画課長（門前）ここにありますのは海田町ですね、関係の商工会における取り組みのものを上げております。

○委員長（西田）はい、宗像委員。

○6番（宗像）これ海田町が主体でやったというふうに理解できるようにとれるんですが、そうなんでしょうか。

○委員長（西田）はい、企画課長。

○企画課長（門前）C級グルメにつきましては、これは海田小学校・海田東小学校の生徒さんたちがですね、いわゆる、商工会のほかの子どもたちとも一緒になって保護者の方も一緒になって取り組まれているという事業でございまして、海田町との関連のあるというものでございまして、ここに上げさせていただいておることです。

○委員長（西田）はい、宗像委員。

○6番（宗像）それならばそういうことの参加者、そういう数字も明記して、海田の人間が絡んでいるんだということを、もっともっと明記すべきだと思うんですが、もし、その数字がわかれば教えていただきたいし、分からなければ今後気をつけていただきたい。

○委員長（西田）はい、企画課長。

○企画課長（門前）委員ご指摘のC級グルメの参加者につきましては、500名というふうにお伺いしております。

○委員長（西田）その他、はい、西山委員。

○12番（西山）もう一度振興事業でございすけども、先ほど答弁の中で、合併して数年も経つということの中で、本来であれば、広島安芸商工会というもので今支所が3つありますけど、坂町も、安芸区船越町も、これほどの助成金、補助金全然入ってないんです。海田は異様に1億近い金額を補助金として出しているわけで、決算額で出しているわけですね。それでどのように、海田町の支所ですね、振興が活性化してきてるか

いいますと、年々加入者が少なくなって、何ら見えないんです。で、安芸商工会の海田支所の日程が毎月配られてきますけども、これゴルフやったとか、ボーリングをやったとか、まず、会員の親睦に随分力を入れて、本当にこの商工会を発展さそうという、ここにいろいろ750万の講習会とか講演会とか、これ数年たたないと結果が出ないとか言われますけど、過去にも今までいろいろやってこられた結果が、昨年よりも、34社、加入者が下がっているんですね。こういう状況がもう数年続いているのにもかかわらず、何ら商工会が活性されないのに、補助金だけをあげて振興を守っているかっていうことなんです。で、ユーシンがのきまして、あそこにエブリイがまいますね。そうしますと、海田の商店の、ますます厳しい状況っていうのは出てくるんです。ですから、もっとこれは一本化、広島安芸商工会として一本化として、この安芸地域の商工発展のためには、どうしたらいいかということを検討するときは来てると思うんですよ。町長、そのことを商工会の会長に助言はできないものなのでしょうか。

○委員長（西田）はい、町長。

○町長（山岡）確かにおっしゃいますように、経済情勢とか商店の形成がずいぶん世の中変わってます。そうした中で、いろいろと移転をされたり、また入ってこられる業者もあります。その中で、商工会の生きていくいうんですか、やり抜く力というのは、商工会長ともいろんな形で話はしております。で、会長もですね、今安芸商工会の会長でもありますけれども、県の商工会の会長をやっておられますので、いろんなその県内状況とか国のですね、商工会の状況もいろいろニュースとして我々も聞いておりますので、我々としたら、海田町における商工振興どうあるべきかということもですね、ぜひ一緒に、何回か年に何回もそういうことについては、話し合いはしておるつもりでございます。

○委員長（西田）その他、はい前田委員。

○14番（前田）どういうんか、つまみ銭でやっておるんじゃないか言うたらね、非常に明快な答弁があってね、その内の人件費は256万9,000円じゃと。これは、商工会の決算かなんかを聞いてやっとなのか、これどういうふうにして分類しておるのか。そこの辺をまずひとつ説明をお願いします。

○委員長（西田）企画課長。

○企画課長（門前）これにつきましては、県の方からですね、毎年なんですけど決算書が出てまいります。それに基づきまして全体の事業費、そういった人件費部分のうちの3分

の1を町の方で補助しておるというふうな形でご説明させていただいたものでございます。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）今言うとは、700万円の中のところでそういう答弁が出ると700万円の中の補助金の中の256万9,000円と、こういうに聞こえるわけよの。それともう一つね、何回も言うた、いい加減な答弁するなとこう言うたが、先ほど、安芸商工会の会員数はわかりますよ、海田町の商工会の会員数はわかりません、そりゃまあどうでもええが、どうやって集計したんかというんがわしの頭では理解できんのよの、町長。全体数はわかるとるが、海田町の商工会の会員数は分からないといった。どうやって安芸商工会の会員数をトータル集計したんか。そんなことがまかり通るんかいの。誠意がないんよ答弁の仕方への。だから答弁に質疑が引っ付いて次々次々その、卵が産んでおかしいことになる。本当に明快な答弁をね、ああそうかというようなね、今でも言うように、こうたら、県の方からの給料の3分の1を勝手に700万円から差し引いたんじゃ。さっきの話いうと、700万円はつまみ銭じゃないのか全額人件費じゃないのかいうたら256万9,000円は人件費だと、今のとまた話が違ふ。だからその場限りのいい加減な答弁じゃないのかと言うとるんです。もう1回、分かりやすく説明してほしい。

○委員長（西田）企画課長。

○企画課長（門前）人件費につきましては、ですから、決算に上がってきているものについてですね、それで人件費が先ほど申し上げたものですが、それのですから、補助金のうちの、その額がそれに相当する額になる、ということでございまして、あと先ほど、商工会の会員数はこちらの、資料の231ページに書いてございますように、現在は、会員数自体は555人ということで、いわゆる先ほど申し上げました分母の、海田町内の事業所がわからないというふうに申し上げたものでございまして、商工会の会員数がこちらに記載しているとおりでございます。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）そういうことを含めてね、過去、ずっと50パーセント、51.9パーセントやという答弁をずっと繰り返しておるわけよの。だから商工会にこれだけの人件費を補充しておるんだから、先ほどもちょっと言うたんだけど、それこそ全事業所を調べて、どうなるとるんかそれぐらいの事ができんのか言うたんじゃが、答弁は返つたらんのじゃけど。長う長う言うけえ返らんのかもわからんが、一問一答でやれ言うけども、

言葉の綾で二つも三つも重なるんじゃないけど、そこらを調べずにその場限りで言うからおかしいことになる。当然それを調べると構成率は 50 パーセントを切るものと思う。ね。だからそういうたら会としての体を成さんと今度はこういうふうに言いたいわけじゃが、そこらを含めて把握しとるのか。さっきも言うたように、県からの給料がこういう決算書だったから、うちの補助金が、これはいいかげんな答弁で、実際はほんま 256 万 9,000 円がね、人件費になっていたのか、C 級グルメに行ったのか、昔サウンドフェスタとかやとったけどもそっちの方に何人行ったんか、ほんまは把握しとらんじゃろ。単純に給料の 3 分の 1 を差し引いただけなんじゃろ。明確な、人件費で間違いありませんと答弁できるのかどうか。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）当然に、商工会に海田町の方が何人参加されてるかというのは、商工会の方で把握されておりますから、今回もこういう形で明記しておりますが、商工会に本来加入できる方の数というのは、県が実施しております、経済センサスの調査、で海田町はその調査票を配るという事業をしておりますから、集計は全て県が行っております。県は、従来ですと、合併前の三つに分けて集計されてたのが、現在は商工会単位で、ですから、海田の商工会、広島安芸商工会でいうと、海田町と坂町と広島市安芸区船越だけの集計で 3 つに分ける集計をおやめになったのでわからないと。これは、経済センサスというそういった、正規の統計に基づいて行われておるわけですから、その実施主体でないとわからない。それを別途やるというのは労力その他でこれはしかねる、というふうに思っております。それから、2 点目の、最終的な人件費の裏づけ、当然に補助金に対する交付申請だけでなしに実績に出てくるわけですが、その裏づけをするために、先ほどの県の決算書等を使っておるというふうにしておりますけれども、補助金自体は当然に交付申請が出た後、最終的には実績報告が出て、その中で、ここへ書いております実施内容について、それぞれいくら使ったというふうな形で出てきておりますので、その数字については商工会から出ております、実績報告というのは、先ほど言ったような人件費部分については他の裏づけをとった上で、正しく出ているというふうに思っております。

○委員長（西田）じゃ、暫時休憩いたします。再開は 13 時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午後 0 時 02 分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（西田）はい。じゃ、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。休憩前に答弁漏れがございますので、そこから入っていききたいと思います。はい、副町長。

○副町長（三宅）不法投棄の件に関しまして先ほど答弁できておりませんので、これからまず答弁させていただきます。

○委員長（西田）はい、環境センター所長。

○環境センター所長（松浦）はい、不法投棄の件数でございますが、家電4品目、テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機について集計をしておりますので、この件数ですが、平成23年度が65件、平成24年度が46件で、19件ほど減少しております。以上です。

○委員長（西田）では、商工費のところから始めていききたいと思います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ次は、67、68ページ、飛んでいただきまして、国土調査費でございます。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、じゃ、次に、69、70の消防費からです。消防費から下段の教育費まで。消防費全部でございます。はい、住吉委員。

○5番（住吉）消防団運営事業費のことなんですけども、高潮の警戒の時には、平日にもかかわらず消防団を動員して警戒しているという事実はありませんか。

○委員長（西田）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）高潮時につきましては、職員とともに、団長・副団長一緒に警戒に当たっております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）かなり負担になっておるような話を直接聞いたんですが、その辺、何か、ええ方法ないですかね。仕事しよってんです平日。その辺、職員だけじゃ不可能なんですかね。

○委員長（西田）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）昨今、どうしても、潮が高いという事実はございます。やはり、住民さんの生命・財産を守るためには必要なことだろうと思っておりますので、そこら

辺は、職員とともにやっていきたいと考えております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）では続きまして消防事務委託事業、こちら不用額が1,800万という、何で余るかがちょっと理解できないので説明をお願いします。

○委員長（西田）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）こちらの方につきましては、当初、広島市の方から概算でこの程度になるという数字がきますのでそれに基づいて予算計上させていただくんですが、ここに主に不用額に上がっておりますのが消防の方の安芸この管内ですね、安芸署管内の人件費につきまして差が出たんで、例えば給料の高い職員から若い職員に代わったりしますとその差等が出ますので、主に人件費部分が不用額となったという説明を聞いております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）さらに下にいきまして、災害時要援護者避難支援事業、説明書283ページですよね。台帳の厳重な管理体制を構築することができました。この後の続きは今どうなってますかね。

○委員長（西田）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）現在、システムとそれを扱うハード、そういったものを導入いたしまして管理はしておりますが、今年度、なかなか、その、自治会長さんと民生委員さんにご協力いただかないとなかなか進まないところではございますが、非常に難しい。民生委員さんも改選時期がございましてですね、ちょっとそこら辺がありますので、事務的には遅れておるというところではございます。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）確か、昨年度二つの自治会で協力していただいたかというふうに聞いておりますが、それで実際試しに運営してみた結果、どんな感じでしたか。

○委員長（西田）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）いろんな問題点等をご指摘いただきました。例えば、民生委員さんが、支援してくれる方をお願いに行ってもですね、なかなかOKをもらえない、っていうところで行政の方から動いてくれんかとか、いろんな課題等をいただいておりますので、そこら辺を整理させていただいて、前に進んでいきたいと考えております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

- 5番（住吉）それではもうちょっとそこから下に行きまして、防災備蓄事業ですよ。
- 説明書でいけば286ページなんですけど、これ決算書の179ページの防災倉庫3か所と記されております。まず、倉庫3か所しかありませんでしたっけ。決算書の179ページ。
- 委員長（西田）はい、生活安全課長。
- 生活安全課長（丹羽）各小学校区に配置をしておりますので、備蓄倉庫につきましては、4箇所が正しいものでございます。
- 委員長（西田）はい、住吉委員。
- 5番（住吉）ではこの決算書の179ページ、防災備蓄倉庫は3か所になってます。これは何のはなしなんですかね。小学校ごとに。
- 委員長（西田）はい、生活安全課長。
- 生活安全課長（丹羽）3か所につきましては、ステンレス製のボックス、収納できるものなんですけど、海田小学校につきましては小学校の上に、上に備蓄倉庫がございまして、備品の登録としては、ステンレス製のものだけを上げておりますから、その179ページのものとちょっと差が出ておることでございます。
- 委員長（西田）住吉委員。
- 5番（住吉）その、小学校の上にあるというのは、何の上にあるんですか。
- 生活安全課長（丹羽）はい、生活安全課長。
- 生活安全課長（丹羽）消防車庫の上でございます。失礼しました。
- 委員長（西田）はい、住吉委員。
- 5番（住吉）で、いつだったか忘れたんですが、宗像委員が一般質問で、今の防災備蓄庫を下に置いとったら水害時に水に浸かるけえ、屋上に上げたかどうかと、上に上げたかどうかと一般質問した。確かその時の答弁が、検討しますという答弁がなされておるんですね。その後、上に上がった気配がないようですが、これは検討した結果、なぜでなかったんですかね。
- 委員長（西田）はい、総務部長。
- 総務部長（窪地）備蓄倉庫の関係でございますが、検討につきましては、環境センター跡地の利活用を考えながら、そこに置けないかという検討を今しております。
- 委員長（西田）はい、住吉委員。
- 5番（住吉）確かに環境センター、山の上ですが、そこで全ての小学校区を賄うということですかね。

○委員長（西田）はい、総務部長。

○総務部長（窪地）基本的には検討をしておりますのは、環境センターの跡地に防災備蓄倉庫の大型のものを検討したいと。これは総務部局のだけの、今とところでございますが、そこに大型のものを設置整備した上で、各小学校区にある、今ある備蓄倉庫には必要最小限のものをとりあえず置けないか、ということの検討を今しておる所でございます。

○委員長（西田）はい、住吉議員。

○5番（住吉）あと私がいつだったか一般質問で防災訓練見直したらどうかという一般質問した時に、しょっぱなの町長の答弁で、そのときは、社会福祉協議会にご協力いただいて炊き出しの訓練を行いましたと、いう答弁がなされたんですよね。今、防災倉庫の中、炊き出しの釜やら鍋って入っているんですかね。

○委員長（西田）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）現在は入っておりません。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）町長の答弁でそうやって炊き出しの訓練しました。その一方、防災備蓄庫に炊き出しの鍋も釜もございませんというのは、何か不思議な感覚がするんですが、これはどこにも置いてないんですかね。

○委員長（西田）はい、総務部長。

○総務部長（窪地）現在のところ、どこにも置いておりません。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）公民館にあると聞いておるんですが。

○委員長（西田）総務部長。

○総務部長（窪地）防災用としては備蓄をしていなくて、各公民館それから保育所等にも鍋・釜がございますが、ここら辺は防災備品としての扱いではなくて、その施設の利用者用ということで、整備されているものと考えております。

○委員長（西田）はい、その他、ございますか。はい、前田委員。

○14番（前田）さきほどもね、ちょっとこれ説明あったんじゃろうが740万円の増額しとるんで、これの説明。

○委員長（西田）総務部長。

○総務部長（窪地）740万9,000円の補正の増額でございますが、要援護者支援の備品等で237万7,000円、それから防災備蓄用として430万2,000円を増額させていただいた

ものでございます。

○委員長（西田）はい、その他、はい、前田委員。

○14番（前田）要援護者になれば車イスとか、ようわからんがなんか、備蓄でもめとるんだが、乾パンばかり 400 万円も買うてもしょうがない、ちょっともうちょっと詳しく説明してもらえんか。

○委員長（西田）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）議員ご指摘の乾パン等だけでは不十分だと思いますんで、今現在、アルファ化米、水・湯等でですね、米が炊けるようなものも購入いたしたいと思っております。はい、申し訳ございません。栄養調整食、塩粥とかカロリーメイト、それと、大型乾パン等を購入いたしております。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）その中で、年度が違うとったら申し訳ないんじゃが、リアカーをどうするやらこうするやらいうような話があったが、年度が間違うとったら、その昔の。だから、それはどうなったんか、仮に 23 年度か 22 年度かもわからんが、どっかの消防庫というのか、水防庫というのか、3 台ぐらいどうかするとかいう話が。もう古いんで頭も狂うとるかもわからんがちょっとそこらを含めて、説明ちょっと願いたい。乾パンばかりではなかろうし。

○委員長（西田）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）24 年度の執行ではなしに、その前に、買わせていただいた、確かにリヤカーは買わせていただいております。

○委員長（西田）その他ございますか。はい、前田委員。

○14番（前田）まあ、運搬用というかそういうものの管理言うんかどっかの水防庫言うんか消防庫いうんかどっかに置いとるんじゃろう思うが、例えばこの下に置いとるか、ついでじゃから、管理はどうしとるんか。

○委員長（西田）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）はい、先ほど申し上げましたとおり各小学校区に備蓄倉庫ございます。そちらの中に、保管はさせていただきます。

○委員長（西田）はい、その他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、次は 81、82 ページへいきます。全ページでございます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（西田）はい。ないようでしたら以上で歳出終わります。その他、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局関係の一般会計で、質疑漏れがあれば発言を許します。岡田委員。

○8番（岡田）質疑するの忘れとったんですけども、あの公害一般事業ですかね、公害対策一般事業、広島ガスいうんですかね、あそこのところのどういうんですかね、廃棄物の処理いうんか、あそこでいろいろと大気汚染を測ったりなんかするというふうなこと、多かったですけど、あれは今、あそこの営業、あそこはどういうふうな格好になっているんでしょうかね。

○委員長（西田）大丈夫ですか。はい、町長。

○町長（山岡）ガストピアの問題であると思いますがこれは今操業しておりません。中止しております。

○委員長（西田）はい、宗像委員。

○6番（宗像）ほいじゃ質問忘れの方で、職員研修事業、これ38ページに書かれている241万2,314円。いろいろと私も一般質問で話をさせていただいておりますが、どういう形で、職員の教育を研修をされてきたのか、ご説明をお願いします。これ昨年度ですね。

○委員長（西田）総務課長。

○総務課長（脇本）職員の研修事業でございますけども、まず、管理者研修、監督者研修、中堅職員研修、主任者研修というところで、広島県自治総合研修センターに各世代の職員を派遣して、研修の方を行っております。それから特別研修といたしまして、各いろいろなメニューに則って、これも県の研修センターの方に行っております。それから、専門実務研修といたしまして、市町村アカデミー、国際文化研修所、千葉と滋賀にありますけども、そちらの方にも職員の方派遣しております。それから、自治大学、それから、市町村振興協会が行う海外派遣研修、それから広島県の自治総合研修センターが行う約3週間の宿泊政策法務研修等にも派遣を行っております。それから、ケースワーカー社会福祉主事の資格を取るために認定資格の通信講座等を行っております。それから、勤務評定と職員の人材育成に資するために、管理職に対して勤務評定者の研修を行っております。それから、昨今は病休職員が増えておりますので、その心のケアということでメンタルヘルスの研修を行っております。それから、職員の接遇研修といたしまし

ては、入庁 6 年目以降の職員に対して、接遇研修を行っております。それから、広島市の中にある夢プラザにおいて、民間派遣研修というところで職員の方を派遣しております。以上でございます。

○委員長（西田）はい、宗像委員。

○6 番（宗像）それから、これは全体的なことで、昨年でしたかね、事務事業評価を廃止されるということで説明されたその結果、この主要成果の説明書の中で全て整理されるという話をされてたと思います。この中でトータルでお話しさせていただきます。ここに、職員、事業に従事する職員数、ま、0.5 人とか 1.0 とか 1.3 とかいろいろ書かれております。これトータルすれば、本来は、職員の人数に合致しなきゃならないと思うんですが、その精査はされているんでしょうか。

○委員長（西田）はい、財政課長。

○財政課長（鶴岡）事業に従事する職員数についてでございますが、この資料の当該の数字を合計はしておりませんので、結果はどうかわかりませんが、この資料を作成する際に、実績に基づいて、事業に従事する職員数を計上するようにお願いをしておりますので、事業の職員総数に、ほぼ合致するものと考えております。

○委員長（西田）はい、宗像委員。

○6 番（宗像）できれば、昨年やられてないのなら、今年度からそれをきちんと合うような形で精査されるよう言っときます。

○委員長（西田）はい、その他質疑ございますか。前田委員。

○14 番（前田）171 ページの財産、普通財産で 24 平米の建物が残っておる。これどこに何があるんかというのがひとつと、もうひとつはね財調がようけ余っとるんじゃがわからんけども、いわゆる償還できるもの、まあようけ債券云々という質問も出とったが、早目にできるものがあれば、一つでも二つでもやったほうがええんじゃないかいう、それがあらんかないんか、そういう考えはどうなっとるんか 2 点。以上。

○委員長（西田）はい、財政課長。

○財政課長（鶴岡）普通財産の建物の 24 平米につきましては、国信で寄附を受けた土地に附属をしております建物と、勤労青少年ホームと千葉家の住宅がこちらの方に含まれて、すみません失礼、勤労青少年ホームが含まれております。で、繰り上げ償還の可能な起債ですけれども、銀行からの借入につきましては、保証金なしで繰り上げ償還ができるかと思っております。現在におきましては、銀行からの借り入れについてはまだ残高がござい

ますので、今後の繰り上げ償還の対象になるものと考えております。

○委員長（西田）その他、はい、西山委員。

○12番（西山）決算書の35ページ、総務管理費の一般管理費ですが、その中で、11の需用費、当初予算よりも決算金額が多いんですけども、200万余りでしょうか、それは、そういう需用費が増になったんでしょうか。35ページ、総務管理費の一般管理費の需用費です。11番。当初予算は1,234万ですね。で、この予算現額が1,461万になってて、決算も支出済額も1,400になってるんですけど、当初予算よりもこの予算現額が変わっているんですけど、これはどういった理由でしょうか、まず。

○委員長（西田）はい、総務課長。

○総務課長（脇本）すみません。お待たせしました。需用費が増えたのは、ガス空調の契約単価が1戸当たり43円程度値上がりしましたので、それに伴いまして、約130万ぐらいちょっと需用費・ガス代が増えたためでございます。

○委員長（西田）はい、西山委員。

○12番（西山）で、この、一般管理費ですね、当初予算で補正で345万8,000円減額にされておりまして、また予備費支出及び流用の増で226万3,000円増にされて、今の需用費も伸びているんですが、15番の工事請負費297万3,000円、これは当初に計上されてないんですけど。これはどういった計上でしょうか。

○委員長（西田）はい、総務課長。

○総務課長（脇本）この工事請負費は、ひまわりプラザにつくりました急速充電器の工事費、工事請負費でございます。

○委員長（西田）はい、佐中委員。

○15番（佐中）財政力指数のことで、ちょっとおたずねしますけども、年々下がって、私この間鹿児島へ研修に行かしてもろうた。0.82、ずっと覚えておりましたが、とうとう0.82は切ってしまって、0.794。私のない頭でいろいろこう考えるのに、基準財政需要額と基準財政収入額、これによって、大体、交付税であるとかいろいろ基準が決まってくるんですが、今のこの財政力指数の問題でね、自主財源が多いにもかかわらず多い時もありましたし、少ない時もある。けどもここ、この表から見ると、21年、22年、23年、24年でどんどん右肩下がってきておるんですよ。これは国のそういう地方財政計画に基づいてその基準でやられると思うんですけども、なぜ下がったり上がったりののか。自主財源がええ時もあったんですよ。なぜそうなるのか、ちょっとお尋

ねします。

○委員長（西田）はい、財政課長。

○財政課長（鶴岡）財政力指数の増減ですけれども、まず、23年度から24年度にかけて、財政力指数が大幅な減となっております。この要因といたしましては、町税の減もこの度の決算で減になっているというふうな報告をさせていただいておりますけれども、それに伴いまして、基準財政収入額が減となっております。自主財源は、全国的に見るとどちらかというと裕福な町なのかもしれませんが、それでも、景気の動向を反映いたしまして、税収に増減がございます。歳出は、国の経済対策で基準財政需要額が増額になったり減になったりということはあるかと思いますが、やはりその景気の動向を反映した基準財政収入額の増減というのがですね、やはり財政力に大幅に影響をするものと考えております。

○委員長（西田）はい、その他、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、質疑なしと認めます。以上で、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局関係、一般会計の審査を終わります。

○委員長（西田）続いて、総務部関係の国民健康保険特別会計の審査を行います。まず、収入の105から106ページを、お願いいたします。上段から、下段にあります1目、督促手数料まででございます。はい。住吉委員。

○5番（住吉）ええ、国保税ですよ。収入未済額2億2,500万。で、たしか、ここ特会に一般会計から1億8,000万円繰り入れとる。一般会計から1億8,000万繰り入れしといて、取りはぐれは2億2,000万。これいったい何をやっとるのかという気がしますが、なぜここは減らんのんですかね。

○委員長（西田）はい。税務課長。

○税務課長（中下）国民健康保険税につきましては、やはり、他の税目も関連はしますが、一番景気の動向を一番受けやすいところでございます。昨今は景気の方も、上昇という話もありますが、この時点では、やはり景気低迷の影響を一番受けたものでございます。その結果がこういうことになったものでございます。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）この2億2,000万のうち、医療給付費分滞納繰越分が、1億3,000万収入未済額となつとる。これがいつまでたっても回収できんというのはどういうことですかね。

景気もくそもないような気がします。

○委員長（西田）はい、税務課長。

○税務課長（中下）当然ながら、これは国保税に限ったことでございますが、滞納がある方につきましては納税交渉しまして、その結果、取れるものは取っていく。で、財産があつてかつ、いう方には差押え等もあります。その交渉によりまして納付能力を把握し、納付能力がない場合は執行停止という考えがございます。そういうことを使いながら、精査をしております。実際に執行停止とかいうのも、結果が出てくるのが3年後とかになりますので、現状としましてはそういう形で滞納整理のほうを進めておるところでございます。

○委員長（西田）はい、その他。はい、西山委員。

○12番（西山）退職者の方の保険者の後期高齢者支援金と現年課税分、その下も一緒なんですけども、予算現額よりも調定額、調定額よりも収入済額が減になっているんです。これあのどういった要因で、当初予算よりも減額になってしまったでしょう、理由は何でしょうか。

○委員長（西田）はい、税務課長。

○税務課長（中下）退職分の現年分でございますが、これにつきましては、実際、当初予算に積算したときに比べまして、調定見込み、これが、実際の調定額のほう下がっております。収納率等は、当初予算で今の後期高齢介護分につきましては、精査したものと多少は違いますがほぼ変わりはありませんが、そこら辺の調定額、実際の調定額が、当初予算のときに見込んでいたものより下がった、ということでこういう結果なったものでございます。

○委員長（西田）はい、西山委員。

○12番（西山）私が質疑したかったのは、当初予算計上金額と、調定額、済額、この差は何が原因で、当初予算額との調定額との差が出てきたんでしょうかっていう問いなんです。

○委員長（西田）はい、税務課長。

○税務課長（中下）すいません、これは実際はですね、見込んでた方より退職者の方の賦課対象人数、これが下がったということで、実際のこととしてそういう開きが、予算との開きが出てきたということでございます。

○委員長（西田）はい、西山委員。

○12番（西山）国保が退職者に移行する人口はだいたい数値は、出てきているはずではないかと思うんですけど、その辺はどうでしょう。

○委員長（西田）はい、どなたか、どうですか。はい、総務部長。

○総務部長（窪地）まず、予算と調定額でございますが、予算編成時におきましては、今までの執行状況踏まえて、予算計上した部分がございます。調定につきましては、その年度において、入ってくるであろうという最大のものを計上しておりますが、残念ながら収入未済ではそこまで至らなかったということで、調定額よりも随分低い結果になってしまったということでございます。

○委員長（西田）その他、はい、前田委員。

○14番（前田）まずね、この不納額というのが出とるわけだけでも、この不納欠損というのはね、毎年、同じ人間というかほぼあれでとるんで、どうか、全く新しい人が入れて、こういうふうには毎年約千五、六百万なっとるんだが、その後どうなん。

○委員長（西田）はい、税務課長。

○税務課長（中下）実際の話としまして、同じ方もいらっしゃいます。ただ、当然、その年度で執行停止をしたものが、例えば3年後に落ちるといったものもございますので、対象者は多少変わってきておりますが、重複される方もいらっしゃいます。例えば分納されている方につきまして、分納はされているんですけどそこに追いつかなくて落ちてしまうという事例などもございますので、そういう事例はございます。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）それでね、今分納ということで何でこんなことというか言うのが、同じ人間がそうやって出て来る。そうすると例えば1,000円納める。ね。今月、遅れ遅れ、1万円の納付金額なんだけれども、1万円は一括では納められないので、1,000円ずつ分納してくれと、こういうことで、うんわかったよと。そこで、今度は、その1,000円をね、また100円とか500円に振って、時効に到達するやつ、5年前のやつね、その収入に入れていくと再度5年延びるんじゃないか。要するに今どうもこれね、5年勝負で全部同一の人が、ずっと引き続きこういう欠損で毎年5年ごとにそうやって同じ人がやっていくんじゃないかいうことを聞きよるわけじゃが、そうであるならばなおさら、その分納のやつを、時効になる1カ月ぐらい前の月にね、分納をやるんだったら、1,000円を200円ずつ分けてばんとやったら再度5年延びるというふうにはわしは考えるが、間違うとれば間違うとってええが、間違うとるというふうには指摘してほしいし、そういう手法

は取れんのかいうのを聞きたい。

○委員長（西田）副町長。

○副町長（三宅）ただいま議員がおっしゃいましたように、そういうふうに分けましたら時効が当然止まりますので、そういう方法もあるかと思いますが、現在の指導方針といたしましては、まず納めれる場合には現年分に充てると。この現年分の収入率というのは、最終的に国からきます交付金の交付率に影響してまいりますので、現年分の収入率が落ちた場合には、その交付率が落ちます。それから、新規の滞納が出てくるということで、特に収入がなくて均等割がかかるということで非常に納めづらいという方の場合には、まず、現年分充てるようにという形にしております。その後に、おっしゃいましたように、古いものから充てるという形にしておりますが、現在なかなか、その現年分を支払うのもやっとなという方が多うございまして、過去の分にまでなかなかたどり着かないと。特に、過去には収入があったけども現在仕事がないので収入がないというような方の場合には、もし 1,000 円入ったとしましたら、それはまず現年分に充てると。これは国からの交付金を取るためにも必要な措置というふうにしておりますので、それよりも余りがあれば、議員がおっしゃられた方法という形になろうかと思っております。

○委員長（西田）はい、その他、はい、前田委員。

○14番（前田）そういう事なら、まあそれで一つは分らんが、わしは交付金の事までは知らなかったけども、どうやって時効をなくしていこうか、ということしか考えんで今のような言い方になるわけで、これはね、情けないかなそういう、保険者証を渡しながらね、分納しておると。今副町長、そのとおりですが、確かに納めてくれとるんじやけども滞納が増えていくと。これは非常に難しいとは思いますが、ないんだからといわれりゃそうなんじやけども、なんかね、もうちょっと、さきほど一般会計でもあった、いわゆる臨戸、もう5回、6回、7回、もうしつこいねと言われるくらい行けばちょとはね、これが解決するというか収納率がわずかでも、来た度にわずかじゃが今言うた1,000円でもいいから納めてください、ということでやっていけばね、そういう今副町長答弁の、現年分を何とかカバーして今度は5年前の時効になるやつを500円、800円ほどね、入れると、いわゆる5年間延長するということだから、そういうね臨戸のもっと協力体制というか回数を増やしたりね。ということは今言うようなことが出来んかどうか、それは早う帰って寝たいかもわからんよの。たまにはカーブやっとなれば見たいかもわからんが、どうかのそこら。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）国民保険税につきましても、町税のときに総務部長が言いましたように、私からも臨戸を増やすようにと言っております。しかしながらこの不納欠損、最終的に不納欠損になっておる部分については、最終的に所在不明の方、それから、やはりそういう納税交渉を繰り返しても納めるべきお金がないというような方の場合に、やはりそれを、調査した上でも、そういった預金その他がないというような場合には、もうその手が尽くせませんので、そういうような方の場合にはやはり不納欠損になってしまうと。臨戸をして1番の効果が上がるのは、逆に、ここには不納欠損には出てまいりませんけども、例えば、現年で収入未済になっていながら、その2年後3年後の滞納繰り越しになって、臨戸したら払ってもらえるような方を早目に、払ってもらうというような形に持っていくというふうにしておりますが、この最終的な不納欠損部分の方については、臨戸徴収をしても最終的には取れないと、そういうような形で判断をしております。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）そうすると臨戸をやっても無駄だと、こういうことなんですね。ちょっとそれますがね、前に町営住宅とかいう時にはね、近隣の自治体と協力してね、よそへ送ったりいうのもあるということじゃから、ほいじゃったら早目に事務処理ね、いつまでも取れんものを上げとくんじゃったら、早目に処分してしもうた方がいいと思うが、そこらを、半分、どうでもええけども。中ほどにね、過誤納付のバックの30万円か3万円か、どういう場合にこの過誤納付いうのが出て来るのか、一般税金だと企業の場合だとね、前年の実績でもって予定納税というのがあるが、保険の場合もそういうのが出てくるのかどうか。

○委員長（西田）はい、税務課長。

○税務課長（中下）今回のこの事例につきましては、町外転出されましたので、減額の更正をかけました。その結果還付が出たものでございます。

○委員長（西田）西山委員。

○12番（西山）すみませんこの不納欠損額ですけども、随分景気が良いときに南米の方が随分海田に就業にいらしてて、随分不納欠損額の比重を占めてたんですけども、今回のこの不納欠損額に対しまして、そういった南米の方、就労でいらしている方がこの不納欠損になってる比率はどのくらいでしょうか。

○委員長（西田）はい、税務課長。

○税務課長（中下）すいません、比率の方は持っておりませんが、この不納欠損の中に、外国の方、何名かいらっしゃいます。これは事実でございます。

○委員長（西田）はい、その他。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、次に、109、110 ページにとんでいただきまして、1 番下段、1 目の延滞金加算金及び過料です。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）なければ次のページ、111 ページから 112 ページの上段から退職被保険者等延滞金までです。ありますか、はい、前田委員。

○1 4 番（前田）過誤納付還付未済 950 円とあるがこれは。

○委員長（西田）はい、税務課長。

○税務課長（中下）これにつきましては、重複で納められたという形で、過誤納付が出ております。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）なければ、歳入を終わりまして、歳出に入っていきたいと思います。次ページの中段、賦課徴収費です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はいじゃ次。飛びまして 119 ページ 120 ページの下段に入っていきます。下段ですよ。下段の、諸支出金。はいそうです、1 番下です。前田委員。

○1 4 番（前田）還付金と不用額の説明。はい。

○委員長（西田）税務課長。

○税務課長（中下）これにつきましては、主に社会保険に入られた場合の加入などによる還付などによるものでございますが、当初見込んでいたものより、これは実際やってみないと把握ができませんので、結果として、決算としてこういう数字になって、残りは不用額という形ででてきたものでございます。

○委員長（西田）はい。その他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ次ページの上段の、退職被保険者等保険税還付金までです。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（西田）はい、その他、総務関係国民健康保険会計で質疑もれがあれば発言を許します。ありますか、いいですか。ほいじゃいきますよ。その他、質疑がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（西田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で、総務関係の国民健康保険関係の審査を終わります。以上をもちまして、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局関係の審査を終わります。ここで執行部の入れかえがございます。暫時休憩をいたします。再開は、では5分ほど、55分から再開したいと思います。

~~~~~○~~~~~

午後1時50分 休憩

午後1時55分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（西田）はい、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。審査に入る前に副町長から発言を求められております。これを許します。副町長。

○副町長（三宅）先日の町民センター所長貝原の死亡退職に伴い、6日付けでこども課長森川を町民センター所長に兼任させておりますので、まずご報告をしておきます。本日町民センター関係につきましては、新しく町民センター所長として森川の方から答弁いたしますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（西田）それでは、福祉保健部の審査を行います。質疑は、一問一答で進めてまいります。執行部に置かれましては、簡潔に答えていただきたいと思います。なお、質疑答弁に当たっては、発言の許可を得た後にマイクのスイッチを押して発言してください。ではまず、歳入の17、18ページの、民生費負担金からです。はい、住吉委員。

○5番（住吉）児童福祉費負担金の中で、収入未済額91万、多分保育料じゃ思うんですがこれ中身はなんでしょうか。

○委員長（西田）こども課長。

○こども課長（森川）保育所保護者負担金の滞納額でございます。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）こういった部分で正直滞納が出るのが信じられんのんですよ。払わんにゃ通わせにゃええだけで。なぜこれ解消できないんでしょうか。

○委員長（西田）こども課長。

○こども課長（森川）この内訳ですはね、卒園された方が 44 万 876 円、現年分、通ってらっしゃった方が 46 万 6,760 円となっております。で、卒園された方につきましては、督促、催告、また、電話訪問を行っているところでございます。現年分につきましては、来られているお母様方に、保護者の方に、保育所でもそっと声をお掛けしたり、相談の中で児童手当を窓口にさせていただくことで、保育料を払っていただくように進めているところでございます。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5 番（住吉）確かに進みよってみたいですが、払ってないのに保育するというのは、正直いかなものかと。たとえ福祉といえども平等性から考えたらね、ほとんどの方がちゃんとまじめに保育負担金を納めておるわけですから、現年分が 46 万ということはだいたい半分ぐらいですよ。ということは本来半分は、未済で上がらんかったお金じゃないかと思うんですが、これは、まだ回収できていないんですかね。

○委員長（西田）はい、こども課長。

○こども課長（森川）現年分につきましては、現在徴収を進めておりますので、まだ残っていらっしゃる方もいらっしゃいますし、終わっていらっしゃる方もいらっしゃるという状況でございます。

○委員長（西田）はい、その他ございますか。はい、住吉委員。

○5 番（住吉）ついでにもう 1 個、今度逆に老人福祉費負担金でやはり 70 万、未収が出ておりますが、収入未済額出ておりますが、これは何でしょうか。

○委員長（西田）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）老人ホーム入所者個人負担金でございます。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5 番（住吉）これは回収ほぼ不可能なように思いますが、実際回収可能なんでしょうか。

○委員長（西田）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）こちらの方は亡くなられた方の老人ホーム入所負担金で、今現在、話はしておりますが、解消はなかなか難しい状況でございます。

○委員長（西田）その他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、次のページ、19、20 ページの上から 2 番目、民生使用料から、保健施設使用料までです。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（西田）はい、なければ次のページへいきます。上段の 21 ページ 22 ページの上段の、ちょっと変則になりますが、総務手数料の 2 節戸籍手数料から、事務手数料の印鑑その他証明手数料までと、国庫支出金と、土木負担金を除いて、1 番下までです。いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（西田）なければ次へ行きます。次のページ 23、24、よろしいですか。はい、23、24 ページの上段から、衛生費国庫補助金と、教育費国庫補助金の中の私立幼稚園就園奨励費補助金と、総務費国庫委託金の中の、外国人登録事務委託金から一番下までです。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（西田）はい、なければ次のページ上段に移ります。民生費負担金と、民生費補助金でございます。なしですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（西田）次のページ、上段の方に入りまして、これはちょっと変則になりますが、衛生費補助金の自殺対策緊急強化事業補助金までの間の、地域廃棄物対策支援事業補助金を除いてです。それと、下の段へ行きます。下の段は、総務費委託金の住民基本台帳費委託金と、その下の民生費委託金と、衛生費委託金、です。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（西田）はい、なければ次、31 ページ 32 ページの方へ移ってください。31 ページ 32 ページの中段でございます。貸付金元利収入の中の、高齢者住宅整備資金貸付金償還金と、高齢者住宅整備資金貸付金償還金の利息と、今度は雑入に入りますので、細かく言います。雑入の中の、保育士給食代、それから集団検診個人負担金と複写機等使用料です。個別に言った分だけです。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（西田）なければ、次のページの雑入に同じく入って、ます。これも個別に申し上げます。後期高齢者医療広域連合と、それからその下の宝くじ、それから、一つ飛びまして、生活保護法に基づく返還金から下の 5 項目後期高齢者医療制度特別対策補助金と、飛びまして、三つ飛びまして、町が主催するセミナー等の開催経費に対する助成金と、次に福祉医療費第三者納付金から保育所整備事業債までです。住吉委員。

○5番（住吉）先ほどこちらの雑入未済額 387 万はこちらの生活保護法に基づく返還金と徴収金というて聞いておりますが、これは、言うたら半分ぐらいが収入未済額になっておるということですが、これはもう実際どのような方法で 24 年度は回収されていったんでしょうか。

○委員長（西田）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）その多くが生活保護受給者の方が多いため、担当ケースワーカーが懇切丁寧にですね、毎月の納付をお願いしているところでございます。また保護廃止になった方につきましては、文書もしくは戸別訪問で対応しておるところでございます。

○委員長（西田）はい、その他ございますか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい。なければ、41、42 ページへ飛んでいきます。41、42 ページの下段。41 ページ 42 ページの下段の、戸籍住民基本台帳費です。はいじゃ次のページもはいじゃ。次のページと一緒に合算にしよう思うんですよ。よろしいですか。はい。43 ページの上までです。はい、じゃ、前田委員。

○14番（前田）まず一つはね、こないだの3日4日前の続きを聞くんじゃがね、町長答弁書を持ってきたんですが、個人の事案についてはプライバシーのことでお答えを控えさせていただきます、そりゃまあごもっともであろうということでね、ここでもはっきり言うとするんですよ、一般的な事務の取り扱いについて答弁させていただきますということで、私もそのようにあれしとる訳ですが、これも答弁書にこういうふうにしとる。先の市町村の国民健康保険に加入をしていただくことになると、こういうことなんよの。そこで、市町村の国民健康保険に、ね、ここで町外へ転出された方は、転出先の市町村の国保に入る、こういうことなんよの。私が言うとするのは、本町に住所を有しとる、こういうことなんよの。しかも1年も前からそこに居住してないということを認めておるわけよの。部長1人課長5人ぐらいがな。にもかかわらず、そこで、国民健康保険者証というのを発行しとる。これであっこでも言うたがそうは思わんというのは概略を言うとそういうふうな答弁が返つとるわけじゃが、これは、不正の文書に当たらんのかというのをね、これを国保の住民票にどうじゃいうて住民票にない、住民票にないいうのは嘘かもわからんが、ところが部長以下それを認めとる、居住してないいうのを。だから、これおかしいんじゃないかというんだけど、再度聞きたい。どうなの。今言ったように、そういうことで住んどらんから。答弁でもはっきり言うとするんですよ、

個人の生命とか、そういうものを脅かすようなことはできませんというけどね。ならば水道なんかも止めることはできんと思うが、水道も止めとるんだから、住んでいないことがはっきりしとる。でも、国保のあれを確保しとる。これをもう一回答弁願いたいけど、ということ。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）住んでおられるかどうか、住民票に載っておられるかどうか、国保に加入されているかどうか含めまして、個別のことについては一切お答えできません。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）個別のことを言うとするんじゃない。相対的なことで、その住所に居住していないということもはっきりして、水道も止めとるというとするんじゃないか。確認しとるかしてないとか言うことでない。ただ単に逃れてるだけじゃろ。どうなの。だから町長答弁ではっきり言うとするんですよ。本人の生命を脅かすようなことはできません。でも今のような水道を止めたということは、もしそこに居住しとれば生命を脅かすことになるんですよ。水道課長以下公表したんじゃけんよかろう。プライバシーも何もない。民生部長。居住してないことを認めとるんだ。だから水道止めとる。何がプライバシーだ。わしが言うたように後期高齢者の分。

○委員長（西田）前田委員の後期高齢者のはまた次の。

○14番（前田）これがプライバシーになるんかならんか、もう一回。しつこいようだが。プライバシーにならんだらう。部長以下、課長4人5人も認めとるんじゃないか、名前言おうか。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）まず一つに決算とどういう関係があるかよくわかりませんが、もし個人のそういう情報を、部長もしくは課長が議員にお答えしてるんでしたら、名前を教えてください。その場合には、部長、課長に対して十分な注意をしたいと思います。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）もう、まあええわ。福祉保健部の中身の中で、国保者証ね、国保者証を出すということだから福祉保健部にからんどるんよ。ね、住民票は。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）課長の名前いうて個人的には部長の名前言うたよ実際に。何とか対応し

たい。一人一人の名前は全部までは言わん。言えというなら、いうかもわからんが、わし、個人攻撃しようというとりゃない。相対的な話で、そこに住所に居住していない人に国保者証を発行しとるから、保険部、住民課もだし、保険の方の話として言うてる訳よ。だから住んでないことを認めとるから水道を止めとる。これ民生部長はつきりしとる。ね、水道課長はつきりしとる、水道止めとる。それがプライバシーいうて、プライバシーとは何か、まず一つは聞きたいよ。プライバシーというのは、どれがプライバシーになるのか。不正の文書を発行しておることになるじゃないか。それもプライバシーか。例えば砂走のMKさんとかいえば知る人は知るかもわからんよ、知らんかも知らん。

○委員長（西田）前田委員。いやそうじゃなくてね、戸籍管理事業のところに含めて話されているんですか。

○14番（前田）そうよ。

○委員長（西田）はい分かりました、それを続けてください。

○14番（前田）そこに住んでないということを言うとりゃよ。

○委員長（西田）そこに集中してください。お願いします。

○14番（前田）だから、それがプライバシーに何でなるんか。何べん言われてもわしは理解できんよ。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）一個人に対しては、住民票を海田町に置いておられるかおられないかと、これはプライバシーに該当いたします。

○委員長（西田）はい。前田委員。

○14番（前田）全くピントが外れとる、例えば三迫の誰とか、砂走のMKさん言うとりゃないんよ。そりゃね、あんたら大変じゃろう、不正な文書を出しております、言えんことはわしもわかるよ。その事務を正そうということで我々議員は、執行部・町長部局の不正、不明瞭なところを質す。そのために議員はおるんよ。副町長、そりゃ認めとらない気持ちはわかる。だから気を付けますとか是正しますぐらいの答弁あってもええんじゃないの。不正をやつとりますということは、執行部・町長部局としては、の、町長、個人的も言えんだらう、そりゃ。住民課、どう思うとりゃんか知らんが。住民課の、あれから調べたんじゃろ、本人はそこにおらん言うのを。課長の名前は1人は言うたけども。当然住民課絡んでくる、住民課長。戸籍のない人になっておるんかどうなんか、

戸籍事務を正常にやっとするのかどうか。こういうふうに聞いとる。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）戸籍事務は正常に行っております。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）正常にやっておるんだったらね、そこに住んでいない人になぜ身分証明書がわりにもなる、ようある話。わしもしたい。印鑑証明取りに来たりね、この間も住民票2通ください言うたらね、あなた本当に前田さんですか、証明するもの出してください、言われてね、わし、免許証見せた。免許証を見せたら、例えば、佐中さんが私の免許証を持って前田です言うたらね、職員は照らし合わせることができる。保険証は写真がないから、わしの保険証は佐中さんが持って行って前田です言うたら、ああ保険証持っておられるから間違いはないですね、住所も書いてあるから、わかる。そういう場合ね、だから。

○委員長（西田）前田委員、ちょっと、一般化した話でされているのか、個別で質疑を。

○14番（前田）一般化したことでいうとる、個別じゃないよ、全体の事務の事で。

○委員長（西田）事務の事で、はい、ほいじゃ。

○14番（前田）住んどらん人にね、今言うた、証明書になる保険証を発行しとるいうことを言いたいわけよわかる、あなたはここに住んでおられます、間違いはありません、という証明となる保険者証を発行しとる。正常な事務じゃないではないか、本当に住んどらんのだから。それを今言った民生部長、水道課長が確認して水道を止めた。後日対応します言うて、民生部長は私に個別に答弁しておる。後日対応します。

○委員長（西田）前田委員、だんだん個別の話に入りよります。

○14番（前田）いやいやだから、住民票のそのことについてね、正常な事務に戻しますいうて答弁しとるのに、未だになってないから、正常な事務かいうてきいたら、正常な事務じゃいうて、身分証明書にもなるような文書を発行してね、虚偽の住所じゃ言うてもええ、実際に住んどらんことを確認しとるんだから、そこへ出してそれが正常な事務なのかと言いたいわけよ。もう1回答弁願いたい。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）ある一定の人物に対して、国民健康保険証を発行しておる、もしくは水道を止めておるということを部長または課長が議員にもしお話ししておるんであれば、それは、地方公務員法違反をしておりますから、十分に注意をしたいと思います。それ

から、一般論でのお答えならできますが、先ほど来、ある部長たちに名前を言っている、ある人物に対しての事象がおかしいのかどうかという質問になっておりますが、これについては一切お答えできません。さらに、一般論として全体論として申しますと、正常な形の発行しか行っておりません。私どもとしては、不正な発行はしていないというふうに認識しております。

○委員長（西田）はい、それを受けて前田委員、整理をしてお願いします。

○14番（前田）だから、当然固有の事務として町民の戸籍を管理する責任があるわけよ。

町に。今さら私が言うまでもない。できれば住民課長答えてみい。町長答えてください。

町民の住所いうんかそこにね、おられますいうのは、戸籍の管理義務があるわけよ、町に。だから、おる人に対して、今言うた住民票とか印鑑証明を発行するのは、もちろん固有の事務であって当たり前のことなんよ。ところが、今言うた、個別の話でしたとかどうかじゃなしに、確認しとるということを、言うわけよ。副町長。私個人攻撃しよるわけじゃない。だからそういうことだからはやく正します言う話をしとるんだから、ほいじゃあ正常な事務に戻しなさい、正常な戸籍管理しとらんじゃないか、おらん人が、ね。そういうことだから、今言うとる、まずそこでもう一回整理、正常な戸籍管理をしておるのかどうか。

○委員長（西田）その事実は確認したら、執行部としては。

○14番（前田）ここでもう1回原点へ戻るから。

○委員長（西田）はい、ほいじゃ、お願いします。

○14番（前田）今私が言うた、水道は止めた、そこに、特定の個人がおらない。確認しとるかしとらんか、この確認。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）これは、一般論ではなしに特定個人に対して、したかしてないかというご質問でございますから、それはお答えできません。

○委員長（西田）よろしいですか。はい。はいじゃどうぞ。前田委員。

○14番（前田）今のいう特定のことになるというわけだが、固有名詞を使うたりしとるんじゃないんよ、の。確かに言うことは一人の事かもわからんが、今いうた2名の部課長、ほんまだから、住民課長は答弁できんけども、確認しとるんかしとらんのか言うたら個別案件だとかいうて言うかもわからんがね、正常な事務でないと思うが、もう一回確認の意味で言うが、戸籍の管理義務はあるのかないのか、それを聞きたい。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）管理義務はございます。

○副町長（三宅）はい。前田委員。

○14番（前田）ほいでじゃね、これ以上副町長、今言うようにさっきから言うとするように、不正があるとかね、怠慢な事務をやっておりますということははっきり言うて言えんじゃろうから、いえいえ、言葉を濁して言います。不正・不明朗なところがあるんなら、早急に正してください。要望しますが、要望じゃなしにそれについてのお答え。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）現在のところ不正・不明朗な事務は行っておりません。

○委員長（西田）はい、その他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）なければ、次へ行きます。次のページの下段、45 から 46 のページの民生費、はい、はい、全部です。住吉委員。

○5番（住吉）上下水道使用料減免事業、説明書の101ページですね。こちら見ますと、この1年間、23年度に比べ24年度、389世帯も増えておるんですよ、減免事業が。極端に増えてるような印象を受けますが、これはどのような理由からでしょうか。

○委員長（西田）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）増えている世帯としましては、身体障害者の世帯数が増えているところと、あとひとり親の世帯が増えている状況でございます。

○委員長（西田）よろしいですか。社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）増えている世帯としましては、身体障害者の世帯及びひとり親の世帯が増えている状況でございます。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）こんな1年間で389世帯もこの身障者とひとり親家庭で、減免対象者が、389世帯ですよ。こんなに増えるものなんですか。

○委員長（西田）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）こちらの方に記載している世帯数につきましては、延べ数でございますので、1世帯増えれば、年に6回集金がありますので、6世帯増えていくという計算になってございます。で、延べ数での計算、記載になっています。

○委員長（西田）住吉委員。

○5番（住吉）ちょっと、延べ、どういう仕組みなっているのかももういっぺん説明してください。

○委員長（西田）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）1人の世帯が、1年間いらっしゃいますと、検針の回数ごとに計算されますので、年6回、でひとりの世帯が増えただけで年6回増えていくという計算になっております。

○委員長（西田）その他、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）なければ、次のページへ行きます。次のページは全ページです。47、48ページでございます。はい、桑原委員。

○7番（桑原）主要施策の中で、先ほど出ましたが、身体障害者の数、これは1,471名から、1,707名、ということは、おおかた236名増えております。これは何か理由が特別あるかのどうか聞きたい。

○委員長（西田）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）特段の理由はございませんが、手帳の申請が増えたのが原因だと考えております。

○委員長（西田）はい、その他ございますか。桑原委員。

○7番（桑原）これ支援サービスにとって、これ、皆さん大丈夫なんですか。支援サービスを受けられないという状況はありませんか。

○委員長（西田）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）現状のところでは、障がい者の支援サービスについては希望されている方につきましては、受けれる状況でございます。ま、手帳を取られたからといってサービスを希望されている方がイコールということではない、と考えています。

○委員長（西田）桑原委員。

○7番（桑原）もう一度お聞きしますけど、これ自然に増えたってということで、何かあったって訳じゃなくて、自然に増えたという解釈でよろしいんですか。

○委員長（西田）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）こちらの数字につきましては、県の統計の数字を使わせてもらっておりますので、県で把握している人数を掲載しているところでございます。

○委員長（西田）その他ございますか。はい、西山委員。

○12番（西山）まず最初に生きがい対策事業でございますが、今年度は、当初予算に基づいて8万増額の決算額になっております。で、施策の説明書の112ページに、老人クラブの会員数は1,203人、前年度に比べまして、少しは増えてるんですけど、対象人数はまず何名で、この会員数の1,203名は何パーセントに当たるんでしょうか。

○委員長（西田）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）老人クラブの会員数でよろしいですか。

○委員長（西田）答えられますか。

○社会福祉課長（中川）ちょっと申し訳ないですが、もう1回ご質問いただければと思います。

○委員長（西田）よろしいですか。じゃ、もう一度お願いします。

○12番（西山）老人クラブに加入年齢があると思うんです。加入年齢以上の町民の総数はまず何名でしょうか。

○12番（西山）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）65歳以上の方が対象になります。はい。それで、人数につきましては、対象が6,003人。

○委員長（西田）はい。西山委員。

○12番（西山）6,000名いらっしゃいまして、加入されている会員数は1,200名です。ですから、1人に対して、この事業費は6,110円の支出になってるんですね、歳出に。これは、大きい対価だと思うんです。この数値をどのように考えていらっしゃるんでしょうか。これはあまりにも、事業内容を見てましても、グランドゴルフ等、あまり参加人数もいらっしゃらないんですが、これ今後の問題も含め、このまま参加している人だけがすごい税金、六千いくらですね。ということは、加入人数に今まで疑問を持たれたことはないでしょうか。今回の決算において。

○委員長（西田）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）確かに、今の対象者、全体数6,000名の中の、今老人クラブに加入されている方が1,203名ということで、約20パーセントの人しか加入されていないという現実があります。これにつきましては今後、この加入率を上げることが大事だろうと思っております。ですから、これは、反対理由は、それぞれのご意見もございまして、老人クラブ等々の活動の内容をご理解いただいて、各単位老人クラブごとにそれぞれ頑張っていただいて、できるだけ会員数を増やす努力をしていただきたい。そ

れに対して町の方もサポートしていきたいと考えております。

○委員長（西田）はい、その他。はい、西山委員。

○12番（西山）続きまして、老人集会所の今回の改修費ですけれども、決算額は711万3,000円のフェンスを設置されておりますが、意見書の中の、予備費充用は、フェンスには461万3,000円が、予備費を充用されているわけで、この47ページを見ますと712万3,000円を上げられておりますが、この充用されたのはどこから後の金額は、流用をなされた総額になるのでしょうか。

○委員長（西田）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）老人ホーム入所者措置事業の方から、流用させてもらっております。老人ホームの入所者の措置事業の方から流用させていただいて、残りにつきましては。

○委員長（西田）よろしいですか、はい、西山委員。

○12番（西山）これも法的にはいけないことはないと思うんですけども、ちょっとあまりにも費目が違いすぎると思いますが、その辺はそこを流用された理由は何でしょうか。

○委員長（西田）副町長。

○副町長（三宅）この流用しました段階におきましては、現在のシルバー人材センターがはいっております普通財産と、この老人集会所の間で、何度も花火だとか、それから、たき火とか、そういった危険な行為が行われておりました。これの透明度を高めるためには、見通しが悪いという意見が出ましたので、それらをあわせまして事業する緊急性がございましたので、予算の中としてその福祉保健部全体の費用を全体を見まして、そのときに流用できるものを探し、さらに足りないものについて、予備費を充用した、そういう予算上の仕組みをとらせていただきました。

○委員長（西田）はい、西山委員。

○12番（西山）フェンスを設置せざるを得ない緊急の事態である場合でありましたら、全額予備費充用も、ちゃんと説明が付く予算執行だと思いますけど、その点についてはどのように。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）現在、緊急性があります事業を行います場合の順序で申しますと、まず流用できるものであれば流用と、予備費につきましては、最終的に3月末までにどういう執行が考えられるかというところがございますから、予備費充用より先に利用できる

財源があれば、それを活用させていただいております。

○委員長（西田）前田委員。

○14番（前田）福祉センター費でね、1,000万円増額しとるんじゃが、100万円か、ごめん。で、それは何のお金か。

○委員長（西田）はい。社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）福祉センター管理事業につきましては、その多くは点字プリンターを購入しました経費が99万、約100万入っております。その他は保険料とか管理委託料が計上されております。

○委員長（西田）はい、いいですか。住吉委員。

○5番（住吉）老人ホーム入所措置事業、説明書の108ページ見ますと、23年度14人で24年度9人。一見すると少なくなっているからいいように見えるんですが、これ場合によっては本当は入れなければならない人がもっといるんですが、これ施設に空きがないという見方もとれますよね。これ実際どうなんでしょうか。

○委員長（西田）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）現在、養護老人ホームの希望者が、相談があったのが昨年24年度に1件ありまして、その件につきましては、判定会をしまして、今年度になって入所処置しましたので、希望があっても入れないという状況では現在のところないと思います。

○委員長（西田）はい、住吉議員。

○5番（住吉）先ほど西山委員が質問しておりましたが、生きがい対策事業ですよ。老人クラブの加入率を上げたい。確か、今入られる方がどちらかというと少ないようでして、進めても入らないケースが多いんです、65歳以上の方で。気持ちが若い方、わしはまだそんな年じゃないという方もいますし、そういった組織ばった所は嫌いだと。その一方で、今入っていらっしゃって会費を納めていらっしゃる方でも、あちこち2、3の老人クラブに聞きましたら、どうも会費だけ払って何も参加しない人が増え始めておるとい話も、最近ちらほら聞くようになっているんです。その辺の対策、結局は老人クラブに補助金出しても、それが、高齢者の福祉の向上に結びつかなくなりつつあるんじゃないかと思いますが、その辺は何か対策等は講じられてきたんでしょうか。

○委員長（西田）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）確かに、活動の活発な老人クラブとそうでない老人クラブという温度差は、かなりあるんだろうと考えております。先ほども言いました会員数の増であ

ったり、本来の高齢者の生きがい対策という部分で、各単位老人クラブ、あるいは老人クラブ連合会といったところが、もっともっと頑張っていたかなくてはならないということはあるかと思います。その中で町としてどのようにサポートできるのか、手助けできるのか、そういったことを資金面のこともありましょうし、メニューの問題もあるかと思います。そういったことについて、今後しっかりサポートしていきたいと考えております。

○委員長（西田）はい、その他。はい、住吉委員。

○5番（住吉）その一方で、先ほど対象者 65 歳以上という答弁されておりましたが、一部老人クラブには、もう 60 過ぎたら入りたい人を入れとる所もあるんですよ。実際私の飲み友達も、ユーシン止めて朝から飲んだくれとったのを、知り合いがグランドゴルフ行こういうて引っ張って老人クラブに行ったとか、そういったケースもあるんですね。今の執行部の答弁聞いておりますともう一緒にひとくくり、すぱっと 65 歳で切ってしまうような答弁しておりますが、それだと、65 歳未満の方入れてる老人クラブが補助の対象外になりかねん答弁だと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（西田）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）先ほど、対象者ということで 60 歳以上という、全てというわけにはいきませんので、あくまでも 65 歳以上の対象者が何名いらっしゃいますよということで答弁させていただきました。それぞれの老人クラブの中でいろんな考えを持っておられますでしょうし、会員の確保のためには 60 歳以上の方がいいですよという事、あるいは、先の本会議の方で、団塊の世代の加入というふうなことも、視野に入れていかなくてはならないと思いますので、そこらについては、臨機応変に対応していきたいと考えております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）だと、今まで聞いてちょっと気になったのが、老人クラブって地域性の強いところもあれば、全然関係ないところもございますよね。ところがその辺のところ、福祉保健部の職員が老人クラブイコール自治会、自治会の一部、全てを自治会の一部と思っている職員がいたりとか、特に高齢者の見守り関係の職員、たまにそういった話が来るんですよ。で、その方に、地域性全然関係ないということを理解させるのが非常に困難なんですけど、その点、福祉保健部の職員、ちゃんと把握してるんですか、老人クラブの地域性というのが、そんなに今頃なくなっているというのは。どうなんですか。

○委員長（西田）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）議員さんが言われるように、そういうことがあったとしたらですね、十分把握してない部分があるかと思いますので、職員に対して十分把握するように、周知してまいりたいと考えております。

○委員長（西田）はい、その他。西山委員。

○12番（西山）福祉センター管理事業でございますけど、説明書の118ページ、随分、ここ利用される方が少なく、年々少なく、指定管理者制度を採用されまして、年々利用される人数が減少してきているわけですが、指定管理者制度も含め、夕方早く終わってる時もありますし、利用ができていく状況になった結果、このような、利用者が少なくなっていると思いますが、その辺は利用者の減には、どのような要因があると思われますか。

○委員長（西田）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）利用者につきましては、今年度、24年度につきましては減少している状況でございます。しかしながら、24年度につきましては、スマイルフェスタを海田西小学校周辺で行いましたので、そちらの方の人員の人数約2,000人が減少した分で影響しておりまして、年々利用者については増加して、若干の増加傾向にあると認識しております。

○委員長（西田）はい、その他。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、次のページに移ります。49、50ページ、全ページでございます。はい、西山委員。

○12番（西山）町民センター費ですけども、当初はこの15の工事請負費は、予算計上なされてなかったんじゃないかと判断いたしますが、この工事はどのような工事で、この予算が、有効だったんでしょうか。

○委員長（西田）はい、こども課長。

○こども課長（森川）こちらにつきましては、議員おっしゃいますように、年度当初にはありませんでしたが、3階のホールが吊り天井ということで、東日本大震災の関係もありまして、早期に対応いたしました。

○委員長（西田）いいですか。はいその他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ次のページ、51 ページ 52 ページ全ページでございます。

はい、桑原委員。

○7 番（桑原）児童館活動事業ですけども、23 年度、24 年度比べますと、1 万 4,285 名から 1 万 7,719 名児童が利用しているということで、その差異が 2,434 名ということになってますけども、これはかなり急激に増えているというふうに思いますけども、なにかこれ理由があるかお尋ねします。

○委員長（西田）はい、こども課長。

○こども課長（森川）あの、各児童館には保育士が担当しておりまして、さまざま小学生に楽しい授業とか経験していただく食育活動を行っているところです。で、増加の原因につきましては、学校の方にも周知をいたしましたり子どもたちへの周知をしたことから、利用が多かったと考えております。

○委員長（西田）はい、桑原委員。

○7 番（桑原）月に直すと、二百八十何名かが増員になっているという数字になるわけですけども、現実これ本当にそういう数字になるんですか。それだけの子どもが、児童館を利用しているということで、それで考えてよろしいですか。

○委員長（西田）はい、こども課長。

○こども課長（森川）はい、そうでございます。

○委員長（西田）はい、その他。住吉委員。

○5 番（住吉）子育て応援事業、これ毎年聞いてるんですが、説明書の 146 ページ、子育て支援パスポート事業、これ、この支援パスポートを利用された方の延べ人数とかは把握していらっしゃいますでしょうか。

○委員長（西田）はい、こども課長。

○こども課長（森川）延べ人数につきましては把握はしてございません。ただ店舗におきまして利用の状況をお聞きすることはしておりまして、約半数の店の方でよく利用があるというご回答をいただいております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5 番（住吉）では、残りの半数はあまり利用されていないということなんですかね。

○委員長（西田）はい、こども課長。

○こども課長（森川）お店の方に伺いましたらパスポートを持ってきていないとか、サービス内容を知らずにそのままお帰りいただいたりということもある、ということをお伺っ

てますので、確かに利用が全然ないかといえ、あるところもあったのかと思いますが、店舗の方でそのあたりを把握できてないという数字と考えております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）事業の業種によって、利用頻度に差が出てるとか、そういったことはないんですかね。

○委員長（西田）はい、こども課長。

○こども課長（森川）そうですね、業種によって、例えば子どもさんがよく利用しやすい、お母さんと一緒によくいかれる美容院はとて多いんですが、逆に美容院が少なかったりですか、あと、寝具やさんとか、着物やさんあたりがちょっと利用が少ないというふうにご回答いただいております、業種によってそういう差が出ていることも確かでございます。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）あと一件素朴な疑問なんです、よくコンビニにポット置いといて、ミルク作るのにお湯使ってくださいというのが子育て支援パスポート事業、あれはほんまに利用する人は、おるんかなと言う疑問があるんですが、実際にその辺は把握していらっしゃいますでしょうか。

○委員長（西田）こども課長。

○こども課長（森川）実際コンビニさんに伺いますと、利用が少ないというご回答をいただいております、確かにそういう点はあるかと考えております。

○委員長（西田）はい、西山委員。

○12番（西山）保育促進事業で、当初の予算額は1億4,000万で、決算額は1億2,000万ですね。説明書の153ページを見ますと、動向がすごく見えてまいりまして、定員数3歳児未満に対しては、入所者数は定員をオーバーしてるんですけども、3歳児以上は定数よりも入所者数が随分少なく、合計では、そういう未満児と分けませんと、充足をしてるという形で、今後この動向っていうのは、当初予算と実際の見込み違いは何でこういった結果になったんでしょうか。

○委員長（西田）こども課長。

○こども課長（森川）保育促進事業の予算につきましては、前年の10月1日の現状で積算をしてやっているところで、計上しているのですが、それに比べて、今年度については3歳以上の入所者が少なかったことが、原因かと考えております。

○委員長（西田）はい、西山委員。

○12番（西山）その原因の3歳児以上は、今幼稚園に行かれてる方が結構増えてきている時代になってきております。で、また、この一番上の表で早朝保育・延長保育を見ますと、幸と西浜・つくも、つくもは多いんですけど畝保育所はほとんどそれに比べますと何分の一しか利用されていないという実態があるわけですが、これはやはり少子化を数値で表わしていると思うんですけど、一点、その辺はどのように判断をなさってますでしょうか。

○委員長（西田）はい、こども課長。

○こども課長（森川）畝保育所の早朝保育の人数が少ないという部分につきましては、例えば、近隣におじいちゃんおばあちゃんがいらっしゃったらそちらを利用される方もいらっしゃいますし、働き方によって利用の人数の割合は出ているかと思えますことと、畝につきましては、もともとの人数が、つくも、西浜、幸に比べましては少ないという現状から、人数が14ということで出ている状況です。

○委員長（西田）はい、その他ございますか。はい、住吉委員。

○5番（住吉）今ふと気になったんですが、説明書153ページ、早朝保育、延長保育、一時保育、休日保育受け入れ児童数って書いてあって表があるのに、この休日保育の受け入れ児童数がどこにも書いてないんですが、これはなかったんですかね。もう一回言いますよ。153ページ説明書。一番上見たら二重丸がしてあって、早朝保育、延長保育、一時保育、そして最後に、休日保育、受け入れ児童数と書いてあるんですが、この表を見ると、休日保育の欄が見当たらんのですよ。表の中にね。これはどういうことでしょうか。

○委員長（西田）はい、こども課長。

○こども課長（森川）まず、保育促進事業のところに休日保育と記載しておりますのは、前年に電力需要の関係で休日保育を実施しましたことから、今年度については電力需要の休日保育はないのでここに掲載しておりませんが、休日保育は私立保育所の明光保育園のほうで行っておりますので、そちらは155ページの私立保育所育成事業、すみません156ページになります、の、特別保育事業の中の、休日保育として計上させていただいております。

○委員長（西田）はい、その他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、暫時休憩をいたしたいと思います。再開は 15 時ちょうどでございます。

~~~~~○~~~~~

午後 2 時 4 9 分 休憩

午後 3 時 0 0 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（西田）休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。53 ページ 54 ページ、全ページでございます。質疑があれば許します。はい。桑原議員。

○7 番（桑原）はい、ひまわりプラザ、太陽光発電整備事業についてですが、ひまわりプラザに太陽光発電を設置をいたしました。これ一番気になるところなんですが、どれぐらいの効果が出たか。電気代、その他、どれだけ軽減なったかということをちょっと、興味があるんでお尋ねしたいと思います。

○委員長（西田）はい、ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（飯森）まず使用電力量でございますが、4 月から 8 月まで、合計で 6,283 キロワットの節約になっております。それから電気料金でございますが、4 月から 8 月まで、合計で 9 万 1,734 円の節約となっております。

○委員長（西田）はい、その他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ次へいきます。次のページの 55、56 ページの上段から保健衛生総務費と、飛びまして、環境衛生費の中の火葬料助成事業と、また飛びまして、保健センター総務費から下段までです。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）なければ、次のページの上段に移っていきます。57、58 ページの上段から、予防費の中の健康診査事業までと、犬・猫飛びまして、母子保健費から原爆被爆者対策費までです。はい、住吉委員。

○5 番（住吉）まず健康・食育フェア実施事業、説明書の 187 ページ。こちらの方、利用者数が 14.4 パーセントも減少しておりますが、これは、どっち、健康の方が減ったんですか食育の方が減ったんですか。

○委員長（西田）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）どちらかといいますと、健康の方が少し減っております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）ということは187ページに書いてある、健康応援広場実施事業の利用者が減ったというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（西田）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）はい、前回につきましては、歯科のがん検診なども対象者を増やしていたんですが、今回は、医師の関係もありまして、半分に減らしたりということもあって、盛大には行わせていただいたんですが、数から見ると、少し減ったような形になっております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）続きまして、自殺対策事業ですね。説明書の191ページ、こちらも福祉保健まつりでやっておりましたが、このアルコールパッチテスト、これは何人ぐらい利用されたのでしょうか。

○委員長（西田）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）すみません、細かい数字を持ってきておりませんので、確認してもう一度お答えさせていただきます。

○委員長（西田）はい、あとで資料出すということですね。はい、じゃ住吉委員。

○5番（住吉）それと、予防接種事業、今日も昼のニュースでやりよったんですが、子宮頸がん予防ワクチンですよ。今こちら副作用の方で、あれこれ問題になっておったようですが、きょうの昼間のニュースを見ておきますと、厚生労働省も接種の再開の呼びかけを再開する方向、って報じられておったんですよ。ただ実際こちら、副作用が本当に因果関係があるかどうか証明されてないケースでは、予防接種の副作用の治療を受けた場合の障害年金かなんかありましたよね、あれの対象にもならないですよ、実際。というふうにこの間報道しよったんですが、これどうなんですか。うちの町では今のところ、このままこの事業は継続するのでしょうか。

○委員長（西田）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、現在厚生労働省が今年の6月からワクチン接種を積極的には勧奨していない状況ですが、接種はできるというあいまいな措置をとっております。で、この子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、今年の4月から定期予防接種に変わりましたので、任意予防接種から、議員がおっしゃったような、予防接種を起因とした障害に対しての年金等の助成という対象になり

ますので、その辺のところは、補助がある、もし何かありましてもというところがございます。

○委員長（西田）住吉委員。

○5番（住吉）では続きまして、妊婦乳幼児健診事業ですよね。こちらは1歳6か月児健診と3歳児健診、それぞれ受診率どのくらいでしたでしょうか。

○委員長（西田）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）1歳6か月児健康診査から97.6パーセント、3歳児健康診査が94.6パーセントでございます。

○委員長（西田）はい、住吉議員。

○5番（住吉）今度逆に、出産育児教育事業で、すくすく赤ちゃん事業がありますよね。

こちらは、受診率という言い方は違うかもしれませんが、これは対象者の何割ぐらいが出席されてるんですか。

○委員長（西田）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）すくすく赤ちゃんが4か月の乳児の親子に来ていただくんですが、受診率というか、出席者率は、89.04パーセントになっております。

○委員長（西田）はい、住吉議員。

○5番（住吉）教育委員会の方でブックスタート事業、確かこの時に呼びかけをされているかと思うんですが、そこでは民生委員さんが後日、直接手渡しで302組、ちゃんと渡されているというふうにこの説明書には書いてあるんですよ。それに対して、こちらの方すくすく赤ちゃん、1割の方が出席されていない、先ほど1歳半健診3歳半健診でも100パーセントではございませんが、それらの追跡調査というのはなされているんでしょうか。

○委員長（西田）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）未受診者対策につきましては、居所不明な子どもをつくらないとか虐待予防の観点から、赤ちゃん訪問から100パーセントにはいっていないので、できてない方をずっと追跡するようにしております。で幼児の検診につきましては、2回欠席が続くと、3回目からはどこか、集団の生活に入っておられるかどうかというところの場所に確認したり訪問するということで、必ず会うようにしております。それから図書館、それから社会福祉課、保健センターが共同して実施しておりますブックスタート事業につきましては、すくすく赤ちゃんで図書館の職員が個別に説明をして、出

席された方、欠席された方、それぞれの名簿を社会福祉課の方へお渡しして、そこから民生委員さんの方へ伝えて、100 パーセントに行っているという状況でございます。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5 番（住吉）で、今言った、そういった追跡調査された中で、問題のある家庭というか子どもは、昨年度いましたでしょうか。例えば児童虐待なり、ネグレクト、そういった問題のあったケースはありましたでしょうか。

○委員長（西田）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）幼児健診につきましては、ほとんどの方がお仕事等でちょっといけないという形が多かったので、健診の未受診の方について、ネグレクトとか、虐待っていうふうな方はいらっしゃいませんでした。

○委員長（西田）はい、住吉議員。

○5 番（住吉）不妊治療費の助成事業なんですけど、これ説明書の 202 ページ、例年 15 件ぐらいいきよったと思うのが、24 年度 9 件、6 件減少、4 割減少ですよ。これどうなんです、減少傾向に入っているんでしょうか。

○委員長（西田）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）本町の不妊治療の助成事業につきましては、2 年間を助成期間としております。ということで2年が過ぎれば助成できないということで、ちょっと人数が多いときと少ないときに、ちょっと偏ってしまう傾向があるんですが、全国的にも不妊治療というのは決して減らないというふうに聞いております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5 番（住吉）これ、何年か前に直接保健センター所長に電話で相談したことがあるんですが、これ、相談窓口、町独自の相談窓口というのはあるんでしょうか、不妊治療に対する。

○委員長（西田）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）具体的に標榜をしておりますが、担当課としては保健センターの保健師が対応させていただいております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5 番（住吉）保健センターに問い合わせてくださいという言い方しとけばよろしいんですかね。

○委員長（西田）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）そうしていただければいいですし、県の方でもしてますので県病院の方でも、具体的な不妊の相談、電話相談窓口というのもございますので、まずは保健センターに言っていただければ紹介させていただきます。

○委員長（西田）その他、はい、西山委員。

○12番（西山）母子保健費の発達支援事業の歳出の中身の中で、就学時アンケートを実施されたと思います。その中で発達障がいの問題がある子どもさんは何割、このアンケートで見つけることができましたでしょうか。

○委員長（西田）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）イコール発達障がいということではございませんが、小学校に対して気を付けて見ていっていただきたいという方が約60名おられました。

○委員長（西田）西山委員。

○12番（西山）このアンケート282名のうち、60名の方が見守ってあげないといけないお子さんだったということですけど、この予算執行におきまして、これは有効と判断してよろしいのでしょうか。予算執行は。

○委員長（西田）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）この事業につきましては教育委員会、こども課、保健センターの3課で協力して実施しまして、職員の方が全て対応しておりますので、予算をそんなには使っておりません。ただし効果としては非常にあったと思いますので、有効であったと思います。

○委員長（西田）その他、はい、岡田委員。

○8番（岡田）先ほどの子宮頸がんのことなんですけど、海田でワクチンの接種を集団と個別で1,300人ぐらい受けておられるということなんですけど、これ先ほど住吉議員が言われましたけれども、昼間のニュースでもあるいはあの、特にワクチンで外国の方から入ってくるワクチンがちょっと具合が悪いんじゃないかというふうなことを言われておるんですけども、これは多分海田でもそうなんですけど、中学生以上が接種可能というふうなことなんですけども、中学生に限って何人接種したかというのはわかりますかね。

○委員長（西田）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）平成24年度子宮頸がんのワクチンは、人数につきましてちょっとお待ちください。子宮頸がんについては、延べ392名の方が接種しております。

○委員長（西田）中学生のみで。

○保健センター所長（湯木）中学生です。

○委員長（西田）はい、岡田委員。

○8番（岡田）これは効果が6年とか9年とかいうふうな感じで言われておると思うんですよね。1年？

○委員長（西田）聞いてください。はい、ちょっとやりとりせずに、聞いてください。

○8番（岡田）1回打って、効果が何年か9年ですかね、効果が、ちょっとその辺のところお願いいたします。何年ぐらい効くもんかというのを。

○委員長（西田）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）大変申し訳ないんですが、さっきの答弁を訂正させてもらっていいでしょうか。今の答弁につきましては、一応3回すれば、3回するようなんです。この子宮頸がんワクチンというのは。で、ほぼ一生大丈夫なんだけれども、ただ、健診は継続して受けなければいけないというふうに聞いております。で、訂正分につきましては大変申し訳ないんですが、子宮頸がんワクチンは中学生が実数で言うと、平成24年で127人受けております。で、高校1年生が1人受けているという状況です。

○委員長（西田）はい。その他ございますが、はい、西山委員。はい、どうぞ。

○12番（西山）原爆被爆者対策費ですけども、この原爆被爆者対策一般事務事業15万3,000円は207ページの決算額と合っているわけですが、それ以外給与事業ですが、予備費支出及び流用増で9万9,000円が計上されておりますが、これはこういった歳出だったんでしょうか。

○委員長（西田）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）原爆被爆者対策一般事務事業では、予備費の充用をしておりますので、多分、給与費のほうじゃないかなと考えております。少し調べさせていただいて、回答させていただきます。

○委員長（西田）ちょっとどうなった結局。調べてから回答するというで。はい副町長。

○副町長（三宅）確かに各事業になっておりますが、給与事業につきましては一括して総務課も管理している部分がございますので、そこの部分で調整した上で、またご答弁させていただきたいと思います。

○委員長（西田）はい、その他、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、71 ページ、72 ページの中段でございます。71、72 でございます。71、72 の中段に、私立学校振興費です。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）なければ、以上で歳出を終わります。その他、福祉保健部の一般会計で、質疑漏れ等があれば発言を許します。はい、桑原委員。

○7 番（桑原）生活保護の給付事業なんですけども、年々増加傾向にあるということなんでしょうけども、今の外国人等の給付の割合、どれくらいの割合の方がいらっしゃるか、まずお尋ねしたい。

○委員長（西田）社会福祉課主幹。

○社会福祉課主幹（新藤）25 年 8 月で申しますと、保護世帯数全体で 167 世帯 281 人に対して、外国人の方が 21 世帯 45 人となっております。

○委員長（西田）はい、桑原委員。

○7 番（桑原）あの、全体的に増加傾向にあるという現状なんですけども、今後そのあとのフォローですよ。いろいろなこと聞きますけども、何であの人が仕事できるのにもらってるのとか、いろんな話を聞くわけですよ。そのフォローですよ、給付している方に対してのフォロー。どういうふうなフォローの仕方をしているのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（西田）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）平成 24 年度から、就労支援員を県の基金の補助 100 パーセントを使いまして、就労支援員を置いております。この方を使いながら、できるだけ早く保護から自立していただくもしくは給与収入が上がるように努力しております。

○委員長（西田）はい、桑原委員。

○7 番（桑原）まともな生活をして給料もらって生活ができる方が、そういった方に支援をするということなんでしょうけども、どれくらいの割合で、その支援が、現実的に仕事ができるようになったかと。

○委員長（西田）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）平成 24 年度で支援をした方につきまして 22 名、就職に至った方が 8 名という形で結果が出てます。

○委員長（西田）はい、桑原委員。

○7 番（桑原）一定の成果が出ていると思いますけども、やはり本当にどうにもならない、

話を聞くと、朝からお酒を飲んで騒いでいる外国の方もいらっしゃるというふうにもね、聞いているわけですよ。現実的には。そういう方々に、どういうふうな形で今後支援をしていけるのかということもね、現実には個人情報がありますから、だれがどうかという話ができるけれども、そういう話を聞くと、本当にそういう増加傾向にある今の現状の中でね、どう解決していくのかと、この費用をどれだけ減らしていくのかということを考えていかなきゃいけないというふうに思います。これからどういうふうに外国の方、また仕事ができるのに、今、できないふりをしてという方がいらっしゃる中で、どういう形でこれを支援していくのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（西田）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）この件につきましては、やはりマンパワー、やはりケースワーカーが懇切丁寧な対応するしかないかと考えております。また就職面につきましては、先ほど言いました就労支援を十分に活用しながら、対応してまいりたいと考えております。

○委員長（西田）はい、その他、住吉委員。

○5番（住吉）生活保護に関連して昨年度、平成24年度、不正受給、把握できた件数はございますでしょうか。

○委員長（西田）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）昨年度、不正事件が発覚した件数としましては9件でございます。

○委員長（西田）はい。兼山委員。

○3番（兼山）はい、52ページの母子家庭等の自立支援事業で、説明書は149ページなんですが、高等技能訓練促進費支給で4名の方が勉強されているんですが、こういった勉強を今されているか、分かりますでしょうか。

○委員長（西田）こども課長。

○こども課長（森川）失礼いたしました。平成24年度高等技能の給付費を受けられている方ですが、3名の方が准看護師の資格を取得中です。で、1名の方が、介護福祉士の資格を取得中でございます。

○委員長（西田）はい、兼山委員。

○3番（兼山）この149ページの説明の中で、母子家庭のことを書いてるんですが、厚生労働省では父子家庭の父も該当すると書いてあるんです。これは該当するのかというのが一つと、あわせて海田町で父子家庭の方が該当されてるかどうか、ちょっと説明を。

○委員長（西田）はい、こども課長。

○こども課長（森川）今年度から父子家庭の方も対象になっておりますが、昨年度の現状でいきましたら、母子の方のみでございます。今年度につきましても、父子家庭で高等技能を利用されている方はいらっしゃいません。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）先ほどの続き、生活保護の不正受給9件、こういった内容か内訳、お願いします。

○委員長（西田）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）これは、課税調査で発覚したものがほとんどで、無申告収入によるものでございます。

○委員長（西田）その他、ございますか。はい、大江委員。

○2番（大江）はい。不妊治療助成事業の件なんですが、来年度から国は、40歳以上はあまり効き目がないということで、ということが考えられているようなんですが、現在今この海田町で、この不妊治療を受けられてる方の年齢層、わかりましたら教えてください。

○委員長（西田）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）申し訳ありません。細かい資料を持ってきてませんので、これもまた資料を出します。

○委員長（西田）ちょっと聞こえなかったんじゃがね。はい。副町長。

○副町長（三宅）保健センター所長が今資料持っておりませんので、これも、また、後刻、説明させていただきたいと思います。

○委員長（西田）その他、ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい。なければ、質疑なしと認めます。以上で、福祉保健部関係の一般会計の審査を終わります。続いて、福祉保健部関係の国民健康保険特別会計に入ります。まず、歳入から、105ページ、106ページの、国庫支出金です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、はいじゃ次。次のページの107、108ページ全ページです。はい、西山委員。

○12番（西山）国庫補助金の財政調整交付金ですけども、補正予算で減額になってるんですけども、この減額になっている理由は何だったんでしょう。

○委員長（西田）はい、住民課長。

○住民課長（尾木）ええと、これはですね、一般療養費給付費のですね、率が 34 パーセントから 32 パーセントになったことによりまして、減額となったものによる減額補正でございます。

○委員長（西田）その他、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、次のページに移りまして、109、110 ページの上段から下の 1 目、繰越金までです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、次のページ、111 ページ、112 ページの中段、一般被保険者第三者納付金から最後までです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）なければ歳入を終わります。次に歳出の方に入ってきます。次のページをお願いいたします。上段の総務費の一般管理費と、飛びまして、保険給付費以下、下段までです。ありませんか。住吉委員。

○5 番（住吉）レセプト点検事業の方なんです、これ 400 万使っていくらぐらい効果がございましたでしょうか。

○委員長（西田）はい、住民課長。

○住民課長（尾木）レセプト点検事業の効果額としましてですね。過誤調整額としまして 838 万円、それから再審査請求分が 208 万円、合計 1,046 万円の効果となっております。

○委員長（西田）はい、宗像委員。

○6 番（宗像）同じくレセプト点検事業の事なんです、これ国保連でも今実際に始めたというような話が、説明があったと思うんですが、その点についてはどうなんですかね。

○委員長（西田）はい、住民課長。

○住民課長（尾木）平成 24 年度までは、資格審査、内容審査を町の方で嘱託職員を使ってやっておりましたが、今年度からは、資格審査だけを町でやりまして、内容審査の方は、国保連の方に委託しております。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、次のページ、115、116 ページ、全ページです。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（西田）なければ、次のページに移りまして、117 ページ 118 ページ、全ページです。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（西田）なければ、次のページ、119 ページ、120 ページの、上段から下段の方の、1 目、利子のところまででございます。はい、住吉委員。

○5 番（住吉）特定健診事業ですけども、昨年受け忘れた私がこんなこというのもなんですが、これ対象被保険者数から考えるこの受診者で考えると、受診率はまず 30 パーセントでよかったんですね、確認。

○委員長（西田）はい、住民課長。

○住民課長（尾木）特定健診平成 24 年度の受診率は 28.41 パーセントとなっております。

○委員長（西田）その他ございますか。はい、住吉委員。

○5 番（住吉）24 年度の目標値はいくらでしたっけ。

○委員長（西田）はい、住民課長。

○住民課長（尾木）一応、健康かいた 21 の中にあります目標値は 65 パーセントとなっております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5 番（住吉）あとその下の保健衛生普及一般事務事業、資料の 427 ページですかね。こちら、医療費通知の送付、ま、確かに行われておりますが、これ、医療費のお知らせで 115 万 8,000 円使っておりますが、これ効果はあるものなんですかね。

○委員長（西田）はい、住民課長。

○住民課長（尾木）この医療費通知につきましては、医療費適正化事業の中でやっておりまして、医療機関がですね、これだけの治療をしましたという内容に間違いがないか確認するためのものがございます。不正の請求がないかというものをチェックするためのものございまして、効果はございます。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5 番（住吉）実際これを送った先から、わしこんな医療を受けとらんでいうような連絡等が実際あったんですかね、それがあれば実際効果があったと思うんですが。

○委員長（西田）はい、住民課長。

○住民課長（尾木）それは今のところ聞いておりません。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）じゃ効果がなかったとも取れるような気がします、実際どうなんでしょう。

○委員長（西田）住民課長。

○住民課長（尾木）これは、医療機関がですね、誤った請求をしないかということをチェックするものでございますが、一応、国保連等の方にもですね、連絡があるかと思えます。そういったことで、内容について調査しております。

○委員長（西田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）確かに通知をしたことによって、反応がなかったということでございますが、抑止力というケースもありますので、今後についてもこれは継続していきたいと考えております。

○委員長（西田）住吉委員。

○5番（住吉）これ、高齢者の方から話をいただくんですが、病院行くなと言ひよんかって。本来の意味と違った意味で皆さんとられておるようなんですよ。あんたこげんにえっと病院行ったんでって言ひよんかって。その辺の周知ができてないように思いますが、実際どうなんでしょう。町民の皆さん理解していただいているんですかね、この本来の趣旨を。

○委員長（西田）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）確かに受け取られる方の考えというのは、そういうふうに捉えておられる方もいらっしゃるかと思います。今後その内容について、広報あるいはいろんな機会にPRをして、この通知の意味というものを十分理解していただくような努力をしていきたいと考えております。

○委員長（西田）はい、その他。西山委員。

○12番（西山）その下、後発薬品普及啓発事業、296万1,780円、説明書の428ページに通知を送付、実施しましたという事業を掲載されておりますが、病院によりましたら、自分のところの病院は後発医薬品は扱っておりませんという病院もあれば、原爆被爆者の方に対しては、自動的にこの医薬品が使われる医療機関もあるわけなんです。そういった中で、この通知方法っていうのはもっと精査されないといけないと思うんですが、その点はどのようにこの結果が出たと思われますでしょうか。

○委員長（西田）住民課長。

○住民課長（尾木）この後発医薬品の差額通知事業でございますが、平成 24 年 1 月から開始した事業でございますが、これによりまして、今 700 名の方が切り換えられて、効果は月 100 万円ぐらい出ておりますが、お医者さんによってはですね、後発医薬品を使わないという方もいらっしゃいますが、だんだんとこれが浸透してですね、医療費の削減につながっているとは思っております。

○委員長（西田）はい、西山委員。

○12 番（西山）なかなか難しい医師の判断ですから、難しい問題だと思っているんです。私個人で言いますと、後発医薬品を使ってましても通知が一度も来たことないんですけれど、こういった方に対して、この通知はされるのでしょうか。

○委員長（西田）住民課長。

○住民課長（尾木）これはですね、後発医薬品を使ったら、これぐらいお得になりますよという通知でございますので、現に医薬品を使われている方については、通知は行かないと思います。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14 番（前田）今の続きなんだけどね、これはもう既に 10 年ぐらい前から私言うてきたんじゃがね、どうもその PR が足らんというか、認知度が不足しとるのかね、以前は、こういうのがありますよいうんで、ジェネリックを使いましょうとか何か知らんけども、文書だけ郵送されてくるんよ。何か、策がなさそうな気もするんだけども、大体どういようなことで周知を図っとるん。今やっとなことで十分なのかどうか、ちょっと併せて。

○委員長（西田）住民課長。

○住民課長（尾木）これは、その通知の中にパンフレット等を入れて周知しているんですが、ジェネリックのお願いカードとかですね、そういったものも入れましてですね、それを使っていただくように周知しているところでございます。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14 番（前田）あんまりようわからんのじゃけどね、非常に難しいとは思いますが、医師会とかね医療機関にね、極力ジェネリックでできるものはやってくださいとかいうような、文書・お願い、そういうのをお願いすることできることが出来んのかね、医者によってはね事務的にね、ポーンと判子を押しとるんだよ。意味も何にも考えなしに。で、薬局へ行くと、この判子さえ無きゃええんじやがのと言う。どうもね、わしも何回かあって、

先生これどうなっとるんじゃ、この判子消してやいうたら、おお、ええで、いうような、簡単にそういうのもあるんで。どっかその、事務的な判子押しとる場合がある訳よの。だから医師会とかそういうところに、やりにくいとは思うけどもね、なんか、そういう策はないか考えとるかいうこと。

○委員長（西田）住民課長。

○住民課長（尾木）これは全国的な方針でございますので、国保連とか、県の方から医師会に対してですね、要望があるんじゃないかと思います。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）ほいじゃ、ぐずぐず言うてもしょうがないが、やっぱりそのメンバーだから、ジェネリックじゃないかとか、なんかね、よその話を。随分ね、安いものは7割とか8割ね、安いんだから、国保事務に事業にものすごい影響すると思うんよ。二十何億だったかな、全部の金額何か頭混線しとるが、仮にこれが2割ぐらい安くなったとしたらね、3億とか5億とかいう数字が、浮いて出て来ると思うんよ。毎年、介護も上がり、国保税も上がりいうたら、料かなんか知らんけども、そうすると5億もまあ、国保は6千人ぐらいじゃったか、何ぼか忘れた。相当影響が出ると思うんよの。そこはやっぱり医師会がやるととか何か連合会が、他力本願で、やろうと思いますいうような、答弁じゃなしにね、こういう運動とかこういうふうな所をお願いしとりますとかね、やっぱり明快に答弁するべきじゃろう思うんじゃが、どうかね。

○委員長（西田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）はい、議員さんご指摘の通り、確かに後発医薬品の関係というのは、今後の国保財政にとって重要な点であるということは認識しております。先ほどの課長の方から答弁ありましたように、これは海田町一つだけの問題ではなく、全国的な問題だ捉えております。町としてもいろんなケースを利用して、そこらの働きかけをしていきたいと考えておりますし、連合体であります広島県国保連等、あるいは全国の国保連、そういったところと協力しながら、あるいは国・県と協力しながらそこらは進めていきたいと考えております。

○委員長（西田）その他ございますか。住吉委員。

○5番（住吉）健康づくり事業。説明書の429ページなんですけど、これ文書を見ると被保険者に対し生活習慣病対策事業を行いましたと。これ、国保のこの6,775人全員が、糖尿病予防教室や筋力アップ教室、水中運動教室、これ、参加できるんですか。

○委員長（西田）住民課長。

○住民課長（尾木）これは健康づくり事業にですね、保健師3名と、管理栄養士1名の人件費が入っておりますので、実際が、えーと、委託料の90万円でございます。

○委員長（西田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）先ほどの健康づくり事業について、国保に加入している方は参加できるのかというご質問でございました。これはあくまでも国保の被保険者を対象とした事業でございます。これに申し込みをしていただければ国保の加入者については、これの事業に参加していただくことができます。

○委員長（西田）はい、住吉議員。

○5番（住吉）としたらこの参加人数というのが異常に少ないように思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（西田）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）国保の健康づくり事業につきましては、保健センターの保健師と住民課の保健師が共同して実施しております。健診の結果から、このような教室に来ていただいた方がいい特定保健指導の必要な方や、糖尿病教室が必要な方という方を訪問で、具体的に勧誘しながら実施しております。で、参加人数としてはなかなか伸びないというのが課題ではあるんですが、地道に広げていきたいというふうに考えております。

○委員長（西田）住吉委員。

○5番（住吉）さっきの部長の答弁だと、被保険者全員が申し込めば参加できる。でもセンター所長は、健診の結果で保健師さんが訪問して勧誘しとる。これは、どっちが正しいのかな。

○委員長（西田）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）特定保健指導は別になりますが、健康づくり事業は、参加していただけるんですが、健診の結果から、特に必要な方は重点的にマークして訪問して、教室参加をお願いしております。

○委員長（西田）住吉委員。

○5番（住吉）健診の結果、特に必要な方というのは昨年度何人ぐらいいらっしゃったでしょうか。

○委員長（西田）はい、住民課長。

- 住民課長（尾木）昨年度で言いますと、対象者が 167 名です。受診者が 98 名でございます。
- 委員長（西田）はい、保健センター所長。
- 保健センター所長（湯木）今住民課長が言いましたのは、特定保健指導の対象者と参加者でございますので、健診結果から必要な方につきましては、後日資料を提出させていただきます。すみません。
- 委員長（西田）これはちょっと、今の確認。じゃ、はい、住吉委員。
- 5 番（住吉）確認しよう。まず住民課長が 167 名、その後 98 名とふたつの数字を言いました。この 167 名というのは何でしょうか。
- 委員長（西田）保健センター所長。
- 保健センター所長（湯木）特定健診の受け入れて、国のマニュアルどおりでメタボの方、特定保健指導が必要な方が 167 名。でその対象者が海田町におられて、教室なり訪問なりで、6 か月間、痩せるようにとか健診結果がいい結果になるようにというふうな、保健指導を受けて下さった方か 98 名ということでございます。
- 委員長（西田）はい、住吉委員。
- 5 番（住吉）対象者は 167 名で、実際にこの事業に参加された方がこちらに今書いてる人数だけでしたというふうに考えてよろしいでしょうか。
- 委員長（西田）保健センター所長。
- 保健センター所長（湯木）429 ページの参加人数はまた別物でございます。
- 委員長（西田）はい、住吉議員。
- 5 番（住吉）別なものとは、どういう意味でしょうか。別物でございますかこれは。国保対象者でもなく指導を受けた方でもなく、通りすがりの国保の被保険者ということなんでしょうか。別物というからちょっとわからんですが、どういう意味なのか、要は 167 名の内、例えば糖尿病予防教室に参加した人が 33 人ということなのか、それとも全く違う話なのか。
- 委員長（西田）保健センター所長。
- 保健センター所長（湯木）どうも失礼しました。97 名とは違う方が教室に参加しているということです。
- 委員長（西田）ちょっと、ちょっと待ってくださいね。執行部の答弁の方。福祉保健部長。きちっと整理して、副町長。

○副町長（三宅）誠に申し訳ないんですが、福祉保健部内でどうも食い違いが出ておりますので、ここの部分につきましては、ちょっと整理をさせて、今ずっと答弁してますものを横で聞いておりまして、住吉議員が疑問に思っていることを私も感じておりますので、整理をさせてから、誠に申し訳ないですが整理をさせてから、この部分のところについては再答弁させていただきたいと思います。誠に申し訳ございません。

○委員長（西田）はい。ということでよろしいですね。その他、ありませんか。はい、佐中委員。

○15番（佐中）国保税についてお尋ねします。国保会計全体で29億円ぐらいですね。それで、一般会計から持ち出ししておるのが約1億5,000万程度、基金が約4,000万。これまで、国保会計の健全化ということで、町民の健康づくり、これがもう最大の事業の一つだということから、いろんな面で取り組んで、成果も上げておられるわけですが、ここにですね、監査委員が、一番最後のところですけども、審査意見書の2ページですが、いろいろあって、健康診査や健康づくり事業を推進し医療費の適正化に努めること。この医療費の適正化ということで、どういう方法で適正化に努められるのか、それをお尋ねいたします。

○委員長（西田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）国保の適正化といいますかこれにつきましては、まず、医療費を抑制することが大事であろうと考えております。それにつきましては先ほどから話が出ております、予防事業とか、今のジェネリックの関係、そういったことでできるだけ医療費を抑えていく、まず病気にならないことを前提にしていくのが一番大切だろうと思っております。だからそういったことに力を入れながら、できるだけ今の医療費の抑制に努めていって国保の財政の健全化、適正化というのを図っていきたいと考えております。

○委員長（西田）はい、佐中委員。

○15番（佐中）いろいろ国保の会計の問題で、努力をいろいろされておるんですが、今の医療費の費用の抑制ですね、この間何の本か忘れましたけれども、医者のかかり方というのがね、これは良い方法だなと、そういう教育を、被保険者にですね、これにする教室がね、大きな役割を果たしておるというのがあったんです。今までそういうものをやっておいでだと思うんですが、もっと具体的にそれを一つのどういう教室をつくってね、それも大きな成果があがる一つではあると思うんですがね、これはどのように考え

ますか、お尋ねします。

○委員長（西田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）医療費の抑制につきまして恐らく議員さんが言われましたように、いろんな方法があろうかと思います。確かにどのように、医療機関にかかわっていくかというような問題もありますでしょうし、自分の健康づくりをどうやっていくのかというふうなこと、あるいは食生活のこと、多岐に渡ってこようかと思います。これらにつきましては、町の方でいろんなメニューを考えながら、あるいは医療機関、いろんな団体との連携をとりながら、実施していかななくてはならないものだと思っております。そういう点で、これからもいろんなメニューにつきまして、工夫を加えながら開催していきたいと考えております。

○委員長（西田）はい、その他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）なければ、次のページ、償還金から以下全部。ありませんか。以下ですよ、予備費もそうです。いいですか。はい、それでは以上で歳出終わります。その他、福祉保健部の国民健康保険特別会計全体で、質疑等漏れがあれば、発言を許します。はい、前田委員。

○14番（前田）以前にね、これも当時の保健課長か何かと随分けんかしたことがあるんじゃないかね、ジェネリックじゃなかった、レセプトで実効が上がったのにね、レセプトの点検はできないんだというて、こういうてね、おかしいじゃないか、実効上がったのに、今は、レセプトの中からどの程度年間実効が、いわゆる医療機関等からの払い戻し、そういうものがあるのか。ここではその辺がようわからん。どうか、ないか、いやいやレセプトの点検の。

○委員長（西田）よろしいですか。はい、それでは、答弁お願いします。はい、住民課長。

○住民課長（尾木）レセプトの点検件数は、12万1,800件でございますが、その効果としまして過誤調整額として838万円、再審査請求分208万円、合計1,046万円の効果が出ております。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）要するに、その約1,000万というのは悪い言葉を使うと不正、医療機関からの不正請求というのか、ミスの主なものと言うのか、つい100円の薬を間違えて1,000円と書いた。というような間違いなのか、例えば、50点のものを70点いうて請求した

のか、その辺をちょっと。わかれば。

○委員長（西田）はい、住民課長。

○住民課長（尾木）これは国民健康保険でない社会保険を使われている方が、国民健康保険の方から支払いを受けたとか、それとあと、医療の内容が間違っていたとか、そういったものでございます。

○委員長（西田）よろしいですか。それじゃ、その他。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）質疑なしと認めます。以上で、福祉保健部関係の国民健康保険特別会計の審査を終わります。続いて、介護保険特別会計に入ります。132 ページ 133 ページの、保険事業勘定歳入からでございます。132、133 でございます。これ、全ページでございます。下岡委員。

○4 番（下岡）説明書の 434 ページに、負担割合が出てるんですけども、負担割合はですね、国が 25 パーセント、県と町がそれぞれ 12.5 パーセント、保険加入者、1 号被保険者が、65 歳以上の方が、21 パーセント、2 号被保険者が 29 パーセントというふうになってると思うんですけども、このデータを見るとですね、年度によっても違うしですね、国の比率は 20 パーセント弱というようなことになってて、国と県と町を合わせると約 50 パーセントで半分程度になっているからなんですけども、国が少ない分のしわ寄せが町に来てると思うんですけども、これ、どういうふうなですね、算出の仕方でしょうか。聞いたところでは、3 年程度の需用額の見積もりでもってですね、毎年ローリングしながら、予算ベースに織り込んでいくというふうに聞いているんですけども、この 1 の保険料なんかはですね、年度によってですね、23 年は 18 パーセントぐらいで、24 年度は 24 パーセントということですね、平均すると 21 パーセントぐらいになってるからということなんですけども、それで、済むような問題じゃないと思うんですけども、この予算を組むときはですね、どういうふうな組み方をしてるのか、ちょっと説明をお願いします。

○委員長（西田）長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）この保険料につきましては、23 年度につきましては基本 65 歳以上の方は 20 パーセントになっておりました。24 年度から 26 年度につきましては 21 パーセントというふうに変わっております。ただ、予算を組むときにはですね、全ての方に保険料をお支払いいただいているという状況でもありませんので、そういう滞納分も、

考慮しながら予算を立てております。

○委員長（西田）はい、下岡委員。

○4番（下岡）まず、国が25パーセント本来負担するものですね、20パーセント弱になっているということからしてですね、ちょっと、おかしいんじゃないかということ言ってるわけですけども。だから立て方としてですよ、需用額見積もってですね、それが、ここに反映するときにはですね、率が変わってきてると。公で約50パーセント負担するということで国が25パーセント負担してない。5パーセント不足分がですね、町だけに負担が来てるんじゃないかということを知ってるんですけども。

○委員長（西田）長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）議員さんが言われてるのは調整交付金の国庫の5パーセント部分だと思います。国庫につきましては、基本的に、居宅の部分については給付費の20パーセント、施設については15パーセントという、それは決まった負担分があるんですけども、残りの5パーセント分につきましては、各市町の保険料を是正するために、市町のそれぞれの高齢者の所得状況であったり、それから、高齢者の人口割合、高齢化率であったりしたものをですね、全体的に計算しまして、国の方が海田町としては、24年度は1.95パーセント、本来ならば、全額、満額であれば5パーセントの部分ですけども、海田町については、所得、高齢者の所得が多いということ、それから高齢化率が低いということ等を加味しまして、5パーセントが1.95パーセントに、24年度はなっております。

○委員長（西田）はい、下岡委員。

○4番（下岡）20パーセント、約19.5パーセントになってるということです。それともか5パーセントは地方交付税で、町にですね、介護会計じゃなくて、一般会計の方へ5パーセント分は来ているからということですか。

○委員長（西田）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）本来であれば満額であれば、5パーセントなんですけども、海田町の場合は1.95パーセントというのが、介護保険会計の国庫の調整交付金として、歳入の方で入っております。

○委員長（西田）はい、下岡委員。

○4番（下岡）具体的にですね、国から16億のうちですね、いくら、そういうものを含めてですね、入ってきているのか、ちょっと教えていただけます。率にして何パーセン

ト分か。

○委員長（西田）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）決算書で言いますと、132 ページ、国庫補助金の調整交付金というのがございますけども、これの実際入ってきた額が 2,930 万 8,000 円ということでございます。

○委員長（西田）はい、下岡委員。

○4 番（下岡）ちょっとよくわからないんですけども、あともう一つですね、第 1 号被保険者、65 歳以上の方ですよ、この方の負担が今も言われましたように、変わって今現在 21 パーセントということになってると思うんですけども、予算額の 21 パーセントをですね、65 歳以上の方で、所得割でもってですね、やるということで、シミュレーションすればですね、いくら金額を負担させればトータルでこういう金額になるかっていうのはこれは出てくると思うんですけども、第 2 号被保険者、40 歳から 64 歳の方、現在 29 パーセント負担ということになってると思うんですけども、29 パーセントというのは、市町によってですね、40 から 64 歳の方の人数だとか所得というのは皆違うと思うんですよ。中で、各市町が 29 パーセント負担ということは当然、担保されないとか、それぞれの町の状況によって、人口構成も、また勤労者が多いとか少ないというようなこともあるんでですね、その辺も必ずしも 29 パーセントにならないと思うんですよ。ただサラリーマンの方なんていうのは源泉徴収という形ですね、介護保険料一定率を賦課されるわけですから、その収入のものを合計したときにですね、29 パーセント以上になるような町もあるだろうし、田舎の方へ行くとですね、とても 29 パーセントにならない町もあると思うんですけども、その辺の調整とというものが無いとですね、当然、合わないというふうになってるんですけど、それどういうふうな形で調整がされているのか。

○委員長（西田）長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）29 パーセントの部分ですけども、決算書見ますと 132 ページの支払基金交付金というのがございます。こちらの方が 29 パーセント部分になっておりまして、各保険者が支払い基金の方にお金を納付して、うち海田町が、かかった介護給付費の 29 パーセントが、海田町の方に支払基金の方から交付されるような形になっております。

○委員長（西田）はい、下岡委員。

○4番（下岡）私言ってるのはこれ率は29パーセントぐらいになってますよ、弱ですけども。だけど、市町によって違うでしょ、という事を言ってるわけです。必ず、今言ったように徴収するときにはですね、勤労者の方は、率が介護保険料の何パーセントで雇い主と従業員が折半とかいうことで、取りますよね、所得に対して。その、所得を合計したときにですよ、海田町で勤労者の方が多かったですね、29パーセント以上の収入になるだろうし、田舎の方へ行ったらですね、当然、勤労者の40から64歳の方が少ないわけですから、その一定率で徴収した時にはですね、29パーセントにはならないでしょう。その差が市町によって出て来るんじゃないですかと。大都市、例えば広島市あたりでは、そういう方は40から64歳の方が多いですから、29パーセント以上になるだろうし、田舎へ行ったらならないだろうと。それが、たまたま海田町はこれ29パーセントぐらいになってるからいいんですけども、何かの調整とか何とかしないと、全国ベースではですね、自治体によって違うんじゃないかということを言っているわけなんです。その仕組みがあるのかということを言っているんです。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）主要施策の437ページをご覧くださいと思うんですが、それが先ほど来、議員もご質問になりました国庫の分の5パーセントのところの普通調整交付金というのが、その市町村における後期高齢者加入割合ですとか、今おっしゃいましたその、いわゆる、第2号保険者の割合、それで、海田町はそういう意味で1.95というのはこのところの割合が高いと。だからよそに比べて、ある程度高いということで、ここが1.95パーセント、ここで調整されることになっております。

○委員長（西田）はい、その他ございますか。はい、住吉委員。

○5番（住吉）昔から介護保険1号被保険者65歳以上ということで、収納率かなり良かったはずなんですが、これは保険料、未収が全部で795万、普通徴収の方で440万、滞納分350万とありますが、これ、滞納分、これ回収できるんですかね。65歳以上ですからもうそんなに稼ぎが増えるような見込みはないでしょうし、これ昨年度どのような取り組みで、この滞納繰越分の回収しようとなさいましたでしょうか。

○委員長（西田）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）滞納につきましては、電話催告や納付相談などで窓口でも相談を受けておりますし、少しずつでも払っていただくように、その滞納されてる方々にお話させていただいております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）で、もともと滞納分の調定額は700万、そのうち収入が実際に入ったのは100万ですね。今度普通徴収の方が新たに440万も未収が、収入未済が出ておると。これ滞納が、このままこんなペースでいきよったらどんどん膨らんでいくような気がします、昨年度の時点で、その辺のことを考えた上での督促、取り立て回収業務をしたんでしょうか。

○委員長（西田）長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）議員さんが言われましたことも考えておりますし、また24年度につきましては、保険料改定で入ってくる保険料自体も増えておりますので、その分で、滞納額も増えたということがございます。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）今の答弁ちょっと言い訳にしかなっとらんよ。保険料が上がったけえ滞納額が上がりました。滞納件数、滞納者数は減ったんですか。

○委員長（西田）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）滞納者数については、ほぼ横ばいで変わっておりません。

○委員長（西田）はい、その他ございますか。はい、前田委員。

○14番（前田）一番最後の総括の方がいいのかどうか分からんがね、後でも出て来るんじゃけども介護サービス事業、それでたまに私過去何年かなるんじゃけども、1回だけおじさん元気ですかいうて、どっかのお姉さんが回ってきたけども、その仕事の中身がよくわからんというのと、それとこれ、委員長にもお願いなんだけどね、何をしとらんかようわからん、それから今の介護事業やら先ほどもこれから出て来る後期高齢者、特に中にね、療養型給付医療いうのかな、ほいから一般的に言うるとる介護保険、療養型医療そういう境目がね、あるときは特養で全部やって、何もせんのかいうたら、特養でも医療やつとる。ほいで普通の病院で入院して、療養型医療いうんか療養型介護いうたほうがええんか、例えば、骨折で動かれんようになって、骨折じゃから直るから療養型の介護じゃ、何かそこらの境目をね。ほいじゃようわからんが、とにかく体がだるうて動かれんけえいうて医者へ入院して、これ、療養型の介護。で、ある時、こうこうじゃから具合悪いわるいけえ、特養かなんか入れてくれんかいうたら、いやあんたは特養へは行かれんのじゃ、介護でちょっと面倒見てくれんのかいうたら、いや介護は受けられません。保険料だけ納めてね、その境目がようわからん。だからね、医療型の介護とい

うのと普通に受ける介護の、いわゆる要介護度の1～5までの要介護、要支援というのもあるんじやが、そこらの受けれる、こういうのは医療型で受けるんだよ、これは一般の介護で受けるんだよ、何かそこらのね、ここで説明せえ言うても、してもろうても、私の頭では理解ようせんじやろうけえ、文書でそれをわかるように出してくれんかの。これが療養型の介護だよとかね、療養型の医療ですよという、言うとの意味が分かるかの。ちょっとそれ確認してやって。

○委員長（西田）その用語に対する区分が明確でないので、資料出してもらいたいということなんですが、できますか。はい。副町長。

○副町長（三宅）決算審査との関連性が見えませんので、この件につきましては、担当課長の方から、前田議員の方へ説明をさせるということではだめでしょうか。

○委員長（西田）はい。個別ということでございますが、前田委員、どうですか。

○14番（前田）いいよ。

○委員長（西田）はい、じゃ、前田議員の方はいいということでございますので、個人に対して今の説明をしていただくということで終わらせていただきたいと思います。それと、はい、その他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ次ページの、134、135 ページ、全ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、次のページ。136、137、全ページでございます。はい、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、歳入を終わりにして、次、歳出の方に入ってきます。次のページの138、139 全ページでございます。はい、西山委員。

○12番（西山）意見書にもあるんですが、今後、保険給付費の1,2,3ですね。全部居宅介護サービス給付費が5.5 パーセントの伸び、地域密着型介護サービス給付費が21.9 パーセントの伸び、施設介護サービス給付費が2.2 パーセント増額の執行になっておりますが、人数がどれだけ増えて、おひとりが給付費がどのくらい増えたっていうような、大まかな増額のことがわかればお願いします。

○委員長（西田）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）居宅介護につきましては、これはヘルパーであったりデイサービスであったり、いろんな在宅のサービスが入っております。それをまとめますと、23年度が件数としては1万1,465件であったものが24年度は1万2,025件というふうになっております。それから、地域密着の関係なんですけども、こちらの方は、グループホーム、それから小規模多機能居宅介護の施設になっております。23年度は、件数で言いますと572件であったものが24年696件というふうに増えております。失礼しました。主要施策の方に出ておりますが、447ページの方になりまして、在宅は先ほど言いました、23年度が1万1,433件で、24年度が1万2,025件、それから地域密着型サービスが580件に対して696件、それから施設介護サービスにつきましては、2,098が2,103件になっておりまして、これは、基準のその、どのサービスを受けられたら何点という額が決まっておりますので、それを、認定度の差によってその額で決まっておりますので、23年度と24年度も同じような考えていっておりますので、単純に、人数が増えて費用が増えたというふうに考えられると思います。

○委員長（西田）はい、西山委員。

○12番（西山）今、人数はみな増に1年間で、サービスを受ける方が増えているわけなんですけど、要介護度が上がれば、サービス料も増えますのでそういった増額もあるんじゃないかと判断します。それはそれとして、1年間でこれだけ伸びるということは、介護保険料、3年に一度の見直しですけども、これこの伸びはちょっと厳しいと私は判断しているんですけども、その辺はサービス料に対し、人数に対して、この結果をどのように判断をされましたでしょうか。

○委員長（西田）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）24年度終了時点におきましては、介護保険料を決定したときのサービス見込み料の中に入っている状態です。

○委員長（西田）西山委員。

○12番（西山）1年目だから入ってると思うんですけど、今度改訂までにこれだけの伸びがあったということは、3年後まで持つという判断でしょうか。一般会計からの繰り入れをしないとたない判断なのかどうかということです。

○委員長（西田）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）この保険料を決めますときに伸び率も計算しておりますので、24年度に比べて25年度は、伸び率で、高くなるような設定にしております。それを3年

間をあわせて、サービス料を決めておりますので、24年に25年に26年が同じ額で推移して保険料決めているのではなくて、伸び率を計算して、その計で、サービス料を見込んで保険料を決定しておりますので、24年度終了時点では、予定内におさまっているということでございます。

○委員長（西田）はい、西山委員。

○12番（西山）といたしますと、3年間は一般会計から繰り入れが予測よりも増えるということは、ないと判断した介護保険料の設定と判断してよろしいんですか。

○委員長（西田）はい。副町長。

○副町長（三宅）介護保険に関しましては、一般会計からの繰り出しというのは認められておりません。その中で、介護保険の中で、という形になっておりまして、県内のある市町で出しましたけども、一度繰り出しましたけども、行政指導でもってだめだという形で、次の年の保険料から充用しなければいけないということになっております。これまで、ちょっと説明させていただいた上で申し上げますが、先ほど長寿保険課長が申し上げましたとおり、現在は見込みの範囲内で推移しておりますのであと2年間、本年度来年度は十分に持つというふうに判断しております。

○委員長（西田）その他、はい住吉委員。

○5番（住吉）地域密着型介護サービス給付事業、説明書の448ページ、先ほど答弁でもございましたが、件数が20パーセント増と、かなり大幅に増加しておりますが、この主な要因は何でしょうか。

○委員長（西田）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）これは平成23年度に開設しました小規模多機能居宅介護の利用者が順調に伸びているということでございます。

○委員長（西田）はい、その他ございますか。はい。佐中委員。

○15番（佐中）ええと、介護保険の中身を、お尋ねするんですけども、1割は、本人が負担をする。残りの90パーセントの5割は、公共団体が負担をする。残りですね、残りを、3年ごとの見直しで、今何ぼなっとるんのか、それを聞くんですが、20対30なのか、19対31のか。それでこれから若者支援ということで、30パーセントが29パーセントになるのかどうか。どういう方針でいこうとするのか、お尋ねをいたします。

○委員長（西田）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）現在は21対29になっております。これは23年度までは20対30

でしたので、今後どうなるかっていうのは国が示した割合で、町も決めていくようになるかと思います。

○委員長（西田）はい、佐中委員。

○15番（佐中）1号保険が負担がどんどん大きくなりよるわけですね。そういう面で、払えない人、欠損をするというような状況で、増えてきておるところですが、やはりそこら辺は、もう少し考える必要があると思うんですね。国の方針で仕方がないと言えはそうかもわかりませんが、もっとやり方について、研究をする必要があつて、滞納のない、負担の少ない方向で検討すべきだと思うんですが、それはどうですか、お尋ねします。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）議員も今途中でおっしゃいましたが介護保険については、全体の設計はこれは国がやっておりますので、その部分について、町独自の研究策というのは難しいものというふうに思っております。

○委員長（西田）はい、その他。はい、住吉委員。

○5番（住吉）先ほどグループホームの利用者が順調に増えているということでございましたが、実際このグループホームの数はいま昨年度足りていたんでしょうか。実際には本当に入れた方がいいような方もいらっしゃるが入れなかったというのがあったんでしょうか。

○委員長（西田）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）地域密着型サービスには、グループホームと小規模多機能居宅介護がありまして、小規模多機能居宅介護の方がどんどん伸びているという状況で、今、今お話しされましたグループホームにつきましてはまだ十分空き、2施設ありますけども、空きがある状況でございます。

○委員長（西田）はい、西山委員。

○12番（西山）先ほどの保険料は3年間は問題ないというご答弁でした。今国が要支援は各自治体で、ってということになりますと、保険料の根本的な見直しが必要になっていくのでしょうか。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）今の制度設計が変更されるというところ、新聞報道等で知っておりますが、具体的な影響というところのまだ説明等ございませんので本町の場合、そう

なった場合どうなるかというところはまだわかっておりません。ただ、新聞報道で見ます限り、いわゆる、市長会とか、町村会においては、その場合の市町村の保険者側に対する、その財政的、支援なりを十分にするというふうに書いてあるところを見ると、いわゆる町の持ち出しが増えるんじゃないかなという不安感を持っております。その部分につきましてはですから、それが保険料へ負担が行くのか、もしくは町の一般財源から何らかの補てんをしなければいけないのか、そこら辺の仕組みが今から出てくると思いますが、どちらへもいかずに、ちゃんとその固定した、これは消費税の引き上げと同じような議論をされておりますが、その場合に十分に地方にそういった財源が来るよう、今後町村会等を通じて要望していく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

○委員長（西田）はい、その他ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）なければ次のページ、140、141 ページ、全ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、次のページ、142 ページ、143 ページ、全ページです。ありませんか。はい、住吉委員。

○5 番（住吉）介護予防二次予防対象者施策事業、説明書の 461 ページ。特に、要介護認定を受けていないが、特に要介護状態等となる恐れの高い虚弱な状態にあると認められる方、これは昨年度合計何人いらっしゃったのでしょうか。

○委員長（西田）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）これは 23 年度に実施した、アンケートニーズ調査から、対象者を出したものと、24 年度に新規で 65 歳になられた方や転入者の方にニーズ調査をして対象者を把握したものになりますけども、1,039 人対象になっております。

○委員長（西田）住吉委員。

○5 番（住吉）1,039 人ということは、65 歳以上人口今これ昨年度 6,003 人、そのうちの 1,039 人がこの介護状態となる恐れの高い虚弱な状態にあると認められる方ということによろしいのでしょうか。

○委員長（西田）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）そのとおりでございます。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）としたら、こちらはやはり 461 ページの 3 番に書いてある、対象者の施策事業の参加者数が異常に少ないようにも見受けられるんですが実際は、こんなものでよろしかったんでしょうか、昨年度。

○委員長（西田）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）事業としましてはこちらの事業を実施しておりますが、今後も二次予防の対象事業については人数が少ないという課題もありますので、検討していけないといけない課題だと考えております。

○委員長（西田）はい、住吉議員。

○5番（住吉）逆に参加したいけどもそこまで行く交通手段がないとか、そういった声は聞いておりませんか。

○委員長（西田）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）こちらにあります二次予防事業の筋力向上トレーニングにつきましては、送迎付きのものもございますので、実際に来るのが難しい方は送迎で事業に参加していただいている状況です。

○委員長（西田）はい、住吉議員。

○5番（住吉）訪問看護師による訪問活動等、こちら対象者は何名でしたでしょうか。

○委員長（西田）長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）こちらは対象者というよりも、65 歳以上の二次予防事業の対象を把握するという事で、看護師が 3 名、訪問している人件費でございます。65 歳以上の高齢者の世帯を中心に回っております。

○委員長（西田）はい、住吉議員。

○5番（住吉）全世帯じゃないですよ。どう考えても。どういう抽出方法で訪問対象を選んでいったんですかね。

○委員長（西田）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）高齢者世帯の中心にひとり暮らしの高齢者の方から順次回らせていただいております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）歯科衛生士による口腔機能指導なんですけど、10 人。これは訪問ですかそれとも、対象の方が保健センターなりどこかに出かけていったということですかね。

○委員長（西田）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）保健センターの方に来ていただいて、歯科指導をしております。

○委員長（西田）はい、その他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）なければ、次のページ、144 ページ、145 ページ、全ページでございます。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、次のページ、146、147 ページ、全ページでございます。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ続いて、介護サービス事業勘定に入ります。153 ページ
154 ページの、歳入です。153、154 の歳入。全ページでございます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、歳入終わりました歳出に入ってきます。次ページ、歳
出は、全ページでございます。質疑があれば許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、その他介護保険特別会計全体で質疑漏れ等があれば、
発言を許します。はい、住吉委員。

○5 番（住吉）すみません、一時予防の方を聞くのを忘れとったんですが、これ、異常な
までに参加者数が少ないように思えるんですが、これどういった方法で周知されていら
っしゃるのでしょうか。

○委員長（西田）はい。長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）一時予防の健康マージャン広場につきましては、ホームページや
広報、それから先ほど言いました高齢者の世帯のところに訪問した際にチラシを配った
りしておりますが、認知症予防ということで麻雀をしているんですが、一般的な麻雀と
いうイメージがちょっと、あまり受け入れられていないようなところもありますので、
これからちょっと啓発というか広報をしていきたいと考えております。

○委員長（西田）はい、その他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい。なければ、質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で、
介護保険特別会計の審査を終わります。

○委員長（西田）続きまして、後期高齢者医療特別会計に入ります。162 ページ 163 ページの歳入からでございます。162 ページ、163 ページの歳入、全ページでございます。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、次のページへ移りまして、全ページです。はい、ないですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい。なければ、歳入終わりました、次、歳出に入っていきます。次のページの 166 ページ、167 ページ、これ、全部ですね。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい。以上で、歳入・歳出終わりました、その他、後期高齢者医療特別会計全体で、質疑漏れ等があれば、発言を許します。ありますか。はい、前田委員。

○14 番（前田）先ほど巡回 3 名でどうかいう、その巡回の頻度というのかね、どういうふうに、うちも 3 年ほど前かな、よう覚えんがそれくらい前に一回お訪ねになっておられますが、今、いわゆる孤老死とかなんかいうのが、いっぱいあってね、そこらの確認を含めて、どうなのかないう、もちろんそういう独居老人、その辺の頻度をね、どうか思うに、併せて皆言うけども、病弱とかね、そういうような把握よね、あの人は年はいっとるけども元気だと、逆に、若干若いけども、あの人は歩くの杖つかにゃ、杖ついても壁にもたれにゃ歩かれんとかね、当然そこらの頻度が変わってくると思います。巡回というかね、そこらをどういうふうにされとるのかというのをね、ひとつお願いしたい。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）確認でございますが、介護保険特別会計に関するご質問だというふうにしてよろしいでしょうか。

○委員長（西田）前田委員、後期高齢者の関係ですよ。後期高齢者の方、答弁できますか。

○副町長（三宅）もう一度申し上げますが、後期高齢者では巡回のあれをしておりませんので、もしその巡回に対する質問ということになりますと、介護保険でやってる部分になります、よろしゅうございましょうか。

○委員長（西田）ちょっとちょっと待ってください、最後まで発言してください。はい副町長。

○副町長（三宅）後期高齢者の方の医療では巡回サービスを行っておりませんが、今、前田議員がおっしゃいました巡回サービスというところは、介護保険における巡回サービスになりますが、介護保険特別会計の方としてご答弁申し上げればよろしいんですか。

○委員長（西田）はいじゃ時間もありますので、介護保険の方で。

○副町長（三宅）介護保険、さきほど、委員長は介護保険について総括終了したというふうにおっしゃられたわけですが、その上で、再度答弁する必要があるかという質問しております。

○委員長（西田）今執行部がここにおられますので、もしできれば、答弁をいただきたいと、もしできないようじゃなかったら明日に繰り延べて、はい、はいじゃできますか。はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）先ほども言いましたように、65歳以上の高齢者世帯のひとり暮らしの方を中心に回っているわけですが、その中でも、フォローが必要な方、元気な問題のない方は、一度訪問して間があくんですけども、どうしてもやっぱり気になるような方は、介護サービス、介護申請の方につなげたり、何度も訪問したりという形で、その方に応じて訪問しております。

（「聞こえん」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）分かりにくい、聞こえにくいということですね。それでは、もう一度お願いできますか。長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）元気な方は、問題のない方は一度訪問して、間をあけますが、気になる方につきましては、何度も訪問させていただくようにしております。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）特別に頻度は決めとらんのか。要するに元気な人であるけども、年に1回は行きますよ。あんた元気じゃけえいわれたら3年に1回か5年に1回しか行かん。あんたは元気じゃないから毎月行こうとか毎週行こうとか、そういうふうになんか組んどる、どうなんかそこら。

○委員長（西田）はい。長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）特に決まりは決めておりません。

○委員長（西田）はい、よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、それでは、以上、質疑なしと認めます。以上で、後期高齢者医療

特別会計の審査を終わります。以上をもちまして、福祉保健部の審査を終了いたしたい
と思います。なお、本日の日程は終了する見込みがございません。本日はこれにて延会
といたします。明日、午前9時から委員会を開催したいと思いますのでご参集ください。
本日は大変ご苦労さまでございました。執行部の方、ご苦労さまでございました。

午後4時43分 延会